



2020年度版 奨学金情報 Challenge (チャレンジ)

大学院学生用

*在留資格が「留学」の場合は、以下の留学センターホームページを参照してください。

If you have "Student" visa status, please refer to the following website:

<https://www.waseda.jp/inst/cie/en/life/aid>

- ・奨学金を希望する方は、所属研究科の登録期間内に必ずWEB申請のうえ、奨学金登録書類を所属研究科事務所まで提出してください。
- ・提出書類に不備がある場合は、奨学金の選考対象外となります。本冊子を熟読し、不備のないよう提出してください。
- ・奨学金登録票(A)について、**新入生**は「WEB入学手続システム」トップページ画面の「奨学金登録(WEB申請)」から、**在学生**はMyWasedaの「奨学金申請(奨学金登録票(A))」画面から申請を行う必要があります。(巻末綴込のフォーマットは下書き用です。)また、奨学金登録後にダウンロードできる「大学院 奨学金登録票(A)」、「奨学金登録票(C)」、および「収入計算書」を印刷のうえ、その他奨学金登録書類と併せて提出してください。(WEB申請だけでは奨学金登録は完了しません。)
- ・希望する奨学金の種類にかかわらず**父、母、本人、配偶者【全員】の「収入に関する書類」の提出が必要です。**
- ・「収入計算書」は、登録者本人について、必ず記入してください。

●奨学金登録期間【期限厳守】

※9月入学者(新入生・在学生)向けの秋季の登録は研究科の指示に従ってください。

◎期間外の申請については、いかなる理由でも奨学金登録は無効となります。

研究科名	登録受付期間	提出場所(キャンパス)	受付時間※日曜日は閉室
政治学研究科 経済学研究科	3月27日(金)～4月3日(金)	政治経済学術院 大学院事務所 (早稲田3号館10階)	9:00～17:00(日曜日は閉室)
法学研究科	3月27日(金)～4月3日(金)	研究科事務所(早稲田8号館1階)	9:00～17:00(日曜日は閉室) 郵送可(必着) 期間前の早期提出可
文学研究科	4月2日(木)～3日(金)、6日(月)	文学学術院事務所(戸山34号館1階)	9:00～17:00
アジア太平洋研究科	4月1日(水)～3日(金)	研究科事務所(早稲田19号館7階715)	事務所開室時間内(9:00～17:00) (日曜日は閉室)
日本語教育研究科	4月1日(水)～3日(金)	研究科事務所(早稲田19号館8階)	9:00～17:00 郵送可(必着) 期間前の早期提出可
情報生産システム研究科	4月1日(水)～3日(金)	研究科事務所(北九州キャンパス)	事務所開室時間内 (平日9:00～17:00)
会計研究科	4月2日(木)～3日(金)	研究科事務所(早稲田11号館3階)	9:00～17:00
環境・エネルギー研究科	4月2日(木)～3日(金)	研究科事務所(早稲田連絡事務所 9号館155室および本庄事務所)	事務所開室時間内 (12:30～13:30は閉室)
国際コミュニケーション研究科	4月2日(木)～3日(金)	研究科事務所(早稲田11号館4階)	9:00～17:00

※上記以外の研究科は、奨学金登録方法・登録期間が異なるため、必ず所属の研究科事務所で受取る「Challenge」を参照すること。

●「日本学生支援機構奨学金」の出願手続【重要】

日本学生支援機構奨学金に出願する場合は、上記期間に**奨学金登録書類の提出後**、「Challenge別冊」の内容に従い、所定の手続きを必ず行ってください。この手続きを行わない場合には、日本学生支援機構奨学金の選考対象外となります。

奨学金登録書類の提出

↓
「Challenge 別冊(日本学生支援機構奨学金情報)」の受取: 4/1(水)～4/24(金) **所属の研究科事務所**

目次

Contents

第1章 奨学金を受けるためには	1
Step1 奨学金を理解する	2
ー 奨学金とは／奨学金の種類／併給について	2
ー 選考基準／出願資格	3
Step2 申請する奨学金を選ぶ	4
ー 自分に合った奨学金は？	4
ー 各奨学金の概要	5
Step3 必要書類を準備する	11
ー 必要書類の一覧	11
ー 独立生計の認定について	30
ー 提出書類をチェックしてみよう	31
ー 登録必要書類の提出方法	33
Step4 申請を行う	34
ー 奨学金登録～採用のスケジュール	34
第2章 奨学金FAQ・その他	36
よくあるご質問	36
ー 収入に関する証明書について	36
緊急時の制度	37
ー [貸与]日本学生支援機構奨学金(緊急・応急採用)／ [給付]早稲田大学緊急奨学金／[貸与]学生応急貸付制度／ [給付]大学生協学業継続奨学制度(旧勉学援助制度)	37
奨学金が採用されなかった場合	38
ー その他ローン等のご案内	38
海外留学を検討される方へ	40
ー 日本学生支援機構 第二種奨学金(短期留学) ー 貸与奨学金 ー	40
2018年度 奨学金受給状況	41
第3章 資料編	42
学内奨学金	42
日本学生支援機構奨学金	48
民間団体奨学金	53
第4章 奨学金登録書類フォーマット	60
1) 2020年度 大学院 奨学金登録票(A) [下書き用]	6) 無職または無収入者の 生活状況報告書(申告)
2) 希望奨学金 下書き用紙	7) 所得報告書
3) 奨学金登録票(B)	8) 取得不可能な証明書に関する申告書
4) 奨学金登録票(C)・収入計算書(裏面)	9) 収入に関する事情書(申告)
5) 収入に関する書類チェックシート	10) 「独立生計」申請書

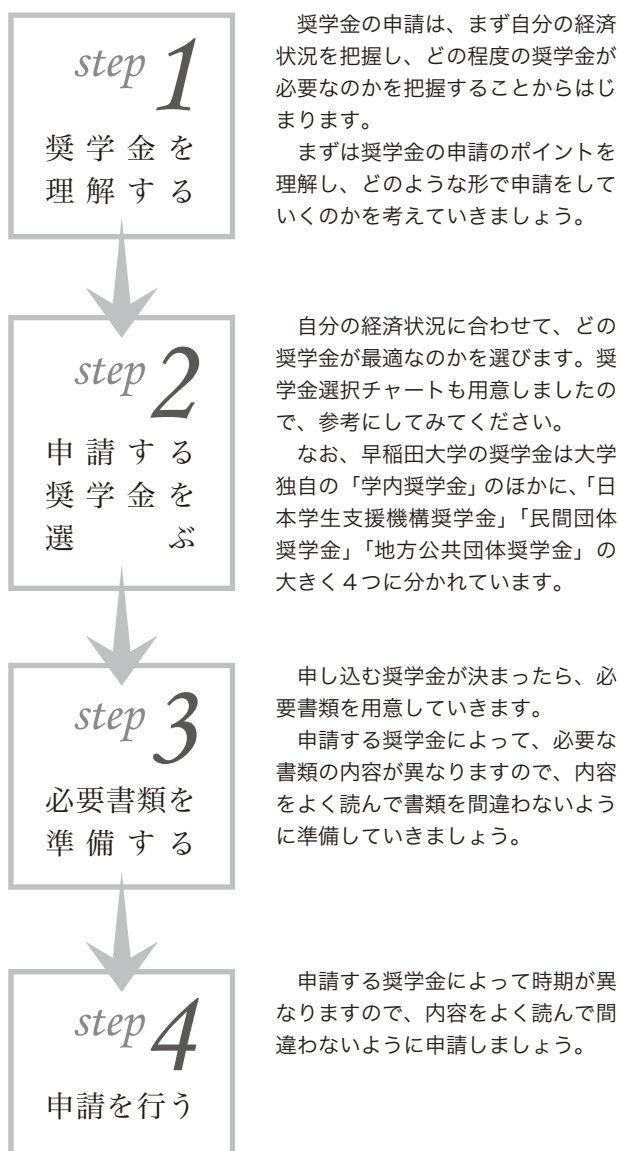
1 奨学金を受けるためには

奨学金登録が必要です。全ての奨学金を申請するには、春の登録期間中に登録をすませる必要があります。登録を行えば、全ての奨学金に出願することができます。

本学で奨学金を受けるためには、大きく分けて4つのステップをふむことになります。まずはこの重要事項を理解し、奨学金制度を最大限に活用できるよう努めましょう。

奨学金を申請するための4つのステップ

(申請スケジュールはP.34を参照。)



昨年からの変更点

- 奨学金登録の申請方法に変更はありません。

申請時の注意事項

- 奨学金に出願するには「奨学金登録」が必ず必要です。詳しくはP.11～P.33を読んでください。
- 奨学金を受けるのは学生であるあなた自身です。
書類の準備・作成など、登録のための準備は自分自身で行いましょう。
- 期限を過ぎての手続きは一切認められません。
各種手続の日程に注意しましょう。特に締め切り間際の手続きは、書類等に不備があった場合に期限内に間に合わない場合があります。余裕を持って手続きをしてください。
- 所属研究科の掲示板やMyWaseda、メール等をよく見ましょう。
選考（面接日程等）、推薦者および採用者発表・手続等をはじめ、奨学金に関する連絡やお知らせは上記のいずれかで行います。こまめに確認し、重要な連絡事項を見落とさないように十分に注意してください。
- 奨学金の最新情報は【奨学課ホームページ】で確認できます。
2020年度奨学金の最新情報については、随時、奨学課ホームページ（<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>）で確認してください。奨学金によっては内容変更・追加の案内があります。
- 個人情報は奨学金業務のみに利用します。
奨学金登録書類に記載されている個人情報については、奨学金業務にのみ利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。なお、奨学金登録書類の返却は、事由を問わずいたしかねます。
- 本人名義口座の確認をしましょう。
MyWasedaで、学生届出口座登録内容（MyWaseda上の個人情報照会・変更＞学生基本情報変更を確認してください。）なお、口座未登録の場合（または変更が必要な場合）は、MyWaseda上で、学生届出口座の登録・変更を行ってください。
学生届出口座に本人名義口座が正しく登録されていない場合、奨学金の振込みができなくなる等奨学金の採用・支給に支障が生じます。
※学生届出口座には最初、入学手続書類（学生個人記録）に記入した学生本人名義の口座情報が設定されています。
※日本学生支援機構奨学金の振込口座は別途スカラネット上で入力する口座となります。

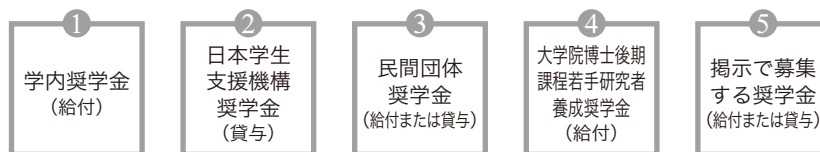
step 1 奨学金を理解する

奨学金とは

本学大学院の奨学金制度は、人物・学業成績が優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な学生を支援することで研究活動・学業を奨励し、高度な専門性を身につけ社会に貢献・活躍しうる研究者や職業人等を育成することを趣旨としています。

奨学金の種類

本学では、大きく分けて次の5つの奨学金制度に出願できます。(併願可)



本学大学院には、大隈記念奨学金・小野梓記念奨学金・若手研究者養成奨学金・指定寄付に基づく奨学金をはじめとする早稲田大学独自の学内奨学金、日本学生支援機構奨学金、民間団体奨学金など様々な奨学金制度があります。

奨学金には、返還不要の「給付」奨学金と、卒業後返還が必要となる「貸与」奨学金があります。各奨学金の詳細はP.42～P.59をよく読み、出願を希望する奨学金を決定してください。



①・②・③の奨学金に出願する場合は **奨学金登録** が必要です！
①・②・③の奨学金を希望される方はすべて大学で一括申請を行いますので、奨学金登録を行ってください。この手続きを怠ると、奨学金を受給したくてもできないということが起こりますので注意してください。登録の詳細はP.11～P.33に記載します。

また、奨学金には大別して、一度採用されると標準修業年限内は継続支給されるもの（日本学生支援機構奨学金・民間団体奨学金の一部）と、年度ごとの選考により単年度支給されるもの（学内奨学金・民間団体奨学金の一部）があります。単年度支給の奨学金（下表参照）を希望する場合は毎年度の奨学金登録が必要になります。

単年度支給 の奨学金	学内奨学金、一部の民間団体奨学金	⇒ 希望者は、毎年度の奨学金登録が必要
継続支給 の奨学金	日本学生支援機構奨学金、多くの民間団体奨学金	⇒ 原則、標準修業年限内は継続支給される※

※継続するためには所定の成績をおさめ、かつ、所定の手続きが必要になります。

併給について

経済困窮度に応じて最大3種類の奨学金（日本学生支援機構／学内奨学金／民間・地方公共団体奨学金）に採用される可能性があります。

民間団体・地方公共団体奨学金については、原則として1人1団体の採用としますが、学外で個人的に応募し採用となった奨学金については、この併給制限は適用されません。なお、団体独自の規定により併給制限がある場合があります。



経済上の理由から奨学金を希望する場合、「日本学生支援機構奨学金」を含めて出願することをお勧めします。
日本学生支援機構奨学金は、採用されると原則として標準修業年限内は継続して受給（貸与）できる安定した奨学金で、全奨学生数の80%近くを占めており、本学における経済援助の基本となる奨学金として位置付けられています。

選考基準

奨学金は選考によって採用者が決まります。

奨学金の選考は奨学金登録書類（成績状況・家計状況・奨学金登録票等）に基づいて所属研究科で行います。選考の結果、希望者が募集人数を上回る場合には「基準内」であっても採用されないことがあります。

家計の基準（目安）については、奨学金により異なりますので、第3章資料編（P.42～P.59）を参照してください。

自分はどうか迷った場合には、ためらわず奨学金登録してみてください。

出願資格

以下の方は出願資格がありません。出願資格のない方が登録書類を提出しても無効となりますので、注意してください。

- 標準修業年限内に修了できない者
- 年齢制限を越える者（各奨学金の出願資格を参照）
- 本学の助手・非常勤講師に採用されている者・授業料免除を受けている者（日本学生支援機構奨学金を除く）
 - ※年度途中で助手等に採用された場合は、速やかに奨学課に連絡してください。その年度の奨学金について採用取消等の手続が必要となります。
 - ※日本学生支援機構奨学金については、収入基準等を満たしていれば出願資格があります。
- 日本学術振興会の特別研究員に採用されている者
 - ※特別研究員は、DC採用者支援奨学金のみ出願可能です。出願方法・日程等の詳細は、6月以降にMyWasedaおよびメールにて対象者にお知らせします。
- 外国人留学生
 - ※永住者・定住者・日本人（永住者）の配偶者、子を除く
 - ⇒留学センター発行の「留学生ハンドブック」掲載の奨学金が対象となります。詳細はハンドブック、または留学センターホームページを参照してください。

所属研究科の掲示板やMyWaseda、メール等をよく見ましょう。

選考（面接日程等）、推薦者および採用者発表・手続等をはじめ、奨学金に関する連絡やお知らせは上記のいずれかで行います。こまめに確認し、重要な連絡事項を見落とさないように十分に注意してください。

奨学金の最新情報は【奨学課ホームページ】で確認できます。

2020年度奨学金の最新情報については、随時、奨学課ホームページ（<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>）で確認してください。奨学金によっては内容変更・追加の案内があります。

誓約事項

奨学金登録にあたり、以下の誓約事項に同意した上で登録を行ってください。

1. 本奨学金登録において、申請した内容に虚偽の申請をした場合には採用が取り消されること。また、大学の求めに応じ、家計状況等の確認のため、指定された書類以外の証明書類の提出、または申告をすること。
2. 奨学生に採用された後、休学・退学（抹籍含む）や奨学生としてふさわしくないと判断された場合には、給付または貸与額（全部または一部）を返金すること。

step 2 申請する奨学金を選ぶ

自分に合った奨学金は？

本学の奨学金は大きく分けて、①学内奨学金 ②日本学生支援機構奨学金 ③民間団体奨学金 ④大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金 ⑤掲示で募集する奨学金の5つになることは先のページに記載しました。これらの奨学金はそれぞれに金額や受給期間、返済の義務などが異なるほか、複数奨学金への出願が可能です。

ここではそのうち①～④の奨学金について、採用率や返還待遇等を記載していますので、自分に一番合う奨学金はどれなのかを確認してみましょう。

学内奨学金 とは？

早稲田大学が独自に設置している奨学金のことで、その全てが返還不要の給付型奨学金となっています。

学内奨学金の多くは学業・スポーツ成績などの評価や経済状況によって選考されるほか、原則として1年間限りの単年支給となります。経済的理由で奨学金を希望する場合は、学生支援機構との併願をオススメしています。

採用率	☆☆ 成績優秀者・部活や校外活動実績がある人が支給対象の基本
返還待遇	☆☆☆☆ すべて給付型で返還が不要
支給額	☆☆☆☆ 採用される奨学金によって様々。概ね年間40万円のものが多い。翌年度も受給を希望する場合、1年ごとに登録が必要になるので注意

日本学生支援機構奨学金 とは？

国の育英事業として設置されたのが日本学生支援機構です。この奨学金は一度採用されると、標準的な単位を修得し、決められた手続きを行えば、修業年限まで継続して貸与される安定した制度となっています。

経済上の理由から奨学金受給を希望する場合には、こちらを出願されることをオススメしています。

採用率	☆☆☆☆ 他の奨学金と比較して採用される可能性が高い
返還待遇	☆☆ 返還が必要。無利子（第一種）と有利子（第二種）の二種類がある。ただし国の事業なので返済期間は長く設定されている
支給額	☆☆☆☆ 日本学生支援機構により決められた月額の中ではあるが、選択することが可能。途中で月額を変更したり、必要がなくなれば辞退することもできる

民間団体奨学金 とは？

各種民間企業が奨学生を募集しています。多くの奨学金は、一度採用されると修業年限まで継続して給付または貸与されます。

団体の求める募集資格に応じて、奨学金登録時に申請（民間団体奨学金給付型奨学金は一括申請）した学生の中から、大学が推薦（もしくは直接団体／大学へ応募）します。

採用率	☆☆☆ 成績・収入・行事参加意思等、各団体が求める要件により選考、公募奨学金もあり
返還待遇	☆☆☆☆ 給付のものが多い
支給額	☆☆☆☆ 支給期間が単年のものもあるので注意

大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金 とは？

優秀な若手研究者を養成することを目的に設置された奨学金制度です。応募要件を満たせば支給認定が得やすいうえ、返還不要の給付型であるため、他の奨学金との併願に向けた奨学金といえます。本奨学金への応募は、奨学金登録による出願ではありませんので、詳細はP.9を確認してください。

採用率	☆☆☆☆ 博士後期課程または一貫制博士課程の正規学生で標準修業年限内かつ30歳未満であれば、応募多数でない限りほぼ受給可能
返還待遇	☆☆☆☆ すべて給付型で返還が不要
支給額	☆☆☆☆ 所属する研究科によって差があるが、概ね年間40万円程度。在籍中に3度までしか受給できないことに注意

各奨学金の概要

日本学生支援機構奨学金とは？



詳細については資料編P.48～P.52を必ず参照してください。

国の育英事業である日本学生支援機構奨学金は、一度採用されると、標準的な単位を修得し、定められた諸手続きを行えば、標準修業年限まで継続して交付（貸与）される安定した奨学金制度です。

「第一種奨学金（無利子）」と「第二種奨学金（有利子）」の2種類があります。



経済上の理由から奨学金の受給を希望する場合には、こちらを出願されることをお勧めします。

在学定期採用は年に1回の募集です。希望する方は春の登録時に申請してください。なお、在学定期採用の場合、振込開始は早くて7月となります。また、7月の定期採用で採用されなかった場合でも、年度内に追加で採用される場合もあります（2019年度実績：臨時採用12月（第二種のみ））。追加枠での採用については、奨学課ホームページ、MyWaseda、研究科の掲示板等でお知らせしますので、逐次確認をするようにしてください。

9月入学者の第一種奨学金募集は年度につき別途案内する秋季入学者向けの登録期間の1回のみです。日本学生支援機構からの採用枠数に応じ、希望する奨学金が採用にならない場合もあります。不採用となった場合、直近の春の奨学金登録時に出席できるのは第二種のみとなります。

日本学生支援機構の奨学金を申し込む際に、知っておいて欲しい点をいくつか説明します。

- (1) 奨学金は貸与です。「もらう」ものではなくあなたが「借りる」ものです。
- (2) 奨学生が学校を出てから返還するお金が、次の世代の奨学金として使われます。奨学金は、世代間をつなぐ支援の仕組みです。
- (3) 奨学金の貸与を受ける（申込みをする）のは学生本人です。返還義務も本人にあります。
- (4) 入学時特別増額貸与奨学金のみの申込みはできません。希望者は、必ず第一種奨学金または第二種奨学金とあわせて申し込みます。
- (5) 奨学金は学業成績不振等により、打ち切られる場合があります。
- (6) 休学、退学等により超過の振込を受けた場合は、超過分を返金する必要があります。



出願の手順

日本学生支援機構に出願する場合、①奨学金登録：早稲田大学への出願、および②Challenge別冊受取・スカラネット入力：日本学生支援機構への出願の2段階の手続きが必要になります。それぞれの手続き期間（日程は表紙およびP.34を参照）が異なりますので、注意してください。

①奨学金登録：早稲田大学への出願

まずは、奨学金登録に必要な書類の提出による早稲田大学への出願が必要です。

奨学金登録のWEB申請で日本学生支援機構奨学金を選択してください。既に受給している奨学金および予約採用（基幹研・創造研・先進研・法務研）で採用されている奨学金については、出願しないでください。

<記入早見表>

		希望する奨学金	「日本学生支援機構」欄の記入／入力内容
受給中の機構奨学金 は ない 予 約 採 用 者 で は な い		第一種のみ希望する	第一種
		第二種のみ希望する	第二種
		第一種が不採用の場合は 第二種を希望する	第一種・第二種
		「併用貸与」および「第一種」不採用の場合、 「第二種」を希望する	第一種・第二種
既に奨学金を受給し て い る 予 約 採 用 者 で あ る	第一種 受給中／予定	第二種のための貸与に移行したい	第二種
		第二種を追加し、 併用貸与に移行したい	第二種
	第二種 受給中／予定	第一種のための貸与に移行したい	第一種
		第一種を追加し、 併用貸与に移行したい	第一種

※「移行」とは、既に受給している奨学金をもう一方の種別の奨学金に、または併用貸与に変更することです。当該年度4月（9月入学者は10月）まで遡り変更となります。

【既に「機関保証」で「第二種」に採用されている方が、「第一種」に移行採用される場合】の注意

「第一種」は上記のとおり遡って採用されますが、移行採用決定時までに振込済みの「第二種」奨学金額については受給していただくことになります。

（たとえば、2020年7月に「第一種」に移行採用された場合、「第二種」については「2020年6月分まで受給し【辞退】」となります。）

※「併用貸与」とは「第一種」と「第二種」を同時に受給することを言います。家計の状況により受給できますが、借用総額が高額になるため、卒業後の返還プランについても考慮し、慎重に判断してください。

②Challenge別冊受取・スカラネット入力：日本学生支援機構への出願

次に、所属研究科の事務所にてChallenge別冊を入手し、所定の手続きを行ってください。本手続きが未完了の場合、選考の対象外となります。スケジュールおよび詳細は、本紙表紙、P.34、またChallenge別冊にてご確認ください。

- (1) 所属研究科事務所でChallenge別冊を受け取る。
- (2) スカラネット入力（インターネットでの申込み）を行う。
- (3) 所定期間内に必要書類（確認書兼同意書など）を所属研究科事務所へ提出する。

なお、日本学生支援機構の奨学金手続きに「マイナンバー（個人番号）」が導入予定であり、これに伴って必要書類の追加、変更の可能性があります。詳細はChallenge別冊にてご確認ください。

学内奨学金とは？

学内奨学金とは本学が独自に設置している奨学金のことで、その全てが**返還不要の「給付」奨学金**です。

これ以降の奨学金の説明を参照して、出願を希望する奨学金について新入生は「WEB入学手続システム」のトップページ画面、在学生はMyWasedaの「奨学金申請（奨学金登録票(A)）」画面からの申請にて出願し、「奨学金登録票(B)」に「○」を記入してください。

学内奨学金の特色



学内奨学金を出願する前に必ずお読みください！

- ① **学内奨学金の多くは、校友・父母・一般篤志家・教職員など本学を支援してくださる多くの方々からの寄付により成り立っています。**出願者は、その趣旨を十分に理解してください。
また、採用学生は、自分が採用された奨学金名を知らないといったことのないよう、**奨学生としての自覚・責任をもって学生生活を送ってください。**
※奨学生としてふさわしくない場合、採用を取り消す場合があります。
- ② 奨学生証授与式や奨学生の集い（寄付者と奨学生の親睦会）等が開催される奨学金に採用された場合には、必ず出席してください。
- ③ **標準修業年限で修了可能な人が対象**です。※文学研究科哲学コース奨学金を除く。
- ④ **原則として1年間（単年度）限りの奨学金**です。次年度奨学金を受けるには、改めて奨学金登録を行う必要がありますので、注意してください。
- ⑤ 奨学金登録で一括出願できる奨学金（P.42～P.44）を希望する場合、必ず新入生は「WEB入学手続システム」のトップページ画面からの申請、在学生はMyWasedaの「奨学金申請（奨学金登録票(A)）」画面からの申請にて学内奨学金をチェックしてください。なお、これらの一括出願できる奨学金については、**特定の奨学金だけを希望することはできません。**
- ⑥ 学内奨学金併願は可能ですが、受給は、原則として学費額を上限とします。
- ⑦ 法務研究科3年生（法学未修者）は、専門職学位課程1～2年生を対象とする奨学金の選考対象となります。
- ⑧ 奨学金額や支給対象は変更となることがあります。
- ⑨ 2017年度より「大隈記念奨学金」は経済要件を撤廃し、成績基準のみで選考を行っています。このことに伴い、「大隈記念奨学金」に関しては奨学金登録が不要になりますが、「大隈記念奨学金」への申込、選考に関しては所属する研究科のWEBサイト、メール、掲示板等で通知がありますので、その指示に従ってください。

民間団体奨学金とは？

財団法人・公益法人・民間企業などの多くの民間団体が奨学生を募集しています。本学に対して前年度に奨学生募集依頼のあった団体および定期的（隔年募集等）に募集する団体等を次のページ以降に記してあります。希望する奨学金（貸与の場合は奨学金毎）について新入生は「WEB入学手続システム」のトップページ画面からの申請、在学生はMyWasedaの「奨学金申請（奨学金登録票(A)）」画面からの申請にて入力してください（記載内容は前年度実績ですので、本年度に募集依頼のない場合、募集内容が変わる場合もあります）。

情報生産システム研究科については、所在地が北九州市であるため、原則として次ページ以降の民間団体奨学金の選考の対象にならない場合がほとんどですが、応募可能な団体がある場合には、研究科の掲示板等にてお知らせします。

なお、ほとんどの**給付の奨学金は一括で選考が行われますので、特定して希望することはできません。**

民間団体の奨学金の特色

- (1) 多くの奨学金が、一度採用されると修了時まで継続的に給付または貸与されます。
- (2) 民間団体奨学金の採用は、**原則としてひとり1団体**の採用とします。すでに民間団体より標準修業年限まで支給されている場合、改めて出願する必要はありません。
- (3) 他の奨学金（日本学生支援機構・学内奨学金等）と併用できない団体もあります。
- (4) 大学で推薦されても、各団体の選考・審査の結果、**不採用となる場合**があります。
- (5) **団体が不定期に奨学生を募集する場合または団体が直接奨学生を募集する場合（公募）には、募集要項を各研究科の掲示板等に掲出しますので、掲示には十分注意してください。**
- (6) 奨学金を受給したことにより、本人の進路が拘束されることはありません。

選考・推薦

大学では、各団体の趣旨・募集資格に最も適した学生を以下の①～③のいずれかの方法で選考・推薦します。

- ①各団体の募集資格に相応しい推薦候補者を選考し、研究科から学生本人に対して直接連絡する。
- ②各団体の募集資格に合致した学生全員へ、各団体の募集要項や専用の願書を送付する。
- ③各団体の募集要項を研究科の掲示板、MyWasedaお知らせ画面もしくは研究科ホームページに掲載する。

大学での推薦後、面接試験を実施する団体があります。面接試験時には、その団体の設立の趣旨・目的等を十分理解し、面接に相応しい服装（スーツ等）で臨んでください。

必要書類

出願に必要な書類は、各団体で異なります。大学での選考後、推薦候補者についてのみ各団体専用の出願書類を配付します。ただし、以下①②の書類については、ほとんどの団体が必要書類としていますので、民間団体奨学金を希望する場合には、奨学金登録で提出いただくものの他に別途用意をしてもらう場合ならびに再度用意をもらう場合があります。

- ①「健康診断書」
…診断書の発行に便利のため、大学が実施する学生定期健康診断を必ず受診しておいてください。
- ②「成績証明書」
…1 年 生→修士課程・専門職学位課程は出身研究科、博士後期課程は修士課程を修了した研究科が発行するもの。（団体によっては、学部時代の成績証明書を必要とする場合があります）
2 年生以上→所属研究科の事務所（証明書自動発行機）が発行するもの。
- ③団体によって必要となるもの…家計支持者の所得証明書

採用後

- ①民間団体奨学金に採用された場合は、早稲田大学の代表として、その団体が主催する奨学金授与式・懇親会等には必ず出席してください。出席を怠ると、奨学金の交付を停止されたり、採用を取り消される場合もあります。
- ②年度末または年度の初めに各団体へ前年度の成績証明書・GPA証明書・在学証明書等を提出することとなりますが、団体から直接大学へ提出依頼があった場合には大学から提出しますので、予めご了承ください。



大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金とは？

優秀な若手研究者を養成することを目的として、大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金を2009年度より設置しました。この奨学金は、授業料を免除されている学生（国費留学生、本学助手等）などを除く博士後期課程の標準修業年限内（1～3年）、および一貫制博士課程（1～5年）の標準修業年限内の在籍学生で、出願資格を全て満たし所定の出願書類を提出した者のうち、所属研究科ごとに支給対象者を決定します。

詳細は、[下表の募集時期に各研究科で配布する募集要項を必ず確認してください。](#)

出願資格

- ①2009年度以降の入学（再入学を除く）
- ②博士後期課程（先進理工学研究科の一貫制博士課程を含む）の正規学生で、標準修業年限内の者
- ③奨学金を受ける年度の4月1日時点で満30歳未満の者

※5～6月の募集対象には前年度秋学期休学した9月入学者、10～11月の募集対象には当年度春学期休学した4月入学者を含みます。

※1人の学生が受給できるのは在籍中に合計3回（先進理工学研究科の一貫制博士課程の学生は5回）までとします。

※本奨学金は1年間限りの交付です。次年度以降も出願資格を満たし本奨学金を希望する場合、毎年出願が必要です。なお、奨学金額や支給対象は変更となることがあります。

2019年度募集状況

箇所	奨学金額 (年額・予定)	採用人数 (予定)	対象	募集時期
政治学研究科 経済学研究科	20～40万円	40～70名	資格を満たす全員に支給	5～6月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
法学研究科	上限40万円程度	29名程度	資格を満たす全員に支給 ※2020年度も奨学金登録を必須とする。	5～6月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
文学研究科	25～40万円	106～169名	資格を満たす全員に支給	5～6月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
商学研究科	20～40万円	10～20名	資格を満たす全員に支給	10～11月（4・9月入学者）
基幹理工学研究科 創造理工学研究科 先進理工学研究科 国際情報通信研究科 情報生産システム研究科 環境・エネルギー研究科	50万円	262名	資格を満たす全員に支給	5～6月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
教育学研究科	25～40万円程度	40名程度	資格を満たす全員に支給	5～6月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
教育学研究科 (数学科内容学)	40～60万円程度			
人間科学研究科	45～60万円	30～40名	資格を満たす全員に支給	5～6月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
社会科学研究科	20～40万円	4～8名	資格を満たす全員に支給	5～6月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
スポーツ科学研究科	40～60万円	34～50名	資格を満たす全員に支給	5～6月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
アジア太平洋研究科	60万円	14名	資格を満たす全員に支給	5～6月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）
日本語教育研究科	40～60万円	4～6名	資格を満たす全員に支給	10～11月（4・9月入学者）
国際コミュニケーション研究科	30～40万円	6～12名	資格を満たす全員に支給	5～6月（4月入学者） 10～11月（9月入学者）

掲示で募集する奨学金とは？

所属する研究科によって、特別に募集される奨学金もあります。各研究科事務所の掲示板に募集要件等が掲示されますので、こまめに確認するようにしてください。

ヤングリーダー研究奨励奨学金とは？

※以下に記載している内容は、2019年度募集実績です。詳細は募集要項をご確認ください。

奨学金設立の趣旨

ヤングリーダー奨学基金（Sylff）プログラムは、日本財団の海外協力援助事業として1987年に開始されたプログラムで、国際性豊かなリーダーの育成を目的にした、大学院生を対象とする奨学金です。このプログラムは、寄贈された基金の運用益を使って、大学独自の運営委員会の決定により、学生に研究奨励奨学金を提供する点に特徴があります。Sylffプログラムでは「世界規模の諸問題が複雑化・多様化する現代社会において、国家・宗教・民族などのあらゆる差異を超え、文化や価値の多様性を尊重し、人類の共通の利害のために貢献するリーダーを育成する」という目的を掲げています。そこで、学生の選考にあたっては、学業が優秀であることはもとより、将来を担うリーダーとしての資質が重視されます。これまでに、世界44カ国69大学／大学連合に各々100万米ドルの基金が寄贈され、全世界で16,000名を超える学生に研究奨励奨学金が提供されています。（2019年12月1日現在）

募集時期

1月～4月（2019年度実績）

選考時期

4月～6月（2019年度実績）

奨学金額

20,000米ドル（2019年度実績）

募集人員

1名程度（2019年度実績）

研究期間

1年半（2019年度実績）

支給対象

大学院修士課程、専門職学位課程または博士後期課程に在籍する正規学生で、アジア太平洋地域の経済発展、社会システム、人権、環境、情報、異文化理解等の問題に積極的に取り組み、かつ将来に渡って各界のリーダーになりうる資質を有すると認められる者を募集します。原則として35歳以下の方を優先します。日本学術振興会特別研究員のDC1/DC2との併給はできません。また、支給期間中に留学している学生は除きます。（2019年度実績）

（問い合わせ先） 研究推進部 研究支援課（ヤングリーダー研究奨励奨学金 担当）

電話：03-3202-2568 FAX：03-5286-8380 E-mail：sylff@list.waseda.jp

（選考） 一次書類審査および二次面接審査、その結果をもとにヤングリーダー研究奨励奨学金運営委員会が承認

（成果報告） 奨励生に採用された場合は、中間発表、成果発表を実施していただく予定です。また、成果報告書も提出していただきます。

（HP） <https://waseda-research-portal.jp/research-fund/sylff/> （応募書類のダウンロード可）



step 3 必要書類を準備する

奨学金登録には、次の1～4の書類（1～3は全員提出、4は該当者・希望者のみ提出）が必要になります。各書類の詳細ページP.12～P.30を参照し、正しく作成・用意してください。



「日本学生支援機構奨学金」・「民間団体奨学金」は、下記の登録書類提出後に、別途手続・書類提出等が必要になります。詳しくはP.34を参照ください。

【注意】～基幹・創造・先進理工および文学研究科に入学する1年生へ～

基幹・創造・先進理工学研究科新入生のうち、早稲田大学基幹理工学部・創造理工学部・先進理工学部以外を卒業した方、文学研究科の新入生のうち、文化構想学部、文学部以外を卒業した方は、下記奨学金登録書類とは別に、卒業した学部（または最終学歴校）の「成績証明書」を4月3日（金）までに所属研究科事務所に提出（持参）してください。

必要書類の一覧

1 奨学金登録票（A）

新入生:WEB入学手続システムから申請→印刷、在学生:MyWasedaから申請→印刷

奨学金登録票（A）の入力方法（P.12～P.18）の通りに記入してください。

提出対象

全員

入力方法

P.12～P.18

2 奨学金登録票（B）

巻末綴込の用紙を使用する

奨学金登録票（B）の記入方法（P.19）の通りに記入・入力してください。

※社会科学系研究科の学生のみ、所定欄に「これまでの研究内容」の記入が必要です（修士課程1年生は記入不要）。

提出対象

全員

記入方法

P.19

3 奨学金登録票(C)・収入に関する書類チェックシート、並びに収入に関する書類

奨学金登録票(C)はWEB申請後印刷、収入に関する書類チェックシートは巻末綴込の用紙を使用する

「奨学金登録票（C）・収入に関する書類チェックシート、並びに収入に関する書類の説明」（P.19～P.29）をよく読み、上記1 奨学金登録票（A）の「家族構成」欄に記入した家族全員分の収入に関する書類を揃えてください。また、「収入計算書」を必ず記入してください。

提出対象

全員

記入方法

P.19

4 「独立生計」申請書並びに学生本人の「健康保険証」のコピー

「独立生計」申請書は巻末綴込の用紙を使用する

父母等の収入に依存せず、学生本人が（継続的な収入によって）学費・生活費等を全て賄う場合は、「独立生計」認定を受けて奨学金を受けることができます。この申請書の記入詳細は、P.30を参照してください。

※入学または登録時点で離職等により継続的な収入がなくなってしまう場合は、原則として「独立生計」として認定できません。

提出対象

認定を希望する者のみ

記入方法

P.30

奨学金登録票（A）の入力・申請方法

奨学金登録には収入に関する書類（奨学金登録票（C））と合わせて、新入生はWEB入学手続システムから、在生はMyWasedaからWEB申請を行い、入力した内容をダウンロード・印刷して申請書類に同封する必要があります。

①新入生：「WEB入学手続システム」ページトップの関連ページ「奨学金登録（WEB申請）」リンクをクリック

The screenshot shows the Waseda University MyWaseda portal. At the top, there is a navigation bar with links for 'トップ' (Top), '入学手続' (Admission Procedures), '登録内容確認 / 手続用紙印刷' (Check Registration Content / Print Procedures), '科目登録関係書類 送付先編集' (Edit Correspondence for Subject Registration Documents), and '初期Waseda ID確認' (Check Initial Waseda ID). Below the navigation bar, there is a section titled 'ご利用上の注意' (Notes on Use) with a warning about browser settings. The main content area is titled '大学院 ●●学研究科' (Graduate School ●● Faculty) and '関連ページ' (Related Pages). Under '関連ページ', there are two links: '20●●/●●/●● 奨学金登録（WEB申請）' (20●●/●●/●● Scholarship Registration (WEB Application)) and '20●●/●●/●● 奨学金に関するお問い合わせ（奨学課）' (20●●/●●/●● Inquiry about Scholarships (Scholarship Office)). The first link is circled in red. At the bottom, there is a footer with links for '個人情報保護方針' (Privacy Policy), '情報セキュリティ方針' (Information Security Policy), and '利用規約' (Terms of Use), followed by the copyright notice 'Copyright © Waseda University. All Rights Reserved.'

在生：MyWasedaログイン後、【奨学金関連】－【奨学金登録票（A）】をクリック

②Step 1 からStep 3 までの該当する部分を入力していく。

③Step 4 で最終確認ボタンを押し、入力情報を登録した後、ダウンロードした「奨学金登録票（A）」、「奨学金登録票（C）」および「収入計算書」は、必要書類と併せて申請書類として登録期間内に奨学課まで郵送または所属の研究科まで提出する必要があります。

《注意！》

最終確認画面にて入力した内容をよく確認して、修正の必要がある場合「登録」前に各Stepにて修正してください。

Step 4 の最終確認画面で「登録」をクリックした後で修正事項を見つけた場合は奨学課にお問い合わせください。

《Step 1 基本情報》

《入力上の注意》

- 新入生は学籍番号欄ではなく、「受験番号」欄のみ入力してください。
- 申請理由は全員入力必須です。状況を具体的に分かりやすく200文字以内で入力してください。
- 「本人学歴・経歴等」欄について、大学卒業～所属研究科入学までの学歴・経歴等を空白期間がないように入力してください。
なお、受験準備・自宅学習期間等も含めて入力してください。

Step1. 基本情報			
基本情報			
学籍番号	3418D111	受験番号	
氏名	早稲田 太郎	フリガナ	ワセダ タロウ
入学年月	2020年04月		
住所	本人 〒169-0051 新宿区西早稲田1-99-999		
	家族 〒169-0051 新宿区西早稲田1-99-999		
家族住所区分	☒ 持家 ☐ 賃貸		
電話番号	本人 電話 03-3333-4444	携帯番号	080-1111-2222
	家族 電話 03-3333-7777	父：携帯	090-1111-3333
	E-mail	母：携帯	
申請理由（200文字以内で入力してください）			
申請理由	奨学金を受給することで父母の学費負担をできるだけ減らし、研究に集中する環境を整えたいため		
本人学歴・経歴等			
大学卒業			
2018年3月 早稲田大学卒業			

※新入生の氏名はカタカナで表示されます。

《Step 2 家族情報》

《入力上の注意》

- ご両親の勤務先・在職期間は2020年4月1日時点の情報を入力してください。
- ご両親が無職の場合、雇用形態に「無職」と入力してください。

○ご両親が生別（離婚等）または死別の場合は必ず必要項目を入力してください。

○父・母・学生本人・配偶者の全員を必ず入力してください。

○父母が死別・生別（離婚等）の場合は、現在の扶養者を入力してください。また、父母欄下の該当年月や遺族年金・養育費受給の有無・学費負担者まで必ず入力してください。

○学生自身が家計支持者の場合や、独立生計を希望する場合にも、必ず父母等の両方を含めて全員を入力してください。

○学生本人の在職期間については、アルバイト（または定職）における在職期間を入力してください。

Step2. 家族情報			
家族情報			
父母またはこれに代わって世帯を支える者			
父	氏名	早稲田 一太郎	生年月日
	生年月日	1990/09/17	4月1日現在の年齢
	職種	営業	在職期間
	在職期間	20年0月	雇用形態
	勤務先	株式会社 ABC	
母	氏名	早稲田 花子	生年月日
	生年月日	1980/10/17	4月1日現在の年齢
	職種	専業主婦	在職期間
	在職期間	5年0月	雇用形態
	勤務先		
本人	氏名	早稲田 太郎	生年月日
	生年月日	1999/12/01	4月1日現在の年齢
	職種		在職期間
	在職期間	0年0月	雇用形態
	勤務先		
配偶者	氏名		生年月日
	生年月日		4月1日現在の年齢
	職種		在職期間
	在職期間	0年0月	雇用形態
	勤務先		
※生年月日はYYYY/MM/DD形式で入力。またはフィールドをクリックするとカレンダーが表示されます。			
父母または母が死亡の場合、A・Bを必ず記入			
死亡	☐		
A	死亡年月	年 月	
B	遺族年金の受給	☐ 有 ☒ 無	
父母が生別(離婚等)の場合、C・D・Eを必ず記入			
生別	☐		
C	生別年月	年 月	
D	養育費の受給	☐ 有 ☒ 無	
	養育費年額	万円	

《Step 3 希望奨学金》

《入力上の注意》

- 申請を希望する奨学金にチェックを入れてください。なお、登録後は希望奨学金の変更はできませんので、慎重に選択してください。
- 日本学生支援機構奨学金の「予約採用」に関しては入力不要です。
- 民間貸与奨学金は当該年度に申請可能な奨学金が表示されます。

Step3. 希望奨学金	
希望奨学金	
奨学金の種類	
日本学生支援機構	☒ 第一種(無利子) ☒ 第二種(有利子)
学内奨学金	☒ 全ての学内奨学金
民間給付	☒ 全ての給付
民間貸与	☐ ●●財団 ☐ ●●奨学金 ☐ ●●奨学財団
受給予定(予約採用が決定している場合のみ)	
日本学生支援機構奨学金予約採用番号	- - ☐ 予約採用一種 ☐ 予約採用二種
戻る 一時保存 最終確認へ	

「日本学生支援機構」欄

- ①日本学生支援機構奨学金の貸与を既に受けている方は希望する必要はありません。
- ②予約採用が決定している奨学金は決して選択しないでください。
- ③現在、第二種（または第一種）を受給していて、新たに2020年度から第一種（または第二種）を追加したい場合（※移行を含む）、新たに受給したい（追加したい）奨学金の方を選択してください。
 なお、今回の申請のみでは日本学生支援機構奨学金の申請は完了しません。必ず4月1日～24日の間に所属の研究科事務所に「Challenge別冊」を受け取り、期間内にスカラネット入力・必要書類の提出をしてください。
- ④入学時特別増額貸与奨学金を選択する欄はありません。後日、スカラネット入力（インターネットでの申込み）の際に出願することができます。
- ⑤9月入学の在学生在が4月に出願する場合は、第二種の金額のみ選択可能です。
 ※第一種奨学金に申請を希望する場合は所属研究科より案内がある秋季登録をご利用ください。



《Step 4 最終確認》

こちらの画面でStep1からStep3まで入力した内容を確認します。修正事項があるか慎重に確認して、修正事項がある場合は該当するStepに戻って修正を行い、最後に誓約事項を確認・チェックを入れて『登録』をクリックします。こちらで入力は終了となりますが、このWEB申請だけでは『登録完了』とはなりません。必ず必要書類を提出してください。

《注意》

- **Step 4 最終確認画面**で入力した内容をここで確認して、修正事項がある場合は該当する「Step」に戻って再入力してください。
なお、「登録」をクリックした後で修正事項を見つけた場合は奨学課にお問い合わせください。
- WEB申請フォームから登録しても登録完了のお知らせは Wasedaメールには届きません。

Step4. 最終確認					
入力内容を確認してください。					
基本情報					
学籍番号	3418D111	受験番号			
氏名	早稲田 太郎	フリガナ	ワセダ タロウ		
入学年月	2020年04月				
住所	本人	〒169-0051 新宿区西早稲田1-99-999			
	家族	〒169-0051 新宿区西早稲田1-99-999			
	家族住居区分	☒ 持家 ☐ 賃貸			
電話番号	本人	直話	03-3333-4444	携帯番号	090-1111-2222
	家族	直話	03-3333-7777	父：携帯	090-1111-3333
		F-mail			
		E-mail			
申請理由					
申請理由	奨学金を受給することで父母の学費負担をできるだけ減らし、研究に集中する環境を整えたいため				
本人学歴・経歴等					
大学卒業					
2019年4月	早稲田大学 卒業				
1件					
所設研究科入学まで					
開始年月(大学卒業)	終了年月	学歴・経歴			
2015年4月	2020年3月	早稲田大学			

「登録」をクリックする前に、もう一度チェックしてみてください。

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | 入力した情報は、登録日時点ではなく、 2020年4月1日時点 の情報ですか。 |
| ☐ | (新入生のみ)「学籍番号」欄には何も入力せず、「受験番号」欄に受験番号を入力しましたか。 |
| ☐ | 電話番号等は、学生本人や家族と連絡がとれる連絡先を入力しましたか。 |
| ☐ | 少しでも働いて収入がある場合は、「無職」や「専業主婦(夫)」等と入力せず、適切に必要な項目を全て入力しましたか。 |
| ☐ | 父母が生別(離婚等)または死別の場合は、必要項目を全て入力しましたか。 |
| ☐ | 「希望奨学金」欄では、希望するもの(採用が決定しておらず、これから新たに申請するもの)のみを全てチェックしましたか。 |

《申請内容のダウンロード》

最終確認画面で登録ボタンをクリックすると下記画面が表示されます。ここの『A票ダウンロード』をクリックすると入力した内容が反映された「奨学金登録票（A）」と「奨学金登録票（C）」、および「収入計算書」の3つのPDFが作成されますので、3つとも印刷し、申請書類として他の必要な書類と併せて奨学課まで郵送または所属の研究科に提出してください（不備や不足書類がなければ、この郵送または提出をもって登録完了となります）。

※右上に「登録未完了」と表示されますが、ご放念いただきこのままお進みください。

○A票ダウンロードをクリックする（クリックするとZIPファイルが作成されるのでクリックする）。

名前	種類	圧縮サイズ	パスワード
A_3418D111_20200000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	74 KB	無
C_20200000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	38 KB	無
C2_20200000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	120 KB	無

○上記のようにPDFが3つ作成されるので「A_学籍番号_2020〇〇〇〇（入力した日付）.pdf」、

「C_2020〇〇〇〇（入力した日付）.pdf」および「C2_2020〇〇〇〇（入力した日付）」を印刷してください。

○奨学金登録票（A）提出用は本用紙のみ、奨学金登録票（C）は、必要事項を記入のうえ署名・捺印した収入計算書を含め、両親・本人等の「収入に関する証明書」の表紙としてホチキス留めして、奨学金登録票（B）等の申請書類に同封してください。

獎学金登録票 (A)

新入生の氏名はカタカナで表記されます。生年月日、性別欄は空欄となりますが、問題ありません。

[illegible]

奨学金登録票 (C) ……これを表紙として両親・本人等の収入に関する証明書をホチキス留めする

奨学金登録票 (C)			
収入に関する書類の表紙【全員提出】			

研究科・課程・学年	大学院文学研究科	修士課程	2 年
-----------	----------	------	-----

学籍番号	3418D111	(フリガナ)	ワセダ タロウ
学籍番号 (英)	※姓・氏名と異なる場合は「 記入法」の項を参照	氏 名	早稲田 太郎

----- 提出する前に以下の項目を必ず確認してください -----

チェック欄	提出書類一覧	提出前の注意事項
	奨学金登録票 (A)	ダウンロードして印刷しましたか
	奨学金登録票 (B)	出願する奨学金に希望順位を記入しましたか ※社会科学部研究科の学生は、「これまでの研究内容」を記入しましたか

収入計算書……必要事項を記入し、署名捺印する

収入計算書

<記入方法>

・学生本人について、2019年および2020年(見込み含む)の収入の各項目を月単位で記入し、合計してください。

各月の明細がわからない場合は、年額を均等割する等して記入してください。

・記入は万円単位とし、1万円未満は切り捨てて記入してください。

・該当する収入が無い場合は「0」(ゼロ)としてください。

・父母からの給付がある場合は、給付年額に関する証明欄に給付者(父母等)の署名・押印を受けてください。

・詳細な金額の算出が困難な場合は概算でも構いません。

★日本学生支援機構奨学金については総合計欄が収入基準に抵触すると採用候補者となりませんのでご注意ください。

☆日本学生支援機構奨学金を希望する場合、本用紙の内容はスキャネット入力時の参考資料となるため、コピーをとっておくことをお勧めいたします。

2019年(前年実績) ※網掛け部分は収入に関する証明書にて確認しますので記入不要です。

2019年 実績額	本人 定職収入または アルバイト収入	配偶者 定職収入または アルバイト収入	父母等からの給付額				2019年に受給 した奨学金	預貯金等の 取崩額	その他
			日常生活費 (食費・住居費)	授業料 (学費)	通学費 (定期代等)	小遣い・ その他			
1月									
2月									
3月									
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
小計			万円	万円	万円	万円 B)	万円 C)	万円 D)	万円
合計	万円	万円 A)	万円						万円
総合計									万円

2020年(本年実績) ※記入する月以降は見込みで記入してください。

2020年	本人 定職収入または アルバイト収入	配偶者 定職収入または アルバイト収入	父母等からの給付額(予定含む)				2020年に 受給が確定して いる奨学金	預貯金等の 取崩額 (予定含む)	その他
			日常生活費 (食費・住居費)	授業料 (学費)	通学費 (定期代等)	小遣い・ その他			
1月									
2月									
3月									
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
小計			万円	万円	万円	万円 B)	万円 C)	万円 D)	万円
合計	万円	万円 A)	万円						万円
総合計									万円

署名・捺印必須 上記記入内容に相違ないことを申告します。

学生氏名 (署名)		印
--------------	--	---

【父母からの給付有の場合】署名・捺印必須 収入計算書に記載された「父母等からの給付額」が上記の通りであることを申告します。

給付者(父母等)氏名 (署名)		印	学生本人との 続柄	
--------------------	--	---	--------------	--

大学使用欄 ☐ 実績額＝見込額⇒実績額 ☐ 実績額＞見込額⇒見込額 ☐ 実績額＜見込額⇒実績額



準備ができたら Challenge 表紙の登録期間内に指定場所へ提出・送付。

奨学金登録票（B）の記入方法

出願する奨学金について、「○」を記入してください。

～ 記入にあたっての注意点 ～

- それぞれの奨学金の**出願資格**を確認した上で記入すること。
- WEB申請で希望していない奨学金を選択しても、選考の対象にはなりません。
- 社会科学研究科**の学生のみ所定欄に「これまでの研究内容（提出論文・紀要・学術雑誌等の発表論文等について）」を記入してください。**修士課程1年生は記入不要です。**

社会科学研究科の学生は研究内容欄の記入を忘れないこと！

奨学金登録票（B）

社会科学		研究科	専攻	地球惑星	専攻
学部・学号	391	1100	フリガナ	ワタナベ	学
姓	田中	氏名	田中 学		

奨学金登録で出願する奨学金について、以下の表に「○」を記入してください。

※「奨学金登録票（B）」（マークシートもしくはWeb申請フォーム）で出願していない奨学金に「○」を記入しても、選考の対象にはなりませんので、注意してください。

※社会科学研究科の学生のみ、研究内容欄に「これまでの研究内容」の記入が必要です。

奨学金の種類	登録票(B)で記入する欄	*記入上の注意*
日本学生支援機構奨学金	第一種奨学金（注） 第二種奨学金	第一種奨学金：専攻・専攻分野・専攻分野で「大学等専攻（専攻専攻）」は専攻分野にならなければならない。 第二種奨学金：専攻・専攻分野・専攻分野で「大学等専攻（専攻専攻）」は専攻分野にならなければならない。第一種奨学金には出願できません。
学内奨学金	学内奨学金（随時） 小額・研究科指定各種奨学金を含む	専攻出願を行う学内奨学金は随時。
民間財団奨学金		
民間財団奨学金		

【社会科学研究科の学生のみ必読】 これまでの研究内容
（提出論文、紀要、学術雑誌等の発表論文等について記入） ※ 修士課程1年生は記入不要

奨学金登録票（C）・収入に関する書類チェックシート、並びに収入に関する書類の説明

奨学金登録は、奨学金登録票(A)(B)に加え、奨学金登録票(C)に父、母、本人、配偶者全員の「収入に関する書類」をホチキス留めし、不備無く、期間内に提出する必要があります。父、母、本人、配偶者の必要書類については詳細を説明したページを必ず確認してください。なお、提出いただいた書類に基づき、ここで示す以外の書類の提出をお願いすることがあります。

また、WEB申請後にダウンロードした「**収入計算書**」は**必ず記入してください。**

※書類不備がある場合、奨学金登録が完了せず採用対象になりません。不明な点は書類送付前に必ず奨学課までご相談ください。
(Email: syogakukin@list.waseda.jp)



収入に関する書類

父・母・本人・配偶者の収入の種類や状況により、収入に関する書類の提出が必要となります。以下の内容をよく読んで間違わないようにしましょう。



- 複数当てはまる場合は、それらすべての提出が必要になります。
(例えば父親が会社員・母親が専業主婦の場合は、父の給与収入がわかる書類と、母の無収入がわかる書類が必要になるため、2つの項目の内容に沿った書類を揃えます)
- 複数の収入がある場合には、それぞれの収入についての書類を揃えた上で、令和元年分「確定申告書」コピーを併せて提出してください。

- ・ 給与収入(会社員・派遣社員・パート・アルバイト)の場合 **項目①を参照**
- ・ 自営業・自由業・農業等の場合 **項目②を参照**
- ・ 会社経営・役員の場合 **項目③を参照**
- ・ 無収入の場合(専業主婦を含む) **項目④を参照**
- ・ 営業・不動産・配当・事業・雑所得等のある場合 **項目⑤を参照**
- ・ その他のケース(年金収入・外交員報酬・海外在住・生活保護・傷病手当・各種手当) **項目⑥を参照**

①給与収入(会社員・派遣社員・パート・アルバイト)の場合

父・母・本人・配偶者が会社員・パート・アルバイトの場合、ここに該当します。
以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類									
	最新の所得証明書(必須)	令和元年分の源泉徴収票	令和元年分確定申告書(第1表・第2表)※	直近3ヶ月分の給与明細書	初任給見込証明書	退職証明書	無職または無収入者の生活状況報告書(申告)	雇用保険受給資格者証	取得不可能な証明書に関する申告書	収入に関する事情書(申告)※
	P.26 参照	P.27 参照	P.27 参照	P.27 参照	P.27 参照	P.28 参照	P.28 参照	P.29 参照	P.29 参照	P.29 参照
2017年12月以前から同じ場所に勤務し現在に至る	○	○								
2018年1月以降に転職し現在に至る	○	○		○		○			△	
2018年1月以降に就職し現在に至る	○	○								
2019年1月以降に勤務し現在に至る(2018年度中に就業実績がない方)	○	○	△	○						△
現在から向こう3か月以内に就職が決定している	○				○					
2018年1月以降に退職した	○					○	○	△	△	

※給与収入以外の所得や減税対応などで確定申告をした場合には、確定申告書(第1表・第2表)の提出が必要となります。

※父・母の収入(独立生計申請者は本人および配偶者の収入)の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります。

②自営業・自由業・農業等の場合

父・母・本人・配偶者が自営業・自由業・農業等に従事している場合、ここに該当します。

以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類						
	各種証明書の詳細は P.26～P.29の 【収入に関する書類の説明】を参照	最新の所得証明書(必須)	令和元年分確定申告書(第一表・第二表)※	無職または無収入者の生活状況報告書(申告)	所得報告書	廃業証明書	収入に関する事情書(申告)※
		P.26 参照	P.27 参照	P.28 参照	P.28 参照	P.28 参照	P.29 参照
営業・不動産・配当・事業・雑所得等のある場合(確定申告をしていない場合は「令和元年支払調書」のコピーで可)							
2018年12月以前から事業を営み現在に至る		○	○				△
2019年1月以降から事業を始め現在に至る		○	○		○		
2018年1月以降に廃業した		○	○	○		○	

※父・母の収入(独立生計申請者は本人および配偶者の収入)の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります。

③会社経営・役員の場合

父・母・本人・配偶者が会社経営・役員の場合、ここに該当します。以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類									
	各種証明書の詳細は P.26～P.29の 【収入に関する書類の説明】を参照	最新の所得証明書(必須)	令和元年分の源泉徴収票	令和元年分確定申告書(第一表・第二表)※	直近3ヶ月分の給与明細書	退職証明書	無職または無収入者の生活状況報告書(申告)	所得報告書	廃業証明書	収入に関する事情書(申告)※
		P.26 参照	P.27 参照	P.27 参照	P.27 参照	P.28 参照	P.28 参照	P.28 参照	P.28 参照	P.29 参照
2018年12月以前から経営し現在に至る		○	○							△
2019年1月以降から経営し現在に至る		○	○	△	○			○		
2018年1月以降に廃業した		○				○	○		○	

※事業収入以外の所得や減税対応などで確定申告をした場合には、確定申告書(第1表・第2表)の提出が必要となります。

※父・母の収入(独立生計申請者は本人および配偶者の収入)の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります。

④無収入の場合（専業主婦を含む）

父・母・本人・配偶者が無収入の場合、ここに該当します。なお無収入には専業主婦も含まれます。

以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類						
	最新の所得証明書（必須）	令和元年分確定申告書（第一表・第二表）※	退職証明書	無職または無収入者の生活状況報告書（申告）	雇用保険受給資格者証	取得不可能な証明書に関する申告書	収入に関する事情書（申告）※
	P.26 参照	P.27 参照	P.28 参照	P.28 参照	P.29 参照	P.29 参照	P.29 参照
2017年12月以前から現在まで全く収入がない	○	△		○			△
2018年1月以降に収入がなくなり現在に至る	○		○	○	△	△	

※不動産や配当などの所得を確定申告をした場合には、確定申告書（第1表・第2表）の提出が必要となります。

※父・母の収入（独立生計申請者は本人および配偶者の収入）の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります。

⑤営業・不動産・配当・事業・雑所得等のある場合

不動産収入や株の配当、または家計の主になる収入以外に事業などを起こして所得がある場合などはここに該当します。

以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類					
	最新の所得証明書（必須）	令和元年分確定申告書（第一表・第二表）※	無職または無収入者の生活状況報告書（申告）	所得報告書	廃業証明書	収入に関する事情書（申告）※
	P.26 参照	P.27 参照	P.28 参照	P.28 参照	P.28 参照	P.29 参照
2018年12月以前から収入を得て現在に至る	○	○				△
2019年1月以降から収入を得て現在に至る	○	○		○		
2018年1月以降に廃業した	○	○	○		○	

※確定申告をしていない場合は「令和元年支払調書」のコピーを提出してください。

※父・母の収入（独立生計申請者は本人および配偶者の収入）の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります。

⑥その他のケース（年金・恩給収入、外交員報酬、海外在住、生活保護、傷病手当、各種手当）

年金・恩給収入の場合

証明書の種類

- ・令和元年分確定申告書(第1表・第2表)※確定申告をしている場合
- ・無職または無収入者の生活状況報告書(申告)…巻末綴込
- ・年金の源泉徴収票
- ・収入に関する事情書(申告)…巻末綴込 ※父母の収入合算が150万円以下の場合

外交員報酬の場合

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

収入の種類	証明書の種類						
	最新の所得証明書(必須)	令和元年分確定申告書(第一表・第二表)※	退職証明書	無職または無収入者の生活状況報告書(申告)	所得報告書	取得不可能な証明書に関する申告書	収入に関する事情書(申告)※
	P.26 参照	P.27 参照	P.28 参照	P.28 参照	P.28 参照	P.29 参照	P.29 参照
2018年12月以前から就業し現在に至る	○	○					△
2019年1月以降から就業し現在に至る	○	○			○		
2018年1月以降に退職した	○	△	○	○		△	

※2018年1月以降に退職されていても、確定申告をした場合には確定申告書(第1表・第2表)の提出が必要となります。

※父・母の収入(独立生計申請者は本人および配偶者の収入)の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります。

父・母が海外在住で証明書が取れない場合

父・母の勤務先に2019年中の総収入を証明する書類(控除前の収入金額を円換算で記載、日本語訳添付、書式自由)を作成してもらい提出してください。また勤務先の本社が日本にある場合は、現地給与と内地給与および扶養関係の記載も必要となります。なお、海外勤務の期間に応じ、以下のとおり書類を提出してください。

2018年12月以前から現在にいたるまで海外で勤務している場合	「2019年中の総収入を証明する書類」を提出
2018年1月時点で海外で勤務しており、現在は国内に勤務している場合	「勤務先が発行した海外勤務期間がわかる書類のコピー」および「④直近3ヶ月分の給与明細書(コピー可)」を提出(「2019年中の総収入を証明する書類」の提出は不要)
2019年1月以降に海外勤務となった場合	海外勤務開始日を明記して「2019年中の総収入を証明する書類」を提出

生活保護を受けている場合

生活保護世帯は最新の所得証明書の他に、受給金額が明記された「生活保護受給証明書」(各市区町村役所または福祉事務所で配布)を提出してください。

傷病手当金を受けている場合

最新の所得証明書の他に「先月分の傷病手当金通知書」のコピーを提出してください(余白に支給終期を記載)。なお、給与も支給されている場合は「直近3ヶ月分の給与明細書」のコピーも合わせて提出してください。

(参考情報) 父母の収入種類別モデルケース

1 父が会社員・母がパートの場合

父は勤続20年	母は無職→5ヶ月前からパートに
必要書類 - 最新の所得証明書 - 令和元年分の源泉徴収票	必要書類 - 最新の所得証明書 - 令和元年分の源泉徴収票 - 直近3ヶ月分の給与明細書

父は勤続15年	母は3年前から同じ会社でパート 母方の祖母が残した土地を駐車場にして人に貸している
必要書類 - 最新の所得証明書 - 令和元年分の源泉徴収票	必要書類 - 最新の所得証明書 - 令和元年分の源泉徴収票 - 令和元年分の確定申告書(第1表・第2表) ※確定申告をしていなければ「令和元年支払調書」のコピー

2 父が自営業・母が会社員の場合

父は今年から独立して個人事業主になった	母は勤続20年
必要書類 - 最新の所得証明書 - 令和元年分の確定申告書(第1表・第2表) - 所得報告書 - 退職証明書	必要書類 - 最新の所得証明書 - 令和元年分の源泉徴収票

父は15年前から個人事業主	母は昨年から正社員に転職
必要書類 - 最新の所得証明書 - 令和元年分の確定申告書(第1表・第2表)	必要書類 - 最新の所得証明書 - 令和元年分の源泉徴収票 - 直近3ヶ月分の給与明細書 - 前職の退職証明書

3 父が会社経営・母が専業主婦の場合

父は15年前から会社経営

必要書類

- 最新の所得証明書
- 令和元年分の源泉徴収票



母は無職

必要書類

- 最新の所得証明書
- 無職または無収入者の生活状況報告書

父は経営していた会社を昨年廃業した

父が所有している建物を貸している

必要書類

- 最新の所得証明書
- 退職証明書
- 無職または無収入者の生活状況報告書
- 廃業証明書
- 令和元年分の確定申告書(第1表・第2表)
※確定申告をしていなければ「令和元年支払調書」のコピー



母は無職

必要書類

- 最新の所得証明書
- 無職または無収入者の生活状況報告書

4 父が海外出張・海外在住・母が専業主婦、無収入の場合

父は数年前から海外出張している

必要書類

- 令和元年中の総収入を証明する書類



母は無職で日本在住

必要書類

- 最新の所得証明書
- 無職または無収入者の生活状況報告書

父は数年前から海外在住になった

必要書類

- 令和元年中の総収入を証明する書類



母も父と一緒に海外へ移住(無職)

必要書類

- 無職または無収入者の生活状況報告書

収入に関する書類の説明

① 最新の所得証明書（「課税証明書」・「非課税証明書」・「住民税証明書」・「課税台帳記載事項証明書」等）（コピー可）

※書類の名称は、自治体により異なる場合があります。

【提出必須】

全ての収入・所得の種類と金額（無収入の場合でも総所得“0”と明記）、配偶者控除、扶養者控除等が記載されている公的証明書【市区町村発行】

■発行場所：市町村区役所で発行（税務署ではありません）。

■記載内容：

春の登録 令和元年度課税証明書（2018年(平成30年)分の収入・所得の種類・内訳と金額が記載されたもの。）給与・年金・営業など総収入、総所得、配偶者控除・扶養者控除等が記載されていることが必要です。

2018年中に収入がなかった場合も、総所得“0”と記載された非課税証明書が必要です。

**9月入学者向け
秋季登録の場合** 令和2年度課税証明書（2019年(令和元年)分の収入・所得の種類・内訳と金額が記載されたもの。）給与・年金・営業など総収入、総所得、配偶者控除・扶養者控除等が記載されていることが必要です。

2019年中に収入がなかった場合も、総所得“0”と記載された非課税証明書が必要です。

■使用目的：給与収入・事業所得・不動産所得などの所得の種類を特定するために使用します。

※「課税証明書」の名称は、市区町村で異なる場合（例：市民税・県民税課税証明など）がありますが、収入・所得の種類と金額が記載されている公的証明書であれば、差し支えありません。

※生活保護世帯は、（非）課税証明書の他に、受給金額が明記された「生活保護受給証明書」も必要です。

【サンプル】

令和元年度		市民税・県民税課税証明書	
納税義務者	住所 ●●市●●●1丁目1番1号	氏名	早稲田 省吾
平成30年分	合計所得金額 ￥8,768,000	市民税所得割額 ￥380,700	市民税均等割額 ￥3,000
		県民税所得割額 ￥118,300	県民税均等割額 ￥1,000
		年税額	￥503,000

所得の内訳	金額	所得控除金額	課税標準額	扶養本人該当
給与所得	¥4,212,000	基礎控除	¥639,000	配偶者
(給与収入)	¥5,942,300	社会保険料	¥738,000	老人配偶者
不動産所得	¥4,556,000	小規模所得控除	¥700,000	特定2
以下余白		生命保険料	¥100,000	一般
		損害保険料	¥100,000	内同居
		寄付金		特別障害者
		配偶・老・若・勤		老人障害者
		配偶者	¥330,000	障害・重夫
		配偶者特別		特別障害者
		扶養	¥900,000	内同居
		基礎	¥330,000	特別障害者
		所得控除合計	¥2,280,000	未成年
				内同居

要注意!

- 収入・所得の内訳と金額が記載されていることを確認してください。
- 無収入の場合も所得「0」と明記されていることが必要です。

要注意!

- 配偶者控除や扶養控除が記載されていることを確認してください。

要注意!

- 配偶者や扶養者の人数が記載されていることを確認してください。

令和2年 2月

●●市長 大隈 ●●

【悪い例 ～以下のような書類は再提出が必要となります～】

~~令和元年度 市民税・県民税課税証明書~~

納税義務者 住所 ●●市●●●1丁目1番1号 氏名 早稲田 省吾

平成30年分 合計所得金額 *****

市民税所得割額 ***** 市民税均等割額 ***** 年税額 *****

所得の内訳 金額

給与所得 *****

(給与収入) *****

不動産所得 *****

以下余白

要注意!

収入・所得金額が“*****”等で目隠しされているものは不可。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和2年 2月 8日

●●市長 大隈 ●●

~~市民税非課税証明書~~

住所 ●●市●●●1丁目1番1号

氏名 早稲田 省吾

上記の者は、地方税法第295条の規定により令和元年度は非課税であることを証明します。

令和2年 2月 8日

●●市長 大隈 ●●

課税・非課税のみの証明となっているものは不可。

※確定申告時に使用した場合は、「確定申告書」（第一表・第二表）のコピーを提出してください。

令和元年分		給与所得の源泉徴収票												
支払 を受ける者	住所又は居所	(受給者番号)												
		氏名 (フリガナ)												
		役職名												
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額										
給料・賞与	円	円	円	円										
控除対象配偶者の有無等 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 従属	配偶者特別控除の有無 ☐ 有 ☐ 無	扶養親族等の数 (配偶者を除く) 特定老人 ☐ 人 ☐ 人 ☐ 人	障害者の数 (本人を除く) その他特別 ☐ 人 ☐ 人 ☐ 人	社会保険料等の金額 ☐ 円 ☐ 円 ☐ 円	生命保険料の控除額 ☐ 円 ☐ 円	損害保険料の控除額 ☐ 円 ☐ 円	住宅借入金等特別控除の額 ☐ 円 ☐ 円							
(摘要) 年固定率控除額		国民年金保険料等の金額												
				配属者の合計所得	円									
				個人年金保険料の金額	円									
				長期措置保険料の金額	円									
未成年者欄	乙欄	本人が障害者の特例	障害者の特例	専業主夫の特例	勤労学生の特例	死亡退職金の特例	災害者の特例	外国人の特例	中途就労退職期間	退職年度	受給者生年月日	年	月	日
									30					

(受給者) 住所(居所)

[illegible]

明細書には、氏名・支給月額（税込み総支給額）・勤務先名・支給年月が記載されていることが必要です。

勤務先名・初任給見込月額（税込み総支給額）・本人署名・本人捺印・記入年月日

⑥ 退職証明書（コピー可）

勤務先から発行されたものを提出してください。退職年月日の記載がある「源泉徴収票」、「離職票」、「退職金の源泉徴収票」または「退職金支払証明書」など、**退職年月日・会社名・退職者氏名**が確認できるものでも差し支えありません。なお、出願時以降に退職をする予定の場合には、勤務先から発行された「退職予定証明書」を提出してください。但し、退職予定は6ヵ月以内のものとしします。

⑦ 無職または無収入者の生活状況報告書（申告）（本誌巻末綴込みP.71）

登録書類提出時点で、無職または無収入の者は必ず、自署・捺印のうえ、生活費の出所等全てを記入してください。
【注意】無収入の場合、本紙の他に、所得証明書（非課税証明書）およびP.20～P.23の＜収入に関する書類＞の該当する書類全てを必ず提出してください。
※所得証明書において年間収入金額が「***」などの記載により確認できず、本報告書の提出がない場合は課税収入の下限（103万円）の収入があったものとして、家計状況を算出します。

⑧ 所得報告書（本誌巻末綴込みP.73）

2019年1月以降に年途中から自営業等を開始した場合、所得を得ている者が、巻末綴込みの「所得報告書」（所定用紙）に**1年間分の売上・経費・所得金額等（年間換算した見込額）**を記入してください。

⑨ 廃業証明書

破産、倒産、営業停止の場合は、関係官庁による「破産宣告書」または、「銀行取引停止通知書」等のコピーを提出してください。
また、自営業で上記の証明が出ない場合は、商店会長等の第三者の証明書を提出してください（書式自由：記入年月日、業種、店舗名、廃業年月日、廃業理由、事業主署名捺印、証明者署名・捺印が必要です）。

⑩ 年金の源泉徴収票

年金、恩給を受給している場合は、**受給中の年金すべて**（厚生年金、基礎年金、企業年金等）の令和元年年分「年金の源泉徴収票」コピーを提出してください。
ただし、**2019年1月以降に年金の支給が始まった場合、または上記の源泉徴収票がない場合や障害者年金、遺族年金の場合**には、令和元年年中の「年金振込通知書（はがき）」の両面（宛先を含む）コピーを提出してください。
「年金振込通知書（はがき）」の場合は、必ず**年に何回振込まれているか**を余白に記入してください。

【サンプル】
年金の源泉徴収票

令和元年年分 公的年金等の源泉徴収票										
支払を受ける者	住所又は氏名									
生年月日										
区分	支払金額	源泉徴収税額								
法203条の3第1号適用分	***	*****0	円							
法203条の3第2号適用分			円							
法203条の3第3号適用分			円							
年金の種類	本人	控除対象配偶者の有無等								
老齢基礎年金	特別障害者	有	無	老人控除対象配偶者の有無						
扶養親族の数	障害者の数	(本人以外)								
特定老人	その他	特別	その他	社会保険料の金額						
0人	0人	0人	0人	*****						
(適要)										
支払者 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長 印										

【サンプル】
年金振込通知書
(必ず両面をコピー)

② 年金振込通知書	
以下の金額がご指定の金融機関の預貯金口座に振り込まれます なお、お支払いは平成 年 月から平成 年 月までの各偶数月に行われます。(裏面②の支払予定日をご参照ください。)	
○年金の種類	国民年金 老齢基礎年金 年金
○年金証書の基礎年金番号・年金コード	
○年金受給権者氏名	
○振込先	
年 6 回	
「支払額」及び「年金から特別徴収する保険料等」等の金額	
年金支払額	***** 円
介護保険料額	***** 円
所得税額	***** 円
個人住民税額	***** 円
控除後振込額	***** 円
※年金から特別徴収する保険料等とは、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料(税)及び個人住民税となります。	
平成●●年●月●日	
厚生労働省 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長 印	

年何回振込まれているかを記入すること

⑪ 雇用保険受給資格者証

雇用保険（失業保険）を受給している場合、ハローワーク発行の「雇用保険受給資格者証（票）」（氏名・離職年月日・基本手当日額・所定給付日数が明記されていること）のコピーを提出してください。

⑫ 取得不可能な証明書に関する申告書（本誌巻末綴込みP.75）

退職した勤務先から「源泉徴収票」や「退職証明書」の取得ができない場合に提出してください。
正社員だった方はこの申告書を使用せず、退職証明書または雇用保険受給者資格証、離職票等の企業・団体または公的機関の発行する離職年月日がわかる証明（いずれもコピー可）を提出してください。

⑬ 収入に関する事情書（申告）（本誌巻末綴込みP.77）

家計支持者と配偶者の収入の合計が150万円以下（給与所得者の収入、年金収入、営業所得等の合計が150万円以下）の場合、「A. 生活費の出所について」欄に生活費の出所、学費の負担状況等を年額を明示して具体的に記入してください。

奨学金登録において収入状況、家庭状況に特別な事情がある場合は、「B. その他収入に関する特別な事情について」欄を使って申告してください。（住宅ローン等の借入は特別な事情に該当しません。）なお、記載内容により確認、追加書類の提出をお願いすることがあります。また、提出書類の内容により、この様式を使つての申告をお願いすることがあります。

⑭ 2019年中の総収入を証明する書類（書式自由）

家計支持者と配偶者が海外在住のため証明書がとれない場合は、勤務先に2019年中の総収入を証明する書類（控除前の収入金額を円換算で記載、日本語訳添付）を作成してもらい提出してください。

また、勤務先の本社が日本にある場合は、現地給与と内地給与および扶養関係の記載も必要となります。

なお、海外勤務の期間に応じ、以下のとおり書類を提出してください。

- ・2018年12月以前から現在にいたるまで海外で勤務している場合は、「2019年中の総収入を証明する書類」を提出してください。
- ・2018年1月時点で海外で勤務しており、現在は国内に勤務している場合は、「勤務先が発行した海外勤務期間がわかる書類のコピー」および「④直近3ヶ月分の給与明細書（コピー可）」を提出してください。（「2019年中の総収入を証明する書類」の提出は不要です。）
- ・2019年1月以降に海外勤務となった場合は、海外勤務開始日を明記して「2019年中の総収入を証明する書類」を提出してください。

⑮ 生活保護受給証明書

生活保護世帯は最新の所得証明書（（非）課税証明書）の他に、受給金額が明記された「生活保護受給証明書」を提出してください。

⑯ 傷病手当金通知書

病気やけが等で休職し、傷病手当金を受給している場合は、「先月分の傷病手当金通知書」のコピーを提出してください。余白に支給終期を記載してください。給与も支給されている場合は、「④直近3ヶ月分の給与明細書」のコピーを提出してください。

独立生計の認定について

次の①②③のいずれかに該当する学生は＜収入に関する書類＞と併せて

- ・「独立生計」申請書……（本誌綴込書類）
- ・学生本人が加入している「健康保険証」のコピー

の提出が必要です。「健康保険証」のコピーは他の扶養になっていないことを確認するために必要となります。

※「独立生計」を申請する場合でも、父母の収入に関する書類の提出が必要です。

「独立生計」申請書の提出が必要な学生

- ① 学生本人に「配偶者」がいる場合（本人・配偶者が父母等の扶養に入っている場合を除く）
- ② 「独立生計」の認定を希望する場合
- ③ 提出された書類より大学が独立生計と認定する場合（対象者へは個別に提出を指示します）

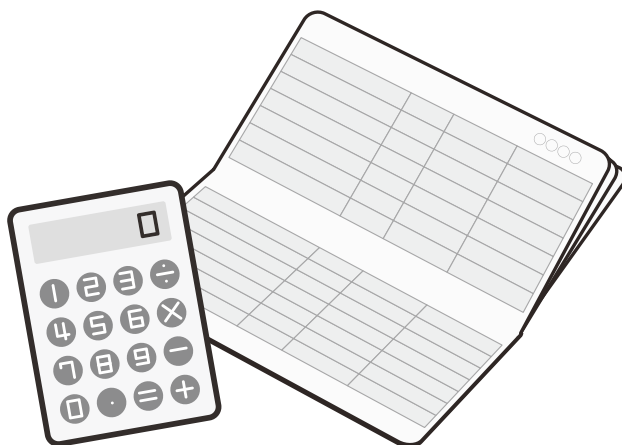
※②の場合、大学の総合的な判定の結果、独立生計として認定できないことがあります。

※現在継続的な収入がない場合（入学または登録時点での退職、預貯金での生計等も含む）は「独立生計」として認定できません。

※**学内奨学金の選考**は、通常は父母の収入によって行われますが、独立生計が認められた場合には本人（および配偶者）の収入により選考します。

※**日本学生支援機構奨学金・民間団体奨学金**は「配偶者の有無」や「独立生計の認定」にかかわらず、次の収入状況をもとに選考を行います。

- 日本学生支援機構：一律、本人（および配偶者）の収入
- 民間団体奨学金：その団体が指定する者の収入（多くの団体が父母）



提出書類をチェックしてみよう

提出に必要な書類を揃えるためのチェックリストです。
順序立てて揃えられているかチェックしながら準備していきましょう。

1. 最新の所得証明書

〔発行元〕各市区町村役所で発行
父・母・本人・配偶者全員の最新の所得証明書が必要です。

家族		所得証明書は取得しましたか？
1		☐ 取得済 ☐ 未取得
2		☐ 取得済 ☐ 未取得
3		☐ 取得済 ☐ 未取得
4		☐ 取得済 ☐ 未取得
5		☐ 取得済 ☐ 未取得

2. 父・母・本人・配偶者の収入に関する書類

〔発行元〕各市区町村役所・家計支持者と配偶者の勤務先など
家計支持者と配偶者の収入の種類に応じた書類が必要になります。

Step1 収入の種類は以下のどれに該当しますか？

- ☐ ① 会社員・派遣社員、パート、アルバイト、会社経営・役員、年金・恩給受給
☐ ② 自営業・自由業・農業等、外交員
☐ ③ 無収入（専業主婦を含む）

Step2 以下の時期はどの収入の種類になるのか、職場などの状況を書き込んで確認しましょう。

年		2017	2018	2019
父	収入の種類			
	職場などの状況			
母	収入の種類			
	職場などの状況			
本人	収入の種類			
	職場などの状況			
配偶者	収入の種類			
	職場などの状況			

Step3 Step2で書いた内容と以下のパターンを照らし合わせて、自分に必要な書類をチェックしましょう。

ずっと勤続パターン

職場も収入の種類も2017年12月以前から変わっていない場合です。

- ☐父 ☐母 ☐本人 ☐配偶者 ☐①令和元年源泉徴収票（父母の勤務先から取得）
☐父 ☐母 ☐本人 ☐配偶者 ☐②令和元年確定申告書（父母から取得）
☐父 ☐母 ☐本人 ☐配偶者 ☐③「無職または無収入者の生活状況報告書」を記載（巻末綴込）

転職・就職・失業・廃業パターン

職場や収入の種類が途中で変わった場合です。()内は発行先

- ☐父 ☐母 ☐本人 ☐配偶者 ずっと①だが、2018年中に職場が変わった
- ☐令和元年源泉徴収票（父母の勤務先から取得）
 - ☐直近3ヶ月分の給与明細書（父母の勤務先から取得）
 - ☐前職の退職証明書（父母の元勤務先から取得）
- ☐父 ☐母 ☐本人 ☐配偶者 ①から②に変わった
- ☐令和元年確定申告書（父母から取得）
 - ☐前職の退職証明書（父母の元勤務先から取得）
 - ☐「所得報告書」を記載（巻末綴込）
- ☐父 ☐母 ☐本人 ☐配偶者 ①から③に変わった
- ☐前職の退職証明書（父母の元勤務先から取得）
 - ☐「無職または無収入者の生活状況報告書」を記載（巻末綴込）
- ☐父 ☐母 ☐本人 ☐配偶者 ②から①に変わった
- ☐令和元年源泉徴収票（父母の勤務先から取得）
 - ☐令和元年確定申告書（父母から取得）
 - ☐直近3ヶ月分の給与明細書（父母の勤務先から取得）
 - ☐廃業証明書（父母から取得）
- ☐父 ☐母 ☐本人 ☐配偶者 ②から③に変わった
- ☐令和元年確定申告書（父母から取得）
 - ☐「無職または無収入者の生活状況報告書」を記載（巻末綴込）
 - ☐廃業証明書（父母から取得）
- ☐父 ☐母 ☐本人 ☐配偶者 ③から①に変わった
- ☐令和元年源泉徴収票（父母の勤務先から取得）
 - ☐直近3ヶ月分の給与明細書（父母の勤務先から取得）

3. その他の必要書類

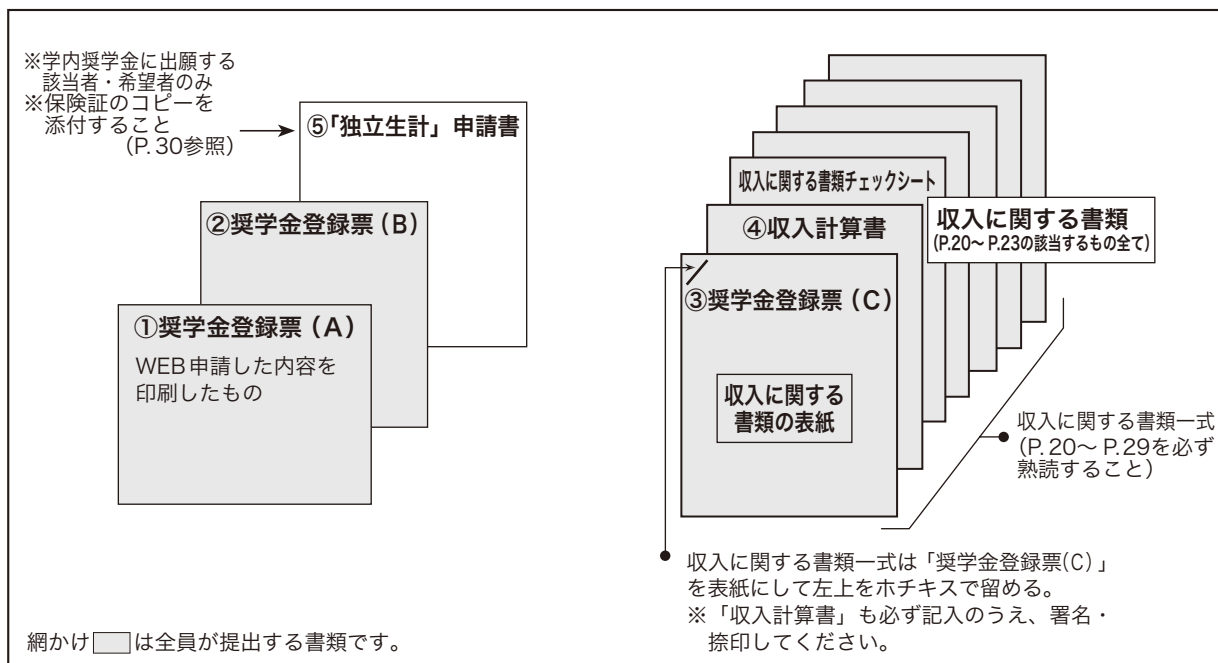
以下に該当する場合は、対応する書類を用意してください。

- ☐ 父・母・本人・配偶者が不動産収入や株の配当など、主になる収入以外の収入がある場合
→令和元年確定申告書または令和元年支払調書（父母から取得）
- ☐ 父・母の収入合算が150万円以下の場合
→「収入に関する事情書（申告）」を記載（巻末綴込）
- ☐ 父・母・本人・配偶者が生活保護を受けている場合
→生活保護受給証明書（各市区町村役所または福祉事務所で配布）
- ☐ 父・母・本人・配偶者が傷病手当金を受けている場合
→傷病手当金通知書（父母から取得）
- ☐ 家族に心身障害者がいる場合
→身体障害者手帳・養育手帳・被爆者手帳のコピー（父母から取得）
- ☐ 過去1年以内に災害にあった場合
→罹災証明書・令和元年確定申告書

登録必要書類の提出方法

奨学金登録書類の提出にあたっては、次のとおり書類を整理し、所属研究科指定の提出場所・奨学金登録期間内（本誌表紙を参照）に必ず提出してください。

【提出前の必要書類の確認／整理方法】



【登録書類の提出】

所属研究科の奨学金登録期間に、必要書類を指定の提出場所まで持参してください。

○各研究科の奨学金登録期間・提出場所は<本誌表紙>を参照

※法学研究科、日本語教育研究科は、登録締切日必着で郵送受付できます。希望する方は研究科事務所に送付してください。

奨学金登録書類を提出した後

★上記の奨学金登録で「日本学生支援機構奨学金」に出願した者のみ該当

【「日本学生支援機構奨学金」出願者の必要手続】（奨学金登録後）

上記、奨学金登録書類を所属の研究科の指定期間・場所に提出後、下記①～③の手続（日程はP.34を参照）を必ず行ってください。この手続が完了しない場合は、「日本学生支援機構奨学金」の選考対象外になりますので十分注意してください。

- ① 「Challenge別冊（日本学生支援機構奨学金情報）」の受取り 所属の研究科事務所
- ② スカラネットの入力（インターネットでの申込み）
- ③ 必要書類（※詳細はChallenge別冊を参照）の提出 所属の研究科事務所

step 4 申請を行う

奨学金登録～採用のスケジュール

学内奨学金（独自出願・選考のものを除く）／日本学生支援機構奨学金／民間団体奨学金 をいずれか一つでも出願する場合には、以下のスケジュールにしたがって「奨学金登録」を行う必要があります。

また、登録書類提出後の手続等は奨学金の種類によって異なりますので、注意してください。

※9月入学の在生も春季の「奨学金登録」が可能です。ただし日本学生支援機構奨学金については、第二種のみ出願となります。また、再入学者が日本学生支援機構奨学金を希望する場合、当初の入学年月及び貸与履歴によって出願可能な奨学金が異なりますので、事前に奨学課までお問い合わせください。

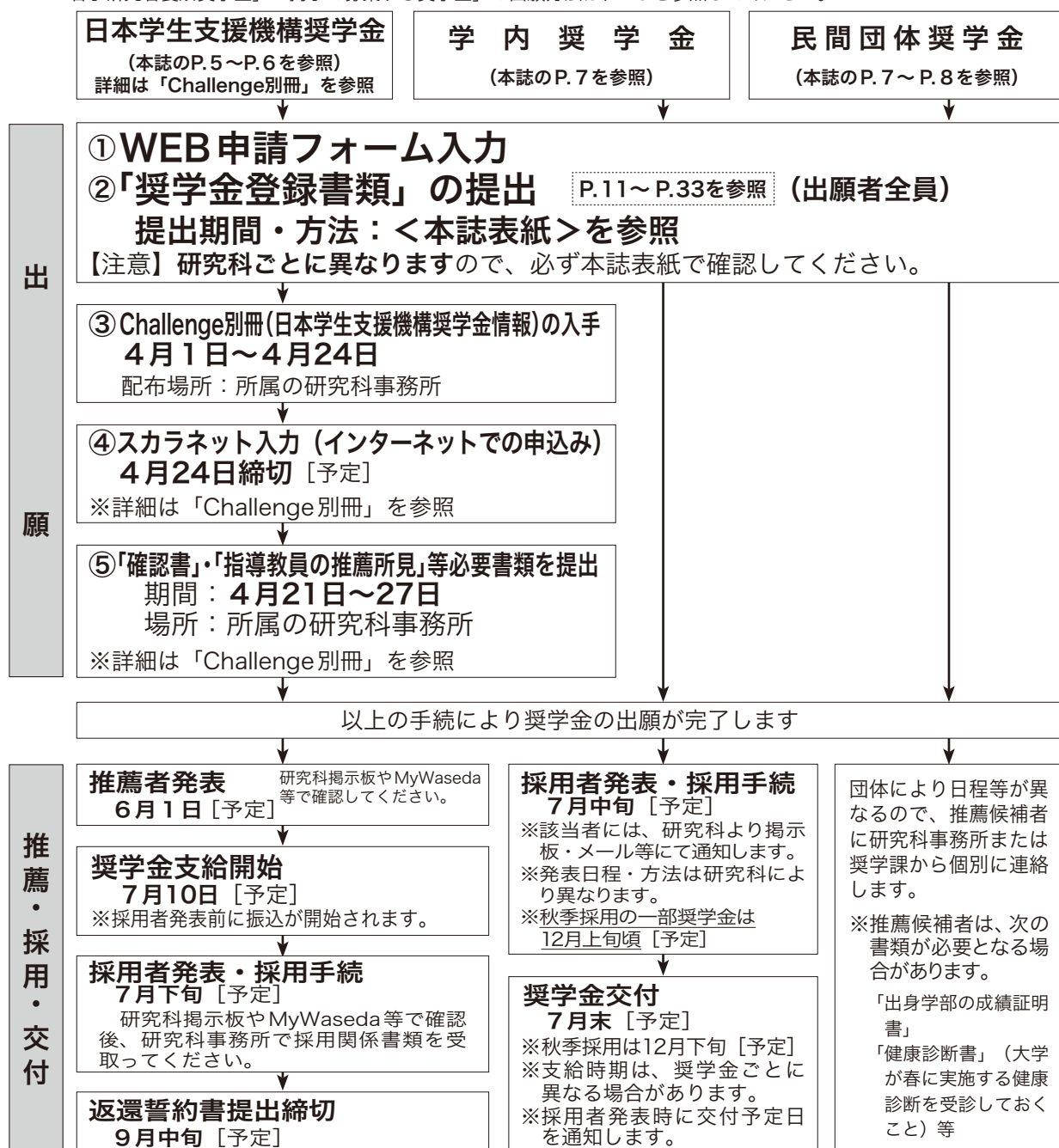
※9月入学者（新入生・在生）向けの秋季の「奨学金登録」日程は、7月下旬に所属研究科を通じてお知らせします。

※登録の有効期間は登録年度内（4月から翌年3月まで）となるのでご注意ください。

奨学金登録の対象

学内奨学金・日本学生支援機構奨学金・民間団体奨学金

※「若手研究者養成奨学金」・「掲示で募集する奨学金」の出願方法は、P.9を参照してください。



奨学金振込口座の確認を忘れずに！

奨学金登録と同時に、奨学金振込口座（学生本人名義）を確認することが必要です。学生本人名義の口座が正しく登録されていないと、奨学金の受給に支障が生じますので、下記の作業を必ず行ってください。



奨学金振込口座の確認方法

- ① MyWaseda にログインする。
- ② 基本画面の左側メニューで、個人情報照会・変更 > 「学生基本情報変更」を順にクリックする。
- ③ 右側メインフレームに表示される画面で、学生本人名義の口座情報を確認する。
 - ・ 未登録の場合 ⇒ 学生本人名義の口座情報を登録する
 - ・ 変更が必要な場合 ⇒ 正しい学生本人名義の口座情報に変更する

【注意】父母名義の口座では振込みできません！

登録口座の金融機関・支店等に統廃合があった場合には、必ず最新の情報に変更してください！

※上記の画面操作の方法等を、奨学課ホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。

※「日本学生支援機構奨学金」は、上記とは別に、スカラネット入力（インターネットでの申込み）で学生本人名義の口座を登録することが必要となりますので、十分注意してください。



奨学金FAQ・その他

今までに見たことのない書類を集めたり、家族の家計状況を把握するなど、学生の皆さんにとっては難しいこともあるかもしれません。この章ではよくあるご質問や緊急時の対応など、皆さんが気になる内容を簡単にまとめて記載いたします。この章を読んでもわからないことがある場合には、遠慮せずに奨学課に問い合わせてください。

よくあるご質問

ここでとりあげた質問ケースは一例です。これら以外の質問についても、奨学課ホームページ (<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>) で公開しておりますのであわせてご覧ください。

収入に関する証明書について

- Q1** 専業主婦（学生）なので全く収入がありません。収入に関する書類は提出しなくてよいですか？
A1 いいえ。無職（無収入または非課税）の場合でも、収入に関する書類は必ず提出してください。
必要な収入に関する書類 ⇒ P.20～P.23収入に関する書類の揃え方で該当する○印の書類全て
(無収入になった時期によって必要書類が異なるので要注意！)
- Q2** 一昨年アルバイトを退職しました。収入に関する書類の一部「退職証明書」を紛失してしまったので、提出しなくてもよいですか？
A2 いいえ。収入がなくなった事実を確認するために「退職証明書」は必要です。紛失してしまった場合、その代わりとして巻末綴込「取得不可能な証明書に関する申告書」(P.75参照)を提出してください。
- Q3** 昨年、単発のアルバイトをいくつかしていました。いずれも短期契約だったので、「退職証明書」や「源泉徴収票」が勤務先から出ません。提出しなくてもよいですか？
A3 いいえ。短期アルバイト等で「退職証明書」や「源泉徴収票」を勤務先から取り寄せることができない場合は、その代わりとして巻末綴込「取得不可能な証明書に関する申告書」(P.75参照)を提出してください。また、P.20～P.23収入に関する書類の揃え方を確認のうえ、その他該当する書類を全て提出してください。
登録票 C 裏面の収入計算書に概当月毎の収入金額を明記してください。
- Q4** 昨年に転職しました。収入に関する書類は何を提出すればよいですか？
※パート・アルバイト先が変更になった場合も同様
A4 次の(1)(2)が必要です。(1)現職分：P.20～P.23収入に関する書類の揃え方で該当する○印の書類(①・②・④)全て
(2)前職分：退職証明書(または廃業証明書)
- Q5** 会社員ですが、不動産収入【副収入】があります。所得関係書類は何か必要ですか？
A5 次の(1)(2)が必要です。(1)勤務先の収入分：P.20～P.23収入に関する書類の揃え方で該当する○印の書類全て
(2)不動産収入の分：令和元年分の確定申告書(第一表・第二表)
- Q6** 既に社会人(未婚)なので、「独立生計者」として学内奨学金の出願を予定しています。父母の収入に関する書類は提出しなくてもよいですか？
A6 いいえ。この場合でも、父母・学生本人の収入に関する書類が必要です。また、独立生計者の認定を希望する場合、他にも別途書類が必要になりますので、P.30を確認してください。
- Q7** 学内奨学金を希望しています。両親が離婚していますが、やはり父母の収入に関する書類は必要なのでしょうか？
A7 生計を一にする人のみP.20～P.23収入に関する書類の揃え方に従い収入に関する書類を揃え提出してください。また、必ず「奨学金登録票(A)」の所定欄に“生別年月”“養育費受給の有無(金額)”および“学費負担者”を記入してください。
- Q8** 自営業ですが、収入が少なく確定申告を行っていません。どうすればよいのでしょうか？
A8 市町村区役所に提出した「令和2年度市民税(県民税)申告書」のコピーを確定申告書の代わりに提出してください。

緊急時の制度

緊急時には、以下のような制度がありますので、奨学課まで問い合わせください。

【貸 与】日本学生支援機構奨学金（緊急・応急採用）

主たる家計支持者の失職・廃業・死亡または、自然災害や火災等の罹災のために家計状況が急変し、緊急に奨学金の貸与が必要になった人で次の条件を全て満たす場合、審査のうえ日本学生支援機構奨学金に採用されることがあります。

- ①家計急変の事由が1年以内に発生したもの ②標準修業年限内で卒業できること

奨学金の内容

第一種奨学金（緊急採用）：P.48～の第一種奨学金の項目を参照してください。ただし、この奨学金は緊急採用の場合、貸与始期は事由発生月以降となり、原則単年度限りの貸与※となりますので、注意してください。
※単年度毎、交付継続が認められる場合があります。

第二種奨学金（応急採用）：P.48～の第二種奨学金の項目を参照してください。貸与始期は年度内の4月以降もしくは事由発生月以降で申込者が希望する月からとなり、標準修業年限が終了するまでの貸与となります。

手続方法

次の書類を揃えて、奨学課窓口まで提出してください。この書類をもとに日本学生支援機構の審査を受けます。いずれの場合も、個々人によって必要書類が異なりますので、早めに奨学課に相談してください。

- 当該年度の奨学金登録を行っている場合、家計急変を証明する書類
- 当該年度の奨学金登録を行っていない場合、通常の奨学金登録書類（P.11を参照）と家計急変を証明する書類

【給 付】早稲田大学緊急奨学金

主たる家計支持者の失職、死亡または火災風水害等による家計急変が1年以内に発生した場合、早稲田大学緊急奨学金に出願することができます（標準修業年限で卒業できない場合は出願資格がありません）。

詳細については、別途所属する学部・研究科に掲出される募集揭示（毎年7月上旬と12月上旬）をご覧ください。

※出願資格は、日本学生支援機構奨学金を推薦・受給中もしくは上記の緊急・応急採用に出願している人に限られます。

【貸 与】学生応急貸付制度

緊急帰省、急病、その他不測の事態（盗難等）により当座の出費に緊迫した場合に限り、3万円を上限として、事情を審査したうえで貸し付けます。主に自宅外通学者に適用します。

審査のうえ、貸し付けない例（事前に予測できる事由には適用されません。）

- ①生活費が不足 / ②科目登録の費用が足りない など

【給 付】大学生協学業継続奨学制度（旧勉学援助制度）

大学生協学業継続奨学制度とは、全国大学生協同組合連合会の会員生協のある大学の学部生、大学院生で、在学中に扶養者（主たる家計支持者）が死亡したため、学業を続けるうえで、経済的に著しく困難な方を援助する制度です。援助金は10万円で一括給付され、返還の必要はありません（審査があり、必ず全員に支給されるとは限りません）。

詳細は、大学生協奨学財団ホームページ（<https://www.univcoop.or.jp/syogakuzaidan/index.html>）をご覧ください。

※扶養者が亡くなられてから原則として6か月以内の応募しなかった場合は、対象外となりますのでご注意ください。

〈問い合わせ先〉

・大学生協学業継続奨学制度事務局：0120-335770（フリーダイヤル）

・早稲田大学生協：03-3207-8673（直通）またはホームページ（<http://www.wcoop.ne.jp/>「お問い合わせ」）よりメール

〈運営団体〉一般財団法人 全国大学生協連奨学財団

※勉学援助制度は、2020年1月1日より、大学生協学業継続奨学制度（仮称）に変更される予定です。詳しくはホームページをご覧ください。

奨学金が採用されなかった場合

その他ローン等のご案内

国の教育ローン（日本政策金融公庫 国民生活事業）のご案内

「国の教育ローン」とは、入学時・在学中にかかる諸費用を対象に保護者に融資する公的な制度です。概要は、日本政策金融公庫国民生活事業「国の教育ローン」ホームページまたはパンフレット（奨学課窓口で配付）をご覧ください。

なお、詳細については、「国の教育ローン」コールセンターまでお問い合わせください。

【融 資 額】 学生・生徒 1 人あたり 350 万円以内（海外留学資金として利用する場合は 450 万円以内）

【金 利】 年 1.66%（2019 年 11 月 1 日時点）

母子家庭、父子家庭、世帯年収 200 万円（所得 122 万円）以内の方または子ども 3 人以上^{（注）}の世帯かつ世帯年収 500 万円（所得 346 万円）以内の方は年 1.26%（固定金利・保証料別）

（注）お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

【返 済 期 間】 15 年以内

（交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収 200 万円（所得 122 万円）以内の方または子ども 3 人以上^{（注）}の世帯かつ世帯年収 500 万円（所得 346 万円）以内の方は 18 年以内）

（注）お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

【使 い み ち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【返 済 方 法】 元金と利息を合わせた毎月の返済額が一定（元利均等返済）

在学期間中は、元金を据え置いて利息のみの支払いも可能

○「国の教育ローン」コールセンター 0570-008656（ナビダイヤル）月～金 9 時～21 時、土 9 時～17 時

※上記番号が利用できない場合 03-5321-8656

提携都市銀行による学費ローン

本学には、奨学金制度のほかに民間の教育ローンよりも低利の「早稲田大学 提携学費ローン」があります。

このローンは、早稲田大学が民間金融機関と提携して開発したもので、奨学金の収入基準を超える学生、在学期間延長となった学生にも経済援助の道を開くものです。

しかし、いずれも大学以外の機関の融資ですから、返済を考えて慎重に判断してください。

以下に、主な特徴を掲載します。

◆概 要

●対 象 者：本学に在学する学部生または大学院生の保護者等

●資 格：

- ・原則として親
- ・銀行系クレジット会社の保証を得られる者
- ・団体信用生命保険に加入できる者
- ・その他年齢、年収等については各銀行に問い合わせてください。

●使 途：授業料等学費

※既に学費等納入済みの場合は、原則融資対象外となります。

●融 資 額：学費の範囲内（1 万円単位）。ただし、500 万円を上限として複数回利用できます。

●新規融資分適用金利：融資実行日現在の短期プライムレート + 2.0%
（2019 年 11 月 2 日現在の金利は 3.475%）

●融 資 期 間：1 年以上 10 年以内（1 年単位）

●返 済 方 法：（元利均等分割返済）

- ・融資月の翌月から毎月一定日に指定の預金口座から自動支払いの方法で元利金を返済することになります
- ・ボーナス時（6 カ月毎）の増額返済併用も可
- ・元金のみ標準修業年限内の据置可能（最長 4 年）

◆申込手続き

学費ローンの利用を希望する場合、提携銀行の全国の本支店に保護者等本人が以下の書類を持参し、申込手続きを行います。

●提出書類

- ①本人であることを確認できる資料
 - ②住民票（世帯全員記載かつ発行後 1 カ月以内）
 - ③所得証明書
 - ・給与所得者：住民税決定通知書および源泉徴収票など
 - ・自 営 業 者：納税証明書（その 1 およびその 2）
…前 3 カ年分
確定申告書（写・同付表）…前 1 カ年分
 - ④健康保険証（写）
 - ⑤学費等証明書（学部事務所へ請求してください）
- 以上①～⑤は基本書類ですので、詳細につきましては各銀行に問い合わせてください。

●提携銀行

早稲田大学奨学課ホームページからご確認ください。
<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/> → 「各種ローン制度」 → 「都市銀行による学費ローン（在学生）」をクリック

※申込から融資実行まで、少なくとも 2～3 週間程度かかりますので、早めに各銀行にお問い合わせください。

提携金融機関による学費ローン

本学には、信販会社・銀行と提携した学費ローン制度があり、授業料などの学費や実習費用のためにご利用いただけます。但し、このローン制度は、口座振替不能等の理由により「学費等振込依頼書」がお手元に届いた方、または、口座振替日より前に所属の学部・研究科窓口にご相談いただき「学費等振込依頼書」を取得いただいた方がご利用の対象となります。

◆概要

- 対象者：本学に在学する学生の保護者および学生本人。
※学生本人が契約者となる場合には年齢による条件があります。
※条件により連帯保証人が必要となる場合があります。
- 対象費用：入学金、授業料、教材費、実習費、研修費等 本学へ直接納付するものが対象。
但し、アパート代、生活費、その他臨時費用等は対象外となります。
- 手数料率：奨学課ホームページでご確認ください。
- 利用上限額：500万円
※審査結果により、ご希望に添えない場合があります。
- 提出書類：学費等振込依頼書のコピー、学生証のコピー
- 返済方法：申込みの翌月より毎月ご指定の口座から自動振替されます。

◆申込手続き

早稲田大学奨学課ホームページから申し込んでください。

提携金融機関の申込サイトが表示されますので、そこから申し込んでください。

申込専用URL <https://www.waseda.jp/inst/scholarship/> → 「早稲田大学学費ローン（在学時）」をクリック

参考・・・奨学金以外の各種融資制度

奨学金制度の他に、以下のような各種ローンがあります。詳しくは各金融機関に直接お問い合わせください。

融 資 制 度		設 置 者	制 度 の 特 徴 など	
低金利	国 の 教 育 ロ ー ン	日本政策金融公庫	P.38参照	パンフレットは奨学課に用意してあります。
標準	早 稲 田 大 学 提 携 学 費 ロ ー ン	早稲田大学と金融機関が提携	P.38参照	
	銀 行 の 教 育 ロ ー ン	一般の銀行		
	銀 行 の カ ー ド ロ ー ン	一般の銀行		
高金利	銀行系カード会社のキャッシング	銀行系クレジット会社	なるべく利用しないように！ «カードの便利さに要注意»	
	信販系カード会社のキャッシング	信販会社		
	街 の 学 生 ロ ー ン	消費者金融	“絶対” 利用してはならない!! [※]	

※「学生ローン」には要注意！

「学生証だけで低利融資いたします」といういわゆる「学生ローン」の広告をよく目にしますが、甘い文句に誘われ次々と手を出していくと高い金利が雪ダルマ式にふくれあがり、ついには、学業を断念したり、周りの人に多大な迷惑をかける結果にもなりかねません。学生ローンは決して利用しないようにしてください。

海外留学を検討される方へ

日本学生支援機構 第二種奨学金（短期留学） 一貸与奨学金一

海外の大学・大学院へ短期留学をする日本学生支援機構第二種奨学金を受給していない学生を対象に募集を行います。すでに日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）を貸与中の学生は、「留学奨学金継続願」を留学前に提出することで留学中も継続して日本学生支援機構奨学金を受給することができます。

※休学扱いの留学の場合は、第二種（短期留学）および留学奨学金継続願の申請はできません。

貸与月額：【学 部 生】 2万円～12万円の範囲で1万円単位の金額から選択

【大学院生】 5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

※法務研究科のみ19万円、22万円も選択可

留学時特別増額貸与奨学金：10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択（貸与月額の初回振込時に併せて振り込みます。）

貸与期間：留学期間（3カ月～最大1年。ダブルディグリーは2年）

貸与始期：留学開始月（留学先が発行する受入許可証記載の留学開始月）

申込時期：留学開始月により申込時期が異なります。詳細は奨学課ホームページ等にてお知らせいたします。

募 集 回	留学始期	申込時期（予定）	採用候補者決定（予定）
第一回募集	4月～7月	1月	2月下旬
第二回募集	8月～11月	4月	6月下旬
第三回募集	12月～翌年3月	8月	10月下旬

また、早稲田大学では海外留学を予定している学生を対象に、外国政府・民間財団・各種団体・法人から依頼を受けて、奨学生募集のご案内を随時お知らせしています。海外政府等が募集する奨学金は日本学生支援機構のホームページを参照してください。
<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/index.html>

その他の奨学金については、留学センター発行「STUDY ABROAD 留学の手引き」または、留学センターホームページを参照してください。



2018年度 奨学金受給状況 (延べ数)

課程	研究科	日本学生支援機構		学 内 奨 学 金														民間団体 奨学金	地方公共 団体 奨学金	合計	在学者数
		第一種 奨学金	第二種 奨学金	大隈	小野	校友会 給付	早稲田 大学緊急 支	東日本 震災被災 学生支援	災害学 費 免	小野 外国人	私費外国 人(授業 料減免)	留学生 特別	学生交流	渡日前 入試予約 採用給付	渡日前 AO入試 運動給付	指定寄付 等					
修士・専門 職学位課程	政治学研究科	18	6	4	7	1	2	0	0	2	9	0	0	2	0	15	23	0	89	216	
	経済学研究科	3	1	2	2	0	0	0	0	4	9	0	0	2	0	4	21	0	48	222	
	法学研究科	2	1	2	3	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	3	27	0	44	130	
	文学研究科	46	2	2	14	3	0	0	0	1	3	0	0	0	0	5	7	0	83	228	
	商学研究科	9	3	2	3	1	0	0	0	2	6	0	1	0	0	15	7	0	49	151	
	基幹理工学研究科	219	7	2	22	4	2	1	0	2	5	0	0	1	1	9	49	0	324	844	
	創造理工学研究科	247	11	2	27	5	1	0	0	3	5	0	0	2	3	47	53	0	406	937	
	先進理工学研究科	328	15	2	34	6	3	0	0	2	2	0	0	3	0	114	38	2	549	868	
	教育学研究科	40	5	4	10	2	0	1	1	1	2	0	0	0	0	6	4	1	77	245	
	人間科学研究科	38	8	2	7	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	8	2	0	69	167	
	社会科学研究科	7	1	2	1	0	0	0	0	1	4	0	0	1	0	2	15	1	35	97	
	スポーツ科学研究科	39	6	2	10	2	3	1	0	1	3	0	0	0	0	3	8	0	78	174	
	アジア太平洋研究科	12	1	2	2	0	2	0	0	4	12	0	0	6	0	4	72	1	118	338	
	日本語教育研究科	11	2	2	2	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0	8	15	0	45	92	
	情報生産システム研究科	16	0	2	4	1	1	0	0	9	31	79	0	24	0	6	229	0	402	607	
	法 務 研 究 科	90	31	2	21	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134	18	0	300	263	
	会 計 研 究 科	36	8	2	5	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	8	0	0	61	151	
	環境・エネルギー研究科	18	3	2	3	1	2	0	0	1	3	0	0	0	0	2	7	0	42	103	
	国際コミュニケーション研究科	2	0	2	2	0	0	0	0	2	7	0	0	6	0	3	26	1	51	131	
	経営管理研究科	4	3	2	9	2	1	0	0	3	5	0	3	4	0	5	38	0	79	640	
	合 計	1,185	114	44	188	35	21	3	1	41	113	79	4	51	4	401	659	6	2,949	6,604	

課程	研究科	日本学生支援機構			学 内 奨 学 金									民間団体 奨学金	地方公共 団体 奨学金	合計	在学者数
		第一種 奨学金	第二種 奨学金	若手 研究者 養成	学振DC 採用者 支援	早稲田 大学緊急 支	東日本 震災被災 学生支援	災害学 費減免	小野 外国人	学生交流	渡日前 AO入試 運動給付	指定 寄付等					
博士 後期 課程	政治学研究科	4	1	12	10	0	0	0	0	0	3	2	4	0	36	38	
	経済学研究科	6	1	15	4	0	0	0	0	0	0	3	6	0	35	33	
	法学研究科	10	2	20	0	0	0	0	0	0	0	2	11	0	45	57	
	文学研究科	24	1	61	28	1	0	0	0	1	0	1	4	0	121	138	
	商学研究科	4	2	6	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0	19	26	
	基幹理工学研究科	12	0	42	12	0	0	0	0	0	3	5	3	0	77	105	
	創造理工学研究科	6	0	34	12	0	0	0	0	0	2	5	4	0	63	102	
	先進理工学研究科	18	1	85	32	0	0	0	0	0	0	25	13	0	174	188	
	教育学研究科	10	4	35	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	54	73	
	人間科学研究科	11	0	22	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	38	58	
	社会科学研究科	3	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	10	34	
	スポーツ科学研究科	22	3	35	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	65	71	
	アジア太平洋研究科	2	0	13	2	0	0	0	0	0	1	1	8	0	27	72	
	日本語教育研究科	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	9	0	18	26	
	情報生産システム研究科	1	0	32	1	0	0	0	0	0	0	4	4	0	42	49	
	環境・エネルギー研究科	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	5	
	国際コミュニケーション研究科	3	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	12	24	
		合 計	141	15	429	114	1	0	0	0	1	9	54	76	0	840	1,099

※私費外国人(授業料減免)は、私費外国人留学生は、私費外国人留学生に対して、学業成績により授業料の50%を補填した。

※震災学費減免は被災状況により学費額の50%または100%を補填した。

※在学者数とは、外国人留学生を含む正規在学学生数(標準修業年限内のもの。休学、科目等履修生、延長生等を除く)。

資料編

- 学内奨学金 奨学金登録が必要なもの／奨学金登録が不要なもの
- 日本学生支援機構奨学金 貸与奨学金
- 民間団体奨学金 給付奨学金／貸与奨学金

学内奨学金

奨学金登録が必要なもの

※原則としてWEB申請フォームでの一括出願となります。ただし、一部奨学金は、所定の手続が別途必要になる場合があります。

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)				
小野梓記念奨学金 5月に選考	○年額 400,000円 ○修士課程・専門職学位課程・一貫制博士課程 1～2年生 ●学業成績の基準 1年生：出願者全員対象、2年生：1年次の標準履修単位を取得している者 ●家計状況に関する基準（目安は下表参照） 所得の種類（給与・それ以外の所得）に応じて、所得基準—限度額—が定められています。 家計支持者とその配偶者（父母、または学生本人・配偶者）の所得金額を対象とし、基準判定を行います。	188名	早稲田大学の創立当初の功労者小野梓を記念し、経済的に修学困難な学生を援助することを目的とします。（研究科で選考）				
			<table><tr><th>給与等収入の限度額（世帯収入 ※税込）</th><th>その他の所得の限度額（世帯所得）</th></tr><tr><td>約 1,213万円</td><td>781万円</td></tr></table>	給与等収入の限度額（世帯収入 ※税込）	その他の所得の限度額（世帯所得）	約 1,213万円	781万円
給与等収入の限度額（世帯収入 ※税込）	その他の所得の限度額（世帯所得）						
約 1,213万円	781万円						

※上表の金額は、2017年度の実績で試算したものです。

校友会給付奨学金 10月に選考	○年額 400,000円 ○修士課程・専門職学位課程・一貫制博士課程 1～2年生 (9月入学の1年生を除く)	35名	本学卒業生で組織する校友会の寄付からなる奨学金で、家計困難・学業成績を総合的に勘案して選考します。（研究科で選考）
山田泰吉・あさ奨学 10月に選考	○年額 1,000,000円 ○修士課程・専門職学位課程 1～2年生	2名	本学第一文学部聴講生であった故山田泰吉氏のご遺志に基づき、ご令閨あさ氏からの寄付により設立された奨学金です。学業成績優秀で経済的に困難な学生を援助することを目的としています。（学生部で選考）
久野義三郎奨学金 5月に選考	○年額 200,000円 ○2020年度は法務研究科	1名	カリフォルニア大学（パークレイ）名誉教授故久野義三郎氏の寄付により設立された奨学金です。久野氏はご自身の体験からも学生に対する経済援助への関心が高く、日本のいくつかの大学に奨学金資金を寄贈されています。（研究科で選考）
ロバート・ケネディ奨学 5月に選考	○年額 200,000円 ○2020年度は法務研究科	1名	元アメリカ合衆国司法長官ロバート・ケネディ氏の寄付により設立された奨学金です。1962年、早稲田大学で講演を行ったことをきっかけとして、ご自身の出版物である旅行記の印税を育英資金として寄贈されたことにより設立されました。（研究科で選考）
津田左右吉奨学金 5月に選考	○年額 400,000円 ○修士課程・専門職学位課程 1～2年生 博士後期課程 1～3年生 一貫制博士課程 1～5年生 ○2020年度は、日本語教育研究科、情報生産システム研究科、法務研究科、会計研究科、環境・エネルギー研究科、国際コミュニケーション研究科	6名 (各研究科 各1名)	名誉教授故津田左右吉博士を記念するために、夫人故ツネ氏からの寄付により設立された奨学金です。1946年に大隈講堂で行った津田博士の特別講演の内容が岩波書店から出版され、その印税の寄贈に夫人からの寄付を加え発足しました。（研究科で選考）

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)
大川功一般奨学金 5月に選考	○年額 250,000円 ○修士課程・専門職学位課程 1～2年生 博士後期課程 1～3年生 一貫制博士課程 1～5年生 ○2020年度は、環境・エネルギー研究科、国際コミュニケーション研究科、経営管理研究科、政治学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、商学研究科	8名 (各研究科 各1名)	校友である故大川功氏(元株式会社CSK会長)が情報通信に関する分野の若手研究者の育成・援助を目的として、大学院理工学研究科に寄付されたことにより設立された奨学金です。(研究科で選考)
稲門女性ネットワーク奨学金 5月に選考	○年額 300,000円 ○2020年度は、商学研究科の日本人女子学生	1名	早稲田大学女性校友で組織する稲門女性ネットワーク(TWN)の活動の一環として、社会に貢献する人材の育成を目的として設立された奨学金で、学業成績、人物及び家計状況の総合的な評価に基づき外国人留学生とその他正規在学学生が毎年交互に推薦・採用されます。 推薦者レポートを作成していただき、また採用決定後に開催される総会に出席していただきます。(研究科で選考)
機械工学奨学金 5月に選考	○年額 200,000円 ○機械科学・航空学科、総合機械工学科に所属する教員の研究指導を受ける大学院生	2名	本大学理工学部機械工学科において、永年にわたり教育・研究にあたられていた名誉教授故山内弘先生・名誉教授故伊原貞敏先生・名誉教授故沖巖先生のそれぞれの記念事業会からの寄付により、設立された奨学金です。(研究科で選考)
吉澤兵左奨学金 5月に選考	○年額 250,000円 ○環境資源工学科を卒業し、地球・環境資源理工学専攻の大学院生	1名	本大学理工学部採鉱冶金学科(現環境資源工学科)を卒業後、吉澤石灰工業株式会社社長として、我が国の石灰工業・鉄鋼業の発展に多大な貢献をされた故吉澤兵左氏の寄付により、環境資源工学科の教育発展を目的として設立された奨学金です。(研究科で選考)
横溝克己奨学金 5月に選考	○年額 300,000円 ○創造研 経営システム工学専攻・経営デザイン専攻 (外国人留学生を優先)	2名 (大学院・学部 合わせて)	故横溝克己理工学部教授・元参議院議員を記念し、同夫人の寄付からなる奨学金です。経営システム工学専攻・経営デザイン専攻の院生(修士・博士)を対象とし、学業成績、家計状況、及び人物の総合的な評価により選考します。(研究科で選考)
大照完奨学金 5月に選考	○年額 400,000円 ○先進研 物理学及応用物理学専攻担当教員(副担当含む)の指導の下に研究を行う学生	2名	応用物理学科の教育・研究の発展に尽くされた名誉教授故大照完博士が、応用物理学科および物理学科固有の奨学金として寄付されたことにより設立された奨学金です。(研究科で選考)
稲土奨学金 5月に選考	○年額 370,000円 ○創造研建設工学専攻	3名 (大学院・学部 合わせて)	理工学部土木工学科40周年を記念して稲土会が募った寄付及びその他土木工学振興を目的とする寄付からなる奨学金で、学業成績、家計状況及び人物の総合的な評価で推薦されます。(研究科で選考)
岡本重晴・晴江奨学金 5月に選考	○年額 300,000円 ○先進研 物理学及応用物理学専攻担当教員(副担当含む)の指導の下に研究を行う学生。物質系を研究する学生を優先。	1名	高分子物性・誘電体物性分野を設立し、応用物理学科の充実と発展に尽力するなど、永年にわたり本学の教育・研究の発展に尽力された故岡本重晴名誉教授と長年に亘って幼児教育に尽力した夫人の故晴江氏により、有能な学生および研究者の育成を目的として設置された奨学金です。(研究科で選考)
公共経営奨学金 5月・10月に選考	○年額 200,000円 ○政治学研究科公共経営専攻	10名以内	政治学研究科公共経営専攻への寄付をもって設定された奨学金で、優秀な人材の入学を促進し、入学後の研究活動を奨励することを目的としています。(研究科で選考)
武本(裴)孝俊奨学金 10月に選考	○年額 200,000円 ○本学法学部出身の法務研究科学生	2名	本学名誉賛助員、エース電研代表取締役社長を歴任し、NPO法人「アジアの架け橋」の発起人として本学の留学生支援・交流事業に多大な貢献をされてきた武本孝俊氏の寄付からなる奨学金です。(研究科で選考)

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)	
稲門法曹奨学金 新入生は入試で選考 在学生は5月に選考		年間授業料相当額 (人数は上限)	早稲田大学出身の法曹（稲門法曹）の寄付からなる奨学金で、将来本学が誇れる法曹として、社会で活躍できる優秀な人材の育成を目的としています。（研究科で選考）	
		秋学期授業料相当額 (人数は上限)		
	2020年度入学者	未修5名、既修20名		未修15名、既修35名
	2019年度入学者	未修3名、既修12名		未修20名、既修50名
	2018年度入学者	未修2名		未修16名
【新入生】入試出願時に希望した人の中から選考します。 (入試合格発表時に、当該奨学金の内定を受けた人は「奨学金登録」は必須としません。)				
【在学生】奨学金登録時に「学内奨学金」を希望し、かつ指定の申請書（「稲門法曹奨学金選考シート」）を提出した人の中から選考します。（詳細は「法務研究科教育支援システム」参照）				
政治経済学術院 奨学金 (政経スカラシップ) 4月に募集 5～6月に選考	○年額 500,000円 ○2020年度は、政治学研究科	1名	政治経済学術院において、成績優秀な学生が経済的困窮に陥ることなく、勉学あるいは研究を継続できるよう設置された奨学金です。単なる総合的な成績が優秀な者のためのものではなく、学問追及の姿勢が顕著であり、論理的な思考力・表現力を蓄えた者を対象とします。（研究科で選考）	
商学研究科奨学金 5月・10月に選考	○年額 250,000円 ○商学研究科商学専攻の正規課程に在学する学生	5名	商学研究科の理念に賛同する企業からの指定寄付金を資金として、本研究科商学専攻に在籍する学生の修学および研究活動の支援を目的とする奨学金です。（研究科で選考）	
隅野克子奨学金 5月に選考	○年額 700,000円 ○法務研究科学生	4名	本学校友である隅野克子氏の寄付により設立された奨学金です。法曹を志す学生のうち、成績優秀で経済的に修学困難な者の支援を目的としています。（研究科で選考）	



奨学金登録が不要なもの

※募集情報については、研究科掲示板等でお知らせします。

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)
大隈記念奨学金	○年額（原則）400,000円 ○修士課程・専門職学位課程・一貫制博士課程 1～2年生	45名以内	早稲田大学の創立者大隈重信を記念し、建学の精神を顕揚して、人材の育成に資することを目的とする奨学金で、学業成績を重視して選考します。奨学金額・選考方法は各研究科により異なります。詳細は奨学課HPでお知らせしますので、ご自身でご確認ください。(研究科で選考)
●学業成績基準			
学年	入試成績（推薦入学含む）	成 績	
1年	上位であること	学部成績がGPA値3.00以上であること	
2年		学部成績がGPA値3.00以上、修士1年の成績がGPA3.00以上であること	
※研究科によっては学部成績不問			
文学研究科 哲学コース奨学金 5月に募集・選考	○年額 89,000円 ○文研 哲学コースに在学する学生 (延長生含む)	3名	本大学の哲学関連科目教員及び関係者の寄付により、哲学を専攻する学生の勉学、生活を援助することを目的に設立された奨学金です。家計状況、学業成績、及び人物の総合的な評価で選考します。(研究科で選考)
アジア太平洋研究科 奨学金	○年額 600,000円 ○アジア太平洋研究科の修士課程に在学する学生	7名	「地域研究」「国際関係」「国際協力・政策研究」の分野で、有為な人材の育成と研究活動の支援を目的として、サポーティング・パートナー・システムに係る寄付により設立された奨学金です。(研究科で選考)
入試成績等をもとに選考を行うため、推薦者には別途連絡します			
日本語教育研究科 奨学金 (半期に1度選考を行う)	○年額 400,000円 ○入学奨励奨学金 ○日本語教育研究科 (修士課程のみ)	6名	日本語教育研究科教職員有志とその趣旨に賛同する者からの寄付および日本語教育研究科講座料収入の一部をもって設立された奨学金で、優秀な人材の入学を促進し、入学後の研究活動を奨励することを目的としています。修士課程「国内出願入試」「学内選抜入試」「国外出願入試」合格者のうち、入試成績が優秀な者へ給付します。(研究科で選考)
入試成績をもとに選考を行うため、推薦者には別途連絡します。			
池田正範奨学金 入試で選考	○年額 700,000円 ○法務研究科の新入生	7名	校友であり、我が国の食糧および食品産業に多大なる貢献をされた故池田正範氏からの遺贈による寄付金です。本法学部を卒業し法務研究科に法学既修者として入学する学生の支援を目的としています。(研究科で選考)
水野敏行奨学金 12月に募集 1月に選考 (予定)	○年額 500,000円 ○先進研 応用化学科・応用化学専攻の教員が指導教員の博士後期課程の学生	11名	本大学理工学部応用化学科を第2期生として卒業され、電気化学工業株式会社社長であった故水野敏行氏（元応用化学会会長）の遺志により、応用化学科発展を目的としてご遺族からの寄付で設立された奨学金です。(研究科で選考)
掲示で別途募集			
大川功情報通信学術奨学金 ①4月募集・5月選考 ②12月募集・1月選考 ②は実施しない場合があります	○年額 修士 200,000円 博士後期課程または一貫制博士課程3～5年生 600,000円 ※他奨学金と合算し、年額60万円を上限とする。 ○基幹研・創造研・先進研・国情研・情シス研 情報通信に関する分野の研究を行う学生	修士 9名以内 博士 10名以内	校友である故大川功氏（元株式会社CSK会長）が情報通信に関する分野の若手研究者の育成・援助を目的として設立された奨学金です。(研究科で選考)
掲示で別途募集（詳細は随時理工学術院HPで確認すること）			

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)
若手研究者研究奨励 奨学金 (WISEシニア) 6月に募集 7月に選考 (予定)	○年額 300,000円 ○基幹研・創造研・先進研の博士 後期課程 または一貫制博士課程3～5年 生に在籍する30歳以上の者	5名	基幹理工学部・研究科、創造理工学部・研究科、先進理工学部・ 研究科、理工学研究所、および材料技術研究所が負担する機関 奨励金ならびに教職員を中心とする有志の寄付金により設立さ れた奨学金です。(研究科で選考)
掲示で別途募集 (詳細は随時理工学術院HPで確認すること)			
大川功記念 特別優秀賞 4月に募集 5月に選考 (予定)	○年額(報奨金) 600,000円 ○全学の博士後期課程または一貫 制博士課程3～5年生で情報通 信に関する論文提出者	1名	校友である故大川功氏(元株式会社CSK会長)の寄付による褒 賞です。(研究科で選考)
掲示で別途募集 (詳細は随時理工学術院HPで確認すること)			
木村正輝奨学金 12月に募集 1月に選考 (予定)	○年額 400,000円 ○基幹・創造・先進理工学部を卒 業見込みの者で、基幹・創造・ 先進研修士課程または一貫制博 士課程に進学予定の者、及び同 研究科または一貫制博士課程 1・2年次に在籍している者	5名	本学校友で東洋合成工業株式会社会長の木村正輝氏が、独創的 で優秀な学生が経済的困窮に陥ることなく研究に励むことができ ることを目的として、本学に寄付されたことにより設立され た奨学金です。(研究科で選考)
掲示で別途募集 (詳細は随時理工学術院HPで確認すること)			
村田製作所奨学金 4月に募集 5月に選考 (予定)	○年額 500,000円 ○基幹研・創造研・先進研 電子材料・電子物性の研究を行 う学生	2名	創業以来、広くエレクトロニクス分野の産業・学術の発展に多 大な貢献を果たしてきた村田製作所からの寄付により、優秀な 若手人材の育成を目的として、設立された奨学金です。(研究科 で選考)
小川洌奨学金 10月に募集・選考	○年額 修士 200,000円 博士 300,000円 ○商研修士課程・博士後期課程で会 計コースの研究指導を受ける学生	修士・博士 各1名	学内外における会計教育の発展・普及に多大な功績を残された 故小川洌名誉教授の遺志による寄付と、小川ゼミナール修了生・ 卒業生有志の寄付からなる奨学金です。会計分野の有能な学生 及び研究者の育成を目的として、学業成績、家計状況及び人物 の総合的な評価により採用されます。(研究科で選考)
メールおよび掲示で別途周知			
建築学奨学金 木村・十代田奨 学金4月に募集 6～7月に選考 鶴田奨学金に関 しては随時募集 1～2月に選考	○年額 100,000円 ○創造研 建築学専攻	6名	名誉教授故十代田三郎先生古希定年記念の会、名誉教授故木村 幸一郎先生古希記念の会、故鶴田明名誉教授の遺志によるご遺 族からの寄付およびその他建築学振興を目的とする寄付により 設立された奨学金です。先生方は、ともに本学建築学科で長年 教鞭をとられ、かつ建築学の発展に大きな足跡を残されました。 (研究科で選考)
村野藤吾奨学金 4月に募集・6～ 7月に選考	○年額 100,000円 ○年額 600,000円 ○創造研 建築学専攻	3名 1名	故村野藤吾名誉博士寄贈による基金で設定された村野賞委員会、同 名誉博士およびご遺族からの寄付により設立された奨学金です。 故村野名誉博士は本大学理工学部建築学科を卒業され、日本学術院 賞および文化勲章を受賞された日本の昭和世代を代表する建築家で す。(研究科で選考)
菊竹清訓奨学金 4月に募集 6～7月に選考	○年額 150,000円 ○創造研 建築学専攻	4名	本大学理工学部建築学科を卒業後、株式会社菊竹清訓建築設計 事務所を設立され、建築界の重鎮として活躍された故菊竹清訓 氏の寄付により出身学科の教育の充実・発展を目的として設立 された奨学金です。(研究科で選考)
掲示で別途募集			
照田喜美枝 建築学奨学金 4月に募集 6～7月に選考	○年額 600,000円 ○建築学専攻修士課程、博士後期 課程または一貫制博士課程の正 規課程に在学する者(日本の近 代都市住居の保存と活用の方法 に関する研究をテーマとする者)	1名	墨田区にてメリヤス産業の振興に貢献した故照田一二三氏のご 息女である照田喜美枝氏が、建築学専攻が実施した調査に基づ き、一二三氏が造営した住宅を国の登録有形文化財へ申請し、 指定を受けました。これを機に贈られた寄付金からなる奨学金 で、日本の近代都市住居の保存と活用の方法に関する研究を行 う建築学専攻の大学院生を支援することを目的としています。 (研究科で選考)
掲示で別途募集			

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)
山下高広奨学金 6月に募集 7月に選考 (予定)	○年額 500,000円 ○先進理工学研究科修士課程、博士後期課程または一貫制博士課程の正規課程に在学し、生命科学分野の研究を行う者	2名 (このうち1名は、海洋天然物化合物を用いたケミカルバイオロジー研究を行う者)	海洋天然物化学研究に従事し、2005年7月不慮の事故により志半ばにして亡くなられた山下高広氏(博士(農学) 東京大学)の父彰一氏の寄付からなる奨学金で、生命科学分野の研究発展に貢献しようという強い意思を持つ先進理工学研究科の大学院生を支援することを目的としています。(研究科で選考)
掲示で別途募集(詳細は随時理工学術院HPで確認すること)			
中曽根荘三奨学金 12月に募集 1月に選考	○年額 400,000円 ○先進理工学研究科修士課程、博士後期課程、一貫制博士課程の正規課程に在学する者(高分子の関わる界面化学について研究成果を挙げた者)	2名	本大学理工学部を卒業され、千代田化工建設株式会社、日商岩井株式会社(現・双日株式会社)で部長、役員を務められた中曽根荘三氏の寄付による奨学金で、本学先進理工学研究科の大学院生を支援することを目的とした奨学金です。(研究科で選考)
里見奨学金 12～1月に募集 2月に選考 (予定)	○年額 600,000円 (修士、一貫制博士1～2年) ○年額 1,800,000円 (博士、一貫制博士3～5年) ○先進理工学研究科修士課程、博士後期課程、一貫制博士課程の正規課程に在学する者(応用化学分野の研究指導を受けている者)	各学年 3名	現・日本パーカライジング株式会社の創立者で、本学でも教鞭をとられていた故里見雄二氏が1956年に設立した里見奨学会からの寄付による奨学金で、本学先進理工学研究科の大学院生を支援することを目的とした奨学金です。(研究科で選考)
千賀修一 法曹養成奨学金 入試で選考	○年額 700,000円 ○法務研究科学生	5名	本学校友である千賀修一氏のご厚志に基づいた奨学金です。当学学部(すべての学部)を卒業し、法務研究科に入学する学生の支援を目的としています。(研究科で選考)



日本学生支援機構奨学金

貸与奨学金



出願にあたり、日本学生支援機構ホームページに掲載されている動画「奨学金を希望する皆さんへ」を閲覧してください。

日本学生支援機構ホームページ

ホーム≫奨学金≫申込方法≫在学採用≫（在学採用）奨学金を希望する皆さんへ／奨学生となった皆さんへ（動画）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>



詳しくは4月以降に配布予定のChallenge別冊に同封の機構発行奨学金案内「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

奨 学 金 名 称	奨 学 金 額	2019年度 定期採用実績 (予約採用除く)
出 願 資 格 ・ 概 要		採 用
第一種奨学金 【無利子】	修士／専門職学位：50,000円・88,000円から選択 博士後期課程：80,000円・122,000円から選択	398名
＊貸与始期 4月入学者は2020年4月～ 9月入学者は2020年10月～ （初回振込時に、貸与始期まで遡及した金額が振り込まれます。 ＊収入基準は下記目安を参照。		
第二種奨学金 【有利子】	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円 190,000円・220,000円 から選択 (19万、22万は法務研究科のみ選択可)	44名
＊貸与始期 4月入学者は2020年4月～ 9月入学者は2020年10月～ （初回振込時に、貸与始期まで遡及した金額が振り込まれます。 ＊収入基準は下記目安を参照。		
入学時特別増額貸与奨学金 【有利子】	100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円 から選択	6名
① 家計状況から増額貸与が必要と認められる者 学生本人・配偶者の収入、父母からの給付等の合計金額が120万円以下の者 ② ①以外の者で日本政策金融公庫の教育ローンを申し込んだが、融資条件を満たしていながら、貸与を受けることができなかった者。日 本学生支援機構が指示する以下の書類を提出することが条件となります。 ※入学時特別増額貸与奨学金だけを利用することはできません。 ※原則として第二種奨学金の利率に0.2%上乗せした利率になります（在学中は無利息）。		

収入基準

収入基準額は、下表のとおり、奨学金の種別と希望する採用形態により定められています。

〈収入基準表〉

	第一種奨学金	第二種奨学金	第一種と第二種の併用
修士・専門職学位課程	299万円以内	536万円以内	284万円以内
博士後期課程	340万円以内	718万円以内	299万円以内

※第一種奨学金の収入基準額は、「研究能力が優れている」などの場合、上表の1.3倍の許容範囲（修士課程・専門職学位課程 389万円以内／博士後期課程442万円以内）が適用されます。

「本人（および配偶者）の収入」をもとに選考を行います。「本人（および配偶者）の収入」とは、本人の収入（アルバイト等を含む）・父母等からの給付金額（学費＋家賃など生活費の全て）・奨学金・配偶者の収入等の合計金額となります。ただし、配偶者に給与所得がある場合、配偶者のみ所得控除が適用されます。（下表参照）

〈給与所得の控除額（配偶者のみ適用）〉（2019年度参考）

年間収入金額（税込）	控除額
～268万円以下	収入金額
268万円超～400万円以下	収入金額×0.2＋214万円
400万円超～781万円以下	収入金額×0.3＋174万円
781万円超～	408万円

※2. 出願資格のない者

以下の(1)～(5)の者は、日本学生支援機構奨学金に出願することができません。

- (1) 収入基準額を超える者（前記1の〈収入基準額表〉を参照）
- (2) 標準修業年限内に修了できない者
- (3) 申込時・選考時・採用時のいずれかに休学中の者
- (4) 日本学術振興会特別研究員に採用されている者
- (5) 外国人留学生（永住者・定住者・日本人（永住者）の配偶者、子を除く）

概要

国の事業である日本学生支援機構奨学金（貸与）は、採用数が多く、採用されると原則として標準修業年限は継続して受給できる安定した奨学金制度です。無利子貸与の「第一種奨学金」と有利子貸与の「第二種奨学金」があります。本学でも、多くの在学生（学部学生の5,000名以上・大学院の1,000名以上）が利用しています。

申込から選考まで

日本学生支援機構奨学金を申し込むためには

- ① 「奨学金登録」：早稲田大学への手続（本誌の手続）
- ② 「スカラネット入力」および「確認書兼同意書」「指導教員推薦所見」の提出：日本学生支援機構への手続（4月以降に配布されるChallenge別冊の手続）

の2段階の手続きを期限内に行うことが必要です。これらの手続を不備遅滞無く行うことで選考対象となります。なお、日本学生支援機構から大学に割り当てられる募集人数の枠内で、経済的理由により就学困難で、かつ人物・学業ともに優れた学生を所属研究科で選考し、推薦者を決定します。成績基準や収入基準内でも、割当数の関係で採用されないことがあります。

※希望する月額、出願形態はスカラネット入力時に指定してください。なお、希望月額により選考上の優劣がつくことはありません。

必要な月額を選択してください。

※スカラネット入力とは奨学金申込情報の詳細を登録するインターネット上での手続です。

予約採用について

新入生ですでに予約採用候補者となっている方は、決定済の奨学金について入学後速やかに採用候補者決定通知を提出し、所定の手続を行ってください。採用が決定している奨学金を奨学金登録であらためて出願しないようにしてください。

併用貸与と移行について

「併用貸与」とは第一種・第二種を同時に受給することです。日本学生支援機構が定める収入基準内の場合のみ受給できます。

「移行」とは既に受給している奨学金をもう一方の種別の奨学金に、または第一種・第二種を同時に受給する併用貸与に変更することです。当該年度4月まで遡り変更されます。種別が他方へ変わる移行の場合、【人的保証】では金額が4月に遡り清算されますが【機関保証】では、移行採用決定時までは移行前の奨学金を受給することとなり、「併用貸与」の期間が生じますのでご注意ください。

貸与期間について

貸与期間は標準修業年限までです。(休学による休止期間を除く)

貸与利率について

第二種奨学金および入学時特別増額貸与奨学金は利息付奨学金です。利率は貸与終了時に決定します。なお、利率の算定方法はスカラネット入力（インターネットでの申込み）時に、①利率固定方式（貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用）、②利率見直し方式（返還期間中、市場金利に合わせおおむね5年ごとに見直される利率が適用）のいずれかを選択します。いずれも上限利率は3%です。（入学時特別増額は原則として第二種奨学金の利率に0.2%上乗せした利率になります。）

（参考）2019年度貸与利率の推移：当月中に貸与終了した場合の貸与利率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
利率固定方式	0.153	0.146	0.057	0.049	0.015	0.042	0.067
利率見直し方式	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

※入学時特別増額については上記利率に0.2%上乗せした利率になります。

保証制度について

1. 保証制度の概要

日本学生支援機構奨学金の申込に際して、スカラネット入力（インターネットでの申込）時に保証制度（人的保証または機関保証）を選択する必要があります。ここで選択する保証区分によって、今後の手続や提出書類等が大きく異なります。保証制度の変更は原則認められませんので、十分に検討して選択してください。

・人的保証制度（連帯保証人・保証人を選任する場合）とは

奨学金の貸与を受けるにあたり、連帯保証人（原則父または母）および保証人（父母・本人配偶者を除き、連帯保証人とは別生計の65歳未満かつ4親等以内の親族）が、受給・返還の保証をする制度です。返還が延滞した場合、連帯保証人・保証人に返還する義務が生じます。また、虚偽の申告をした場合や、採用決定後に連帯保証人・保証人の選任が出来なくなった場合、採用取消となります。高齢の親族しかいないなど、保証人等の選任に不安がある場合は、機関保証制度を選択してください。

- メリット 奨学金の貸与月額をそのまま受給できる。
- デメリット 申込時に連帯保証人・保証人を選任し、返還誓約書（採用手続）提出時に連帯保証人・保証人の署名・実印捺印・印鑑登録証明書等が必要になる。返還時には連帯保証人・保証人に返還の義務が発生する場合がある。

・機関保証制度（機関保証加入を選択し、保証依頼書を提出する場合）とは

奨学金の貸与を受ける学生が一定の保証料を保証機関に支払うことにより、在学中及び返還中に保証機関の保証を受けることができる制度です。保証料は月々の奨学金振込（貸与月額）から差し引かれます（例：貸与月額50,000円—保証料約2,200円）。返還が延滞した場合には、保証機関が本人に代わり日本学生支援機構へ代位弁済します。その際本人は、保証機関に返済することが必要です。（返還の義務が無くなるものではありません。）機関保証制度の詳細は、Challenge 別冊にてご確認ください。

- メリット 連帯保証人・保証人を立てる必要がない。
- デメリット 振込時に貸与月額から保証料が差し引かれる。

2. 保証制度別の必要書類等について

採用後、返還誓約書（採用手続書類）を提出する際、書類作成方法および添付書類が以下のとおり異なります。

保証制度 提出書類		機関保証制度選択者	人的保証制度選択者
返還誓約書提出時	返還誓約書	本人署名・捺印	本人署名・捺印
		本人以外の連絡先に指定した方の署名が必要 未成年の場合は親権者の署名・捺印が必要	連帯保証人（父か母）の署名・捺印〈実印〉
		—	保証人（父母以外65歳未満 4親等以内の親族）の署名・捺印〈実印〉
	添付書類	・本人の「住民票の写し」（原本） ・保証依頼書 （未成年の場合は親権者の署名・捺印が必要）	・連帯保証人・保証人の「印鑑登録証明書」（原本） ・連帯保証人の「所得に関する証明書」 ・本人の「住民票の写し」（原本）

採用と返還誓約書の提出について

採用が決定すると、初回振込が行われます。初回振込月の下旬ごろ研究科事務所を通じて返還誓約書が配布されます。（振込が先行します。）返還誓約書は指定の期日までに必ず作成・提出してください。

作成には連帯保証人、保証人の署名押印、印鑑証明書等の提出が必要になります。

返還誓約書が未提出の場合、奨学金は廃止され即時の返金を求められることがあります。

採用後の連絡について

奨学課からの連絡はMyWasedaのお知らせ・メールを通じて行います。これらを確認していないことによる不利益は一切考慮されませんので、転送設定をする、定期的に確認するなど、十分注意してください。また、連絡は原則学生本人に対して行います。必要に応じ学生自身でご家族へ連絡、相談するようにしてください。

継続手続と適格認定（成績による廃止・停止）

採用されると原則として標準修業年限は継続して受給できる奨学金制度ですが、継続手続（毎年12月～1月ごろ実施）を怠った場合、および未進級や延長生（留年）が確定した場合は毎年度末に実施される適格認定により奨学金は廃止または停止となります。

学籍異動（留学・休学・退学）の場合の異動手続等について

- ・各種手続を行う場合は事前に返還誓約書の提出が必要です。（改氏名・口座変更除く）
- ・留学時（在学扱い留学含む）は原則休止となります。留学中の貸与を希望する際は留学前に「留学奨学金継続願」を提出してください。なお、第二種奨学金については、留学によりカリキュラム上やむを得ず学年延長となる場合は、「貸与期間延長願」を提出し機構の審査を経ることにより1年以内の期間貸与を延長することが可能です。
- ・辞退・休学・復学および退学の場合は必ず「異動願」を提出してください。なお、休学期間中は奨学金は休止となります。また、学籍状態が遡及し振込超過が発生した場合は、機構の指導により超過分を返金する必要があります。
- ・貸与月額の変更、利率の算定方法の変更、改氏名、奨学金振込口座の変更の際はいずれも奨学課への届出が必要です。期限があるものもありますので、必ず事前に確認してください。

返還について

奨学金の返還は口座振替により行われます。貸与終了時に必ずリレー口座（返還用引落口座の口座振替）の加入を行ってください。返還は貸与終了の翌月から数えて7か月後にリレー口座からの口座引落が開始します。返還方法は、返還誓約書提出時に ①月賦／②月賦と半年賦の併用 のいずれかを選択することになります。

口座引落が不能の場合延滞となります。返還を延滞すると延滞金が課され、人的保証の場合は連帯保証人や保証人への請求が行われます。場合によっては法的手続が行われることがありますので、返還にあたっては延滞しないよう十分注意してください。

在学猶予および返還救済制度について

貸与終了後も引き続き在学している場合や進学した場合は、在学猶予願を申請することにより、在学中の返還開始が猶予されます。また、離籍後でも経済状況等に応じた猶予制度や減額返還制度があります。

大学院第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除制度」について

詳細については、貸与終了年度の12月下旬頃に所属研究科掲示板や奨学課ホームページ等でお知らせします（予定）。

大学院第一種奨学生のうち、以下の申込要件を満たす者は、申請により選考のうえ認定されると、当該課程で受給した第一種奨学金（全額または半額）が免除されます。

返還免除者数は下記1①の申込資格を満たす奨学生の30%程度（2018年度実績）と、必ずしも狭き門ではありません。

また、当該課程在学中における学内および学外での（専攻分野に関する）研究活動・学業の成果・業績が対象になり、学位論文や教務補助等も業績として評価される場合があります。（各研究科毎に異なります）

申請に関する詳細は、対象となる年度の12月下旬頃（予定）にお知らせします。

【注意】申請できるのは、「奨学金の貸与が終了する年度」に限られます。課程の修了年度ではありません。

1. 申込資格 : 次の①②を全て満たす者

①2004年度以降に採用された大学院第一種奨学生で、当該年度末までに貸与を満期終了する者、または当該年度中に貸与終了の者（9月修了者・短縮修了者・奨学金辞退者等を含む）

＊満期終了以外の貸与終了者は、奨学課にて「異動願」等の提出手続を行っていることが必要です。未手続の場合は申込資格がありません。

②在学する当該課程において、自分の専攻分野で、下記「4. 返還免除の対象業績一覧」のうち各研究科の定める《対象業績》をあげた者。

2. 申請方法・スケジュール等

詳細については、対象となる年度の12月下旬頃（予定）にお知らせします。

3. 返還免除者および免除額の決定

選考は、所属研究科で学内および学外の業績について総合的に評価を行い、大学の選考・推薦を経て、日本学生支援機構が最終的に返還免除者および免除額を決定します。

（参考）返還免除額のモデルケース：2020年度入学生（2020年4月から奨学金を受け、満期終了する場合）

課 程 区 分	貸与月額（貸与総額）	全額免除額	半額免除額
修士課程・専門職学位課程	88,000円（2,112,000円）	2,112,000円	1,056,000円
博士後期課程	122,000円（4,392,000円）	4,392,000円	2,196,000円

4. 返還免除の対象業績一覧

以下の1～10の項目のうち、所属の研究科が定める業績（学内および学外）が《対象業績》となります。

自分のあげた業績が、《対象業績》に該当するか否かは、所属の研究科に確認してください。

業 績 の 種 類		日本学生支援機構が定める評価基準
1	学位論文 その他の研究論文	学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること。
2	大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果	特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること。
3	大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期の課程において修得し、若しくは涵養すべきものについての試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること、又は、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査の結果が教授会等で特に優れていると認められること。
4	著書、データベースその他の著作物（前項2に掲げるものを除く）	前項2に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること。
5	発明	特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること。
6	授業科目の成績	講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること。
7	研究又は教育に係る補助業務の実績	リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること。
8	音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること。
9	スポーツの競技会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること。
10	ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること。

※上記の内容は2019年度現在のもので、日本学生支援機構の政策により、変更になる場合があります。

民間団体奨学金

※春の登録において、給付奨学金については一括出願できます。貸与奨学金および出身地限定給付奨学金については個別に指定してください。各学部、大学院にて推薦されましたら、団体が定める書類や面接の準備を行ってください。団体が不定期に募集する場合または団体が直接募集する公募奨学金については、各学部・大学院の掲示板等で周知しますのでご注意ください。

給付奨学金

2019年度の実績者数には、外国人留学生ならびに推薦後出願を取り下げた者は除きます。
専門職学位課程は修士課程に含んでいます。

(民間)

奨 学 金 名 称		2019年度実績		奨学金額	団 体 の 概 要
出 願 資 格	推 薦	採 用			
公益財団法人アイザワ記念育英財団		学部割当		月額 30,000 円	アイザワ証券株式会社の創業者故藍澤彌八氏の遺徳を継承し、元役員猪爪勇吉氏が中心となり設立されました。学業・人物共に優秀な学生に奨学援助を行い、社会有用の人材育成を目的とします。
* 在学中留学予定が無い者 * 日本学生支援機構・授業料減免の学内奨学金以外の他の奨学金との併給不可					
公益財団法人旭硝子財団		3 名	なし	月額 修士 50,000 円 博士 100,000 円	旭硝子株式会社の創立50周年を記念し設立。 経済的な援助を必要とする優れた人材に対して奨学金を支給することにより、国内外の社会に有用な人材を育成することを目的としています。
* 修士・博士1年生 * 博士課程学生は日本学生支援機構以外の他学外奨学金との併給不可					
公益財団法人安達峰一郎記念財団		1 名	なし	月額 40,000 円 を1年間限り (再申請不可)	かつて外交官として、また常設国際司法裁判長として世界平和のために貢献した故安達峰一郎氏の偉業を後世に伝えるとともに有為の国際的人材を養成することを目的として夫人故かね氏が1960年に設立した財団です。1965年から国際法を専攻する大学院生またはこれに準ずるものを対象に「安達峰一郎記念奨学金」が発足されました。
* 法学研究科に在籍し、国際法を専攻する者（課程・学年不問、助手も含む）					
公益信託池田育英会トラスト		自由出願	なし	月額 17,000 円	池田佐喜男氏により、愛媛県出身の社会に貢献する有用な人材を支援し、学術の発展に貢献することを目的とし設立されました。
* 愛媛県内の高校出身者または保護者が愛媛県内に居住している者(学年不問) * 募集は3月下旬掲示予定					
公益信託若井久雄記念東京奨学育英基金		4 名	1 名	月額 120,000 円	東京都所在の大学の理工学分野で学ぶ、日本国籍を有する学生で、学業・人物ともに優秀かつ健康で学費の支払いが容易でない学生を支援するために設立された公益信託奨学基金です。
* 基幹研・創造研・先進研の修士1年生、博士1年生 * 他給付奨学金との併給一切不可 * 将来は日本の指導者として国の発展のために尽くす志を持つ者					
一般財団法人上田記念奨学財団		2 名	2 名	月額 50,000 円	ショーボンド建設株式会社創設者である上田昭氏により、土木・建築の社会インフラに関連する学問を学ぶ学生を対象に奨学金給付を行うことを目的として設立されました。
* 創造研（建築・建設工学）の学生で、社会資本の維持管理、補修・補強に興味関心のある者					
公益財団法人エフテック奨学財団		1 名	1 名	月額 30,000 円	公益財団法人エフテック奨学財団は、株式会社エフテックによる寄付により、平成28年6月に設立された財団で、埼玉県および隣接する都県に住所を有する大学または大学院の優れた学生に対し奨学金給付、奨学生交流会の事業活動を行うことで、国家社会に貢献する有望な女子学生にも学業に専念できる環境を提供するとともに、理工分野で国際的に活躍できる人材を育成することを目的として「MHIみらい奨学金」が新設されました。
* 学部2～4年生もしくは、大学院修士1年生、博士1年生 * 将来社会に貢献できる有用な活動を目指す者。 * 奨学金を自身の将来の成長のために有用に活用できる者 * 他奨学金併給可だが合計額は授業料を越えないこと					
MHIみらい奨学金		1 名	なし	月額 120,000 円	三菱重工業株式会社は、地域社会の発展や次世代を担う青少年の育成に貢献する多彩な活動を展開しており、アジア地域諸国との交流促進および国際的な人材育成を目的に平成25年度に「MHIグローバル奨学金」を設置。平成27年度からは理工系分野を専攻する前途有望な女子学生にも学業に専念できる環境を提供するとともに、理工分野で国際的に活躍できる人材を育成することを目的として「MHIみらい奨学金」が新設されました。
* 基幹研、創造研、先進研の修士1年の女子学生 * 化学、電気・電子、機械、原子力を専攻する者 * 将来エネルギー・環境分野において国際的に活躍する意欲のある者 * 他の給付奨学金との併給不可 * 財団主催行事に必ず出席できる者					
公益財団法人オーディオテクニカ奨学会		募集なし		月額 20,000 円	音響機器・映像機器メーカー株式会社オーディオテクニカ取締役相談役の松下秀雄氏が、理工科系大学に在学する東京都内在住者で、経済的理由により修学が困難な者への学資金の給与を行い、優秀な人材の育成に寄与することによって、もって社会に貢献することを目的として設立されました。
* 基幹研・創造研・先進研の修士1・2年生 * 東京都内在住 * 財団主催の行事に必ず出席すること					
公益財団法人小原白梅育英基金		1 名	1 名	月額 50,000 円	城南信用金庫の創立40周年記念事業の一環として、元理事長故小原鐵五郎氏により、「世の為、人の為」に役立つという理念のもとに、学術優秀でありながら修学が困難な学生を援助し、社会に役立つ人材を育成することを目的に設立されました。
* 法務研究科の新入生 * 日本学生支援機構第一種所得基準内の者 * 原則として日本学生支援機構以外の他奨学金との併給不可 * 財団主催の行事に必ず出席すること					

奨 学 金 名 称		2019年度実績		奨学金額	団 体 の 概 要
出 願 資 格		推 薦	採 用		
公益財団法人鹿島育英会		5 名	5 名	年額 600,000 円	鹿島建設株式会社の元会長故鹿島守之助氏により、社会有用な人材を育成することを目的として財団法人鹿島育英会が設立されました。
＊創造研（建築学・建設工学）の修士1年生（9月入学者除く） ＊他の奨学金との併給可だが届出必要					
公益財団法人川村育英会		推薦者なし		月額 60,000 円	DIC 株式会社（旧大日本インキ工業株式会社）創業者川村喜十郎・DIC 株式会社および関連会社の出捐により、社会に貢献しうる有能な人材を育成し、社会文化の向上に寄与することを目的として財団法人川村育英会が設立されました。
＊基幹・創造・先進研の修士1年生 ＊成績が「A」、「優」以上の成績割合が50%以上 ＊生計を一にする家族の収入が500万円以下					
韓国国際交流財団		4 名	2 名	年額 修士 700,000円 博士 1,200,000円	1992年1月に韓国政府資金により設立された、韓国国際交流財団が、世界各国との相互理解と友好親善関係を促進するため、海外の高等教育期間・研究所・研究者に対して行っている各種助成事業です。
＊韓国研究を行う学生（詳細は募集掲示を参照のこと） ＊募集は3月上旬に掲示予定					
公益財団法人クマ財団		自由出願	なし	月額 100,000 円	株式会社コロプラ代表である馬場功淳氏の、才能を持った人に「いいもの」を作って欲しいという想いから設立されました。「クリエイター奨学金制度」は次代を担う若きクリエイターの活動を支援・援助することを目的として、2017年に設立されました。
＊25歳以下 ＊クリエイター（オリジナルの映画・ゲームの製作者、作曲家、画家、作家、漫画家、映像作家、デジタルコンテンツやサービス等の作り手）を目指しており実際に活動を行っていること。ものづくりに対して情熱がある者 ＊二次審査面接時に自身の作品を提出できる者 ＊採用後、財団の要請に応じて、アンケート等回答、キックオフ合宿、活動のフォローアップのために開催する研修会や奨学生同士のグループワーク、中間発表、成果発表等に参加できる者 ＊募集は12月下旬に掲示予定					
公益財団法人鴻池奨学財団		募集なし		月額 24,000 円	故鴻池藤一氏並びに鴻池一季氏により「より豊かな社会づくりのためには、物づくりのみならず、人づくりと学術研究の振興が大切である」との思いから、優れた学生で経済的理由のため修学が困難な者に学資を給付する目的で鴻池奨学財団が設立されました。
一般財団法人清水育英会		1 名	なし	月額 50,000 円	建築、土木又は都市計画などを専攻し、経済的理由により学業の継続が困難である者への奨学金給付を通じて、若手技術者の育成に貢献し、もって日本の建築・土木技術の発展に寄与することを目的として設立されました。
＊建築、土木、都市計画等を専攻する修士課程1・2年生（満33歳以下） ＊GPA3.00以上、給与収入700万円未満またはその他所得350万円未満 ＊財団主催の行事に必ず出席すること					
公益財団法人春秋育英会		学部割当		月額 30,000 円	元日本火災海上保険株式会社社長斉田高三氏が社会の進歩と国民生活の向上は教育の普及、充実にあるとの理念の下に私財を提供し、心身健全、学力優秀であって経済的理由により修学困難な者に奨学金を給付します。
＊修士（専門職学位課程は除く）の学生（修了時30歳以下） ＊交付金額のうち2万円を給付とし、残りの1万円を無利息の貸与とする。 ＊保護者の年収が800万円以下					
公益財団法人尚志社		1 名	1 名	①②③を給付 ①入学金 ②学費（授業料＋他正規納入金額） ③月額 修士 自宅 40,000 円 自宅外 50,000 円 博士 自宅 50,000 円 自宅外 60,000 円	1923年に武田薬品工業（株）の社長だった五代武田長兵衛（和敬翁）が私費を投じて苦学生への学費支給を始めたことの遺志を受け継ぎ、1960年に育英事業を目的として財団法人尚志社が設立されました。五代武田長兵衛の精神に基づき、将来社会に役立つよう勉学に勤しむ学生に対し、卒業後の就職を各自の自由意思に委ねることを前提とした返還不要の奨学金制度を設けています。
＊修士1年生（30歳未満）もしくは博士1年生（35歳未満） ＊成績基準は所属研究科の上位10%以内 ＊日本学生支援機構第一種所得基準内 ＊日本学生支援機構以外他奨学金との併給不可 ＊財団主催の懇話会に必ず出席でき、受給期間中に最低1回（原則として採用年に）機関紙に必ず寄稿できる者					
一般社団法人尚友倶楽部		4 名	2 名	授業料および実験演習料相当額	一般社団法人尚友倶楽部は、日本語教育の研究に携わる優秀な大学院生の中から、卒業後も国内外の日本語教育の発展に貢献することが期待される者に対し、奨学金の交付を行います。
＊日本語研の修士または博士後期課程の学生 ＊他奨学金との併給一切不可					
公益財団法人新日本奨学会		1 名	1 名	月額 58,000 円	東亜燃料株式会社（現東燃ゼネラル石油株式会社）元社長故中原延平氏の寄付により、学業優秀、品行方正、身体強健であり、学業のため経済的援助を必要とする者に対し、奨学金の支給等の育英上必要な事業を行い、国家に貢献する有為の人材を育成し、学術の発展に寄与することを目的として設立されました。
＊基幹研・創造研・先進研の修士1年生 ＊毎年継続審査あり（毎学年末に継続のための願書等申請書類を提出） ＊他奨学金との併給の場合は、奨学金額を減額する場合がある ＊財団主催の行事に必ず出席すること					

奨 学 金 名 称	2019年度実績		奨学金額	団 体 の 概 要
出 願 資 格	推 薦	採 用		
公益財団法人末延財団	4 名	4 名	年額 修士 650,000 円 博士 1,200,000 円 法務研 650,000 円 オーバードクター 月額 100,000 円以内	英米法の泰斗であった故末延三次氏が1933年に設立した奨学金財団で、これまで英米法研究等をを目指す学生を対象に奨学金を給与してきました。また、財団は2009年度より法科大学院から研究者への道を目指す学生に対して奨学金を支給する制度を創設しました。
公益財団法人住友電工グループ 社会貢献基金	1 名	1 名	月額 30,000 円	住友電工グループでは2007年の創業110年を機に、住友事業精神や住友電工グループ経営理念に則り、「人材の尊重」「技術の重視」「よりよい社会・環境づくり」をテーマとして自律的、継続的な社会貢献活動を推進するべく、「住友電工グループ社会貢献基本理念」を制定しました。
公益財団法人千賀法曹育英会	6 名	6 名	月額 100,000 円	法科大学院生のうち、学業・人物ともに優秀であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学援助を行い、もって社会有用の法曹を育成することを目的として2009年に弁護士千賀修一氏の個人財産を拠出して設立されました。
※法研の修士1年生、博士1年生、博士後期課程に3年以上在籍しているオーバードクター、法務研の最終学年の者 ※英米法を専攻する者 ※法務研は、英米法・比較法に関連するテーマを扱う研究論文を作成する科目を登録する予定の者				
※基幹研・創造研・先進研の修士1年生 ※他の民間財団給付型奨学金との併給不可（学内奨学金ならびに貸与型奨学金は併用可）				
※交付額の 3割を給付 とし、残りの 7割を無利子の貸与とする 。 ※法務研2年生（既修1年目、未修2年目）、または3年生（既修2年目、未修3年目） ※6月末日から翌年の5月末日まで給貸与される（卒業後も2カ月間支給）				
一般社団法人大学女性協会 ①一般奨学生 ②社会福祉奨学生	①1名 ②なし	①なし ②なし	年額 200,000 円 を1回限り	一般社団法人大学女性協会（旧大学婦人協会）国内奨学金は、女性の高等教育向上と、研究生生活を奨励し、文化の発展に貢献するため、優秀な女子学生に教育資金を与えることを目的とし、1948年に設立されました。
※①②修士2年生、または博士2年生以上の女子学生 ※②身体に障害がある女子学生				
一般財団法人高久国際奨学財団	自由出願	1 名	月額 70,000 円	高久国際奨学財団は、文化と教育の国際交流、特に留学生を通じ高等教育段階における交流のため留学生に対する奨学助成を行い、日本と諸外国相互との教育水準を高めるとともに、国際理解、国際協調の推進に寄与することを目的として設立されました。
※関東地域（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県）の大学院に在籍する者 ※奨学金支給終了後も財団と通信等を継続する意思のある者 ※月例会や財団の行事、月末レポート等必ず出席・提出できる者				
一般財団法人鷹野学術振興財団	自由出願	なし	年額 600,000 円 を1年間限り	チャレンジ精神に富み、学業優秀者でかつ品行方正である学生のうち、科学技術関係の学部に進学する大学生及び大学院生に対して奨学金を給付することにより有為の人材を育成することを目的とします。
※科学技術関係を専攻し、卒業後は製造業への就職を希望している修士1年生 ※募集は3月上旬揭示予定 ※日本学生支援機構以外の他の学外奨学金との併給不可				
TAKEUCHI 育英奨学会	学部割当		月額 60,000 円	長野県出身の理工系の学生及び長野県内の理工系の学生に対する奨学援助を行い、品行方正、成績優秀でありながら、経済的理由から修学が困難である若者たちを援助し、将来社会に貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的として設立されました。
※長野県出身の修士1年生・博士1年生 ※機械工学・電気工学・制御工学等の理工系学生 ※学業優秀、品行方正、志操堅固、健康であり、学費支弁が困難であること ※財団主催行事に必ず出席できる者				
公益財団法人東燃ゼネラル石油 研究奨励・奨学財団	1 名	1 名	月額 40,000 円	ゼネラル石油株式会社の創立10周年を記念し、主として理工系の向学有志の学生に奨学援助を行い、もって社会有用の人材を育成することを目的として財団法人ゼネラル石油奨学会が設立されました。
※基幹研、創造研、先進研、環エネ研の修士学生				
公益財団法人同盟育成会古野奨 学金	2 名	2 名	月額 60,000 円 （最長2年間）	古野奨学金は、同盟通信社（現在の共同、時事両通信社の前身）の第2代社長、故古野伊之助氏が、長年にわたる氏の新聞通信界への貢献に対し贈られた新聞文化賞の賞金を育成会に寄付され、それを基に設立されました。平成21年度から、ジャーナリズムあるいはマスメディアに関する研究に従事している大学院生を対象とした給付奨学金を新設しました。
※政研ジャーナリズムコースの修士1年生（4月入学者に限る） ※大学3・4年時の成績で「優」以上の評価が5割以上 ※家計支持者の収入合計が、給与所得者は950万円以下、給与所得者以外は500万円以下 ※財団主催の研修会には必ず出席すること				
公益財団法人戸部眞紀財団	3 名	1 名	年額 600,000 円 を1年限り	一般財団法人戸部眞紀財団は、大塚製薬創業家で本学校友の故戸部眞紀氏（大塚静江氏令嬢）が、学業優秀であり、且つ、品行方正である学部学生及び大学院生に対して、奨学金を給付することにより、将来に有為なる人材を育成することを目的として2013年12月に設立されました。
※化学・食品科学、芸術学、体育学、経営学の分野に含まれる領域を専攻する者 ※他民間給付奨学金との併給の場合、奨学金額は300,000円に減額されます。 ※大学推薦の他、公募枠もあり（2月下旬揭示予定）				

奨 学 金 名 称	2019年度実績		奨学金額	団 体 の 概 要
出 願 資 格	推 薦	採 用		
公益財団法人中部奨学会	1 名	1 名	月額 60,000 円	わが国水産業の先覚者中部幾次郎翁の顕徳事業の一環として翁の意志を体して育英事業を行うため、翁の恩顧を被り私淑する者の出損に依り、優秀なる学徒にして経済的理由のため修学困難な者に学資を支給して教育の機会均等をはかり、社会の健全な発展に貢献しようとする目的のもとに設立された育英機関です。
公益財団法人中村積善会	1 名	1 名	月額 30,000 円	
* 学業成績が平均水準以上 * 日本学生支援機構第一種所得基準内の者				故中村静尾氏により、優秀な学生で、経済的理由によって修学困難な者に対し、学資の一部を援助することをもって国家社会に寄与する人材を育成することを目的として、1947年に財団法人中村積善会が設立されました。
公益財団法人日揮・実吉奨学会	6 名	6 名	年額 300,000 円 を 1 年間限り	日揮株式会社の創立者故實吉雅郎氏の遺志により、その寄付を基本財産として設立された奨学財団です。2009年度から、日本人大学院生向けに学費や生活費の一部を支援する目的で、給付奨学金制度を新設しました。
* 基幹研・創造研・先進研、教研（理系）、環エネ研の修士学生 * 30歳未満				
公益財団法人日鉄鉱業奨学金	3 名	3 名	月額 30,000 円	日鉄鉱業株式会社により、学業・人物ともに優秀で学資の支弁が困難な学生に奨学金を貸与することを目的として設立されました。財団は2012年度、公益財団法人化に伴い、給付奨学金制度を立ち上げました。
* 鉱物資源の深鉱、地学及び物理探査に関する修士 1 年生もしくはは機械、電気、土木及び化学に関する修士 1 年生 * 他団体の学外給付奨学金および日鉄鉱業奨学会の貸与奨学金との併給不可				
公益財団法人日本証券奨学財団	1 名	1 名	月額 修士 自 宅 40,000 円 自宅外 50,000 円 博士 自 宅 45,000 円 自宅外 55,000 円	証券界が証券業協会の全国一本化を記念して、有為な人材の育成を行うことにより社会の発展と福祉に寄与することを目的として財団法人日本証券奨学財団が設立されました。 この奨学金の目的は、将来社会の各分野において指導的な役割を担おうとする者を育成することにあります。
* 政研・経研・法研・商研の修士 1 年生（25歳以下）・博士 1 年生（28歳以下）で、真に学資の援助が必要な者 * 家計収入が、給与世帯は税込1,000万円未満、給与所得者以外は税込500万円未満 * 日本学生支援機構・授業料減免の学内奨学金以外の他の奨学金との併給不可 * 財団主催の行事には必ず出席すること				
公益財団法人日本法制学会 財政・金融・金融法制研究基金	1 名	1 名	年額 360,000 円 を 1 年間限り	「財政・金融・金融法制研究基金」は、財団法人日本法制学会の創立80周年記念事業として1991年に設立されました。本基金は、財政学、金融学、金融法学、その他人文・社会科学に関する学術研究の促進を図ることを目的としています。
* 法務研の学生				
一般財団法人野崎わかば会	募集なし		月額 30,000 円 を 1 年間限り (再申請可)	株式会社東京データセンター（現：TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社）の創立者であり、情報化社会の発展に尽力された故野崎克己氏の意志を引き継ぎ、そのご子息である野崎聡氏、野崎哲氏により2011年に、将来の情報化社会に貢献し得る人材の育成及び将来の情報化社会を見据えた教育環境の充実を目的として、設立されました。
* 基幹研・創造研・先進研の修士学生 * 将来IT業界に進みたい者、興味がある者				
一般財団法人野間文化財団	3 名	3 名	月額 30,000 円	講談社初代社長野間清治氏の遺志により、学業・人物とも優秀で学費の支弁に困難な学生に奨学金を給付することを目的として、財団法人野間文化財団が設立されました。
* 修士 1 年生 * 日本学生支援機構・学内奨学金以外は併給不可				
公益財団法人林レオロジー記念財団	2 名	2 名	月額 50,000 円	一般財団法人林レオロジー記念財団は、食料品製造機械分野の研究開発の活性化、国内外における全国各地域独自の食文化の発見、再興、普及を促進するべく、各種助成事業、顕彰事業及び人材育成事業を目的として「レオン自動機株式会社」の創業者である、林 虎彦・和子夫妻により2013年4月に設立されました。
* 基幹研・創造研・先進研の修士課程 1 年生 * 食品産業に関連して機械・精密・システム工学・IT 技術等を専攻する者 * 募集は前年 9 月中旬頃、研究科掲示板等に掲示予定				
公益財団法人原科学技術振興財団	1 名	1 名	月額 40,000 円	学業優秀・品行方正であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支弁が困難な工学系の大学生・大学院生を奨学支援することで、学業の奨励を図り、将来有望な優れた人材の育成に寄与することを目的としています。
* 基幹・創造・先進理工学研究科の修士 1 年生 * 30歳以下 * 募集は 6 月上旬掲示予定				
株式会社フィックスターズ奨学金	自由出願	なし	年額 600,000 円	次世代のソフトウェア社会で活躍しうるエンジニアの卵である優秀な学生を支援し、もって日本のソフトウェア技術の向上を図ることを目的としています。
* 大学、自治体、公益法人以外の第三者からの奨学金を受け取った場合、学業成績・素行不良・退学等の場合、財団への報告を怠った場合、奨学金が打ち切られることがある * 募集は 1 月中旬掲示予定				

奨学金名称		2019年度実績		奨学金額	団体の概要
出願資格	推薦	採用			
公益財団法人フジシールパッケージング教育振興財団					株式会社フジシールインターナショナルの創業者である藤尾正明氏と藤尾正子氏の出損により、商品パッケージの機能的・表示的役割の振興を図ると共に、その研究開発に従事する人材の育成、研究開発の奨励・助成を行い、経済・産業の発展に寄与することを目的として財団が設立されました。
*応用化学（プラスチック製品）、機械工学、電気電子工学、高分子工学等の工学系およびデザイン系関係を専攻する修士1年生 *日本学生支援機構・学内奨学金以外の他奨学金との併給不可					
株式会社フジタ					株式会社フジタは、向上心を持って将来の夢に向かって進んでいく、まちづくりや建設業を通じた社会貢献に興味のある方を支援しています。
*建築、土木、都市計画等を専攻しており、「まちづくりやインフラ整備など建設業を通した社会貢献」に興味のある者 *修士1年生 *成績優秀者でかつ、修学上経済的に困難であること *財団主催行事に必ず出席できる者					
公益財団法人双葉電子記念財団					千葉県教育委員会の認可のもとに「自然科学技術の研究等を奨励するとともに、優れた自然科学技術の成果に対する顕彰を行い、もって千葉県の自然科学技術の振興に寄与することを目的」として設立されました。
*基幹研・創造研・先進研の博士後期課程1～3年生に在学し、自然科学技術の研究を目指す者 *財団主催の奨学金贈呈式等の行事に必ず出席すること *学内奨学金以外の他の奨学金との併給不可					
公益財団法人本庄国際奨学財団					株式会社伊藤園代表取締役会長本庄正則氏が、個人の保有資産と株式会社伊藤園の株式100万株を基本財産、1億円を運用財産として寄付をし、平成8年12月25日文部大臣より設立を許可され、平成10年3月には特定公益増進法人に認定されました。主に発展途上国とその地域の平和的発展を願って、将来のリーダーとなり得る優秀な学生に対して、奨学金援助を行っています。
*大学院終了後、日本における勤務を確約できる者 *国際親善や交流に理解をもち、毎月の面談および財団主催の行事に参加できる者 *受給中のアルバイト不可（TA・RA等を除く） *他奨学金との併給不可 *募集は前年9月中旬揭示予定			①～③から選択 ①月額20万円を1～2年間 ②月額18万円を3年間 ③月額15万円を4～5年間		
公益財団法人升本学術育英会					升本喜兵衛元中央大学総長の遺志に沿って、学業、人物共に優秀な学生に、経済上の憂いなく勉学出来るよう奨学金の給付を行い、社会に有用な人材の育成を目的として財団法人升本学術育英会が設立されました。
*法研・法務研の学生　*将来法律分野で活躍することを志す者 *財団主催の行事には必ず出席すること			月額 30,000 円 （一部増額枠 80,000 円）		
公益信託松尾金蔵記念奨学基金					関東・東海・中国四国・九州沖縄地区の大学院に在学する大学院生の中で、品行方正・成績優秀かつ勉学の意欲に富んだ大学院生でありながら経済的理由により、修学困難な者に対して奨学援助を行い、もって人間性豊かな、将来の日本に役立つ人材を育成することを目的としています。
*文研、教研の修士1年生・博士1年生（4月入学） *30歳以下 *他の奨学金との併給一切不可　*世帯年収800万円以下			月額 1,000,000 円		
NPO 法人瑞恵基金					弁護士を志し、法科大学院に入学したが、まもなく志半ばで急逝した坪井瑞恵氏（早稲田大学第一文学部卒業、関西大学法科大学院入学）の意思を具現するため、2008年4月に「瑞恵奨学基金」が設立されました。 氏と同じく希望と能力に満ちながら経済的に援助を必要としている法科大学院の女子学生を支援し、有為な女子学生の人材育成を図り、社会貢献活動の一層の促進に繋がることを目的としています。
*法務研の女子学生 *他民間奨学金との併給不可 *募集は7月に研究科で行う			月額 200,000 円 を1年間限り		
公益財団法人三井金型振興財団					三井金型振興財団は、有為な人材の育成、学問の研究等の奨励を行うことによって製造業の基盤技術の一つである金型残業並びに関連分野の高度化を推進し、社会の発展に寄与したいという考えのもとに、昭和60年に株式会社三井ハイテック創業者三井孝昭氏の寄付により設立されました。
*情シス研の修士1年生（4月入学） *機械工学、電子工学、情報工学およびこれに関連する学科を履修または研究する者 *日本学生支援機構・学内奨学金以外の他の奨学金との併給不可 *募集は4月上旬揭示予定			月額 50,000 円		
公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団					三菱信託銀行（現 三菱UFJ信託銀行）株式会社により、同社社長としてわが国の産業および学術の発展に多大の貢献をされた山室宗文氏の功績を記念して、わが国における信託、銀行、証券等の金融部門およびその他一般産業の進展による社会文化の向上発展に寄与すべき人材の養成および学術研究の発達を図ることを目的として設立されました。
*修士1年生・博士1年生 *33歳以下（原則として社会人入学者を除く） *他の奨学金との併給可だが届出必要			月額 55,000 円		

奨 学 金 名 称	2019年度実績		奨学金額	団 体 の 概 要
出 願 資 格	推 薦	採 用		
公益財団法人森下仁丹奨学会 ＊修士1～2年生 ＊GPA2.8以上 ＊日本学生支援機構第一種（学部基準）所得基準内の者 ＊他の給付奨学金との併給原則不可 ＊財団のホームページで公募	自由出願	なし	月額 30,000 円	家庭菜「仁丹」の創業者森下博翁の意志を継いで、森下次子氏の抛出金により、創業者の信条「報本反始」（報恩の精神を大切に、何らかの形で社会に報いる）という積年の念願から財団法人森下仁丹奨学会が設立されました。
一般財団法人守谷（もりたに）育英会 ＊前課程からの継続者が優先されるため、継続該当者は3月中に奨学課に申し出ること。 ＊新規募集は4月上旬揭示予定	10名	2名	月額 120,000 円	株式会社守谷商会の70周年を記念し、優秀な学力と穏健な性格をもち心身共に健全な者にして、学資支弁の困難な者に奨学金を給付することを目的として財団法人守谷育英会が設立されました。
公益財団法人山岡育英会 ＊創造研総合機械工学専攻修士1年生 ＊他の奨学金との併給可だが届出必要	1名	1名	月額 60,000 円	ヤンマーディーゼル株式会社初代社長である故山岡孫吉氏が、“事業家として成功したのも、周囲の人々の協力・援助の賜物であった”という感謝の気持ちと恩恵を社会に還元したいという奉仕の精神から、「世界の平和と繁栄ならびに文化の向上に寄与する人材の育成を目的とする」財団を設立しました。
公益財団法人山田長満奨学会 ＊他奨学金との併給一切不可 ＊毎月指定給付日に事務所に出席すること ＊募集は前年11月中旬揭示予定	自由出願	なし	年額 120,000 円 を1年間限り	国際社会で活躍し貢献する人材育成に関する事業を行い、世界の平和及び経済成長並びに人々の幸福に寄与することを目的とし、平成元年10月1日に設立されました。
公益財団法人山田満育英会 ＊基幹・創造・先進理工学研究科 ＊世帯年収が給与所得者900万円以下、給与所得者以外416万円以下	2名	2名	月額 20,000 円 を1年間限り	大学・大学院に在籍し、医学・工学・理学の分野における高い向学心に燃える学生に対して、勉学や専門知識・技術の習得を支援するため、奨学金事業を行っています。
一般財団法人山根奨学基金 ＊政研・法研・アジア研・国際コミ研の女子学生 ＊国際社会において活躍する意思と情熱を持った人材	1名	なし	年額 300,000 円 を1年間限り	日本初の婦人外交官であった山根敏子氏を記念し、女子学生のうち、国際間に起こる諸問題に興味を持つと同時に、将来、世界人類の平和と幸福を増進するため、国際社会において活躍する意思と情熱を持つ女性を育成し、その勉学の一助とすることを目的として設立されました。
公益財団法人吉田育英会 ドクター21 ＊基幹研・創造研・先進研博士後期課程に進学予定の理工3研究科の修士2年生（2019年4月現在） ＊30歳未満 ＊他の民間給付奨学金との併給一切不可	1名	1名	①および② ①奨励金月額 200,000 円 ②大学院博士後期課程の入学金を含む 学校納付金実費 （上限250万円）	YKKグループの創業者吉田忠雄氏の提唱により設立され、資質優秀な方に財政的支援を行い、教育の機会均等の場を提供することにより、国家、社会に有用な人材を育成することを目的としています。 2003年度から、理工学系大学院博士後期課程に進学を希望する者を対象に博士後期課程の学校納付金全額および研究奨励金を給付する制度が発足されました。
公益財団法人ヨネックススポーツ 振興財団 ＊30歳未満 ＊体育学等を専攻または専攻するスポーツにおいて自他ともに認める力量を有している学生 ＊募集は前年10月上旬に揭示予定	1名	なし	月額 60,000 円以内	青少年スポーツの振興に関する諸般の事業の推進を図り、心身ともに健全な青少年を育成し、もって明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与することを目的として設立されました。
公益財団法人米濱・リンガー ハット財団 ＊鳥取県・長崎県内高等学校卒業者 ＊33歳以下 ＊前年度までのGPAが3.00以下 ＊世帯年収が給与所得者600万円未満、給与所得者以外340万円未満	推薦者なし		月額 20,000 円	大学及び大学院に学ぶ学生等の育英事業及び文化・芸術・科学技術・スポーツ等の発展・普及を推進する事業を行うことにより、地域社会の健全な発展に寄与することを目的として設立されました。
公益財団法人リソー教育岩佐財団 ＊自然災害の被災県出身 ＊経済的に就学が困難となった首都圏の大学生、大学院生 ＊募集は2月上旬揭示予定	募集なし		年額 600,000 円	公益財団法人リソー教育岩佐財団では、自然災害で被災した学生への教育支援活動を目的として設立されました。東日本大震災・福島原発事故の被災奨学生に続き、熊本地震の被災学生を対象に奨学金を給付します。

貸与奨学金

*貸与奨学金は原則としてすべて無利子です。

(民間)

奨 学 金 名 称		2019年度実績		奨学金額	団 体 の 概 要
出 願 資 格		推 薦	採 用		
旭化成株式会社		自由出願	なし	月額 50,000円 100,000円 (面接で決定)	旭化成株式会社では、研究生生活の支援を目的として、大学院修士課程、博士課程の学生に対して奨学金を貸与しています。
*大学院修士課程、博士課程に所属する学生の中で、2020年4月から2021年3月までに修了する者。 *化学・化学工学・機械・土木・建築・制御・電気・電子・強電・物理・情報・生物・薬学・農学・医学・獣医学を専攻する者 *募集は12月上旬掲示予定					
公益財団法人味の素奨学会		学部割当		月額 自 宅 40,000 円 自宅外 45,000 円	故鈴木三郎助氏（味の素創業者、鈴木家の三代目で元社長、会長）と味の素株式会社により、奨学金を貸与し将来社会に貢献しうる人材を育成することを目的として設立されました。返還は貸与終了後6カ月後から貸与期間の5倍以内。
*基幹研・創造研・先進研の化学をはじめとする理系全般を専攻する学生					
公益財団法人大堀育英財団		学部割当		月額 40,000 円	福井県出身の優秀な学生であって、主として経済的理由から、修学のための学費の助成を必要とする者に対し、奨学金を貸与することを目的に財団法人伸芽会育英財団（2002年度から大堀育英財団に名称変更）が設立されました。返還は貸与終了年12月から10年で半年賦により返済。
*福井県出身者 *財団の審査により1年間に限り「給付」となることがある *他の奨学金との併給可だが、過多と判断され不採用となる場合がある					
公益財団法人交通遺児育英会		自由出願	なし	月額 50,000円 80,000円 100,000円 の中から選択。	保護者が自動車事故や踏切事故など道路における交通事故が原因で死亡もしくは重い後遺障害のある家庭の学生に奨学金を貸与することで教育の機会均等を図ることを目的とします。返還は無利子で貸与終了6カ月据置20年以内の割賦返還。
*保護者が道路における交通事故により死亡または後遺症のため働けなくなった学生（申請時25歳以下） *募集は4月下旬頃掲示予定					
公益財団法人帝人奨学会 (久村奨学生)		2 名	1 名	月額 修士 80,000 円 博士 100,000 円	帝人株式会社創立35周年記念育英事業を端緒に、日本における化学繊維工業のパイオニアである久村清太氏の偉業を単に化学繊維工業技術に限らず幅広く継承発展させ、国際社会・文化の発展に貢献する若き科学技術者を育成することを目的として設立されました。卒業後、財団指定の大学研究機関等（旧日本育英会が指定した機関に準ずる）で学術研究活動に所定期間従事した場合は、奨学金の返還が免除されます。
*医学・薬学系、バイオ学系、理工学系、工学系、情報学系を専攻し、次年度に修士・博士への進学が決定している者 *修士課程は1月、博士後期課程は9月に掲示予定					
公益財団法人東京弁護士会育英財団		自由出願	なし	・法務研 自 宅 50,000 円 自宅外 70,000 円 ・法務研以外 自 宅 35,000 円 自宅外 50,000 円	1960年に発足した育英財団であり、学術優秀でありながら経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学援助を行い、もって社会有用の人材を育成することを目的としている。返還は貸与終了後2年据置、貸与期間の3倍の期間において月賦、半年賦または年賦により返還する。
*募集は7月中旬掲示予定					
公益財団法人東ソー奨学会		自由出願	なし	月額 50,000 円	品行方正・学術優秀・心身強健な学生でありながら、経済的理由で修学することが困難な者に対して、修学援助を行い、もって社会有用な人材を育成することを目的として財団法人東ソー奨学会が設立されました。返還は卒業後10年を経過したのち、最長20年以内に年賦または半年賦により返還します。
*基幹研・創造研・先進研の修士1年生					
公益財団法人フジクラ育英会		学部割当		月額 30,000 円	藤倉電線株式会社（現株式会社フジクラ）と前社長石橋五郎氏の出資により、優れた能力を持つ学生に一層の大成を期待することを目的として財団法人フジクラ育英会が設立されました。返還は卒業後1年間据置き、貸与期間の3倍以内。
*修士課程の学生					
公益財団法人みずほ育英会		学部割当		月額 60,000 円	旧日本興業銀行創立50周年記念事業の一環として、奨学金を貸与することによって社会有為の人材の育成を目的として財団法人興英会が設立されました。なお、財団法人興英会は2002年より財団法人みずほ育英会に名称変更されました。返還は貸与終了6カ月後20年以内。
*保護者の年収900万円以下 *日本学生支援機構以外の他学外奨学金併給不可					

奨学金登録書類フォーマット

- 2020年度 大学院 奨学金登録票（A）〔下書き用〕
※下書き用紙は提出不要です。WEB申請を行わず、下書き用紙のみを提出することはできません。WEB申請 ⇒ 印刷して郵送 **1**
- 希望奨学金下書き用紙
※下書き用紙は提出不要です。WEB申請を行わず、下書き用紙のみを提出することはできません。
- 奨学金登録票（B） **2**
- 奨学金登録票（C）・収入計算書（裏面） **3**
- 収入に関する書類チェックシート【全員提出】 **3**
- 無職または無収入者の生活状況報告書（申告） **3**（必要のある方のみ）
- 所得報告書 **3**（必要のある方のみ）
- 取得不可能な証明書に関する申告書（必要のある方のみ）
- 収入に関する事情書（申告） **3**（必要のある方のみ）
- 「独立生計」申請書 **4**（必要のある方のみ）

上記 **■** の数字はP.11 **『step 3 必要書類を準備する』** を参照してください。

※2020年4月現在（秋季に登録する9月入学者（新入生・在学生）は2020年9月現在）の内容を太枠線内に記入してください。（CD不要）

2020年度 大学院 奨学金登録票（A） 〔下書き用〕					学 籍 号												
					受 験 番号	(※) 学籍番号未定の 【新入生】のみ											
(フリガナ)					早稲田大学 修士課程 研究科												
氏 名					大学院 専門職学位課程 専攻												
生年月日 19 年 月 日生					博士後期課程 一貫制博士課程												
本人学歴・経歴等 空白欄のないように記入	年 月 大学 卒業				【誓約事項】 本奨学金登録において、申請した内容に相違ありません。虚偽の申請をした場合には採用が取り消されることについて同意し、必要書類を提出します。												
	年 月～ 年 月				奨学金申請理由（奨学金を希望する家庭事情等を記入）必ず記入すること												
	年 月～ 年 月																
	年 月～ 年 月																
	年 月～ 年 月																
	年 月～ 年 月																
	年 月 早稲田大学																
研究科 課程 入学																	
現 住 所	学生本人 〒 (-)					TEL ()-()-()											
						携 帯 ()-()-()											
						E-Mail											
	父母等 〒 (-)					TEL ()-()-()											
					携 帯 ()-()-()												
家 族 構 成	続 柄	氏 名	年齢	在職期間	職業（勤務先名(アルバイト含む)）	収入・売上金額	控除・必要経費	所得金額									
	父			年 月 ()		万円	万円	万円									
	母			年 月 ()		万円	万円	万円									
	☐ 父または母が死亡の場合、A④を必ず記入： A④死亡年月 (年 月) B④遺族年金の受給 [有・無] ☐ 父母が生別（離婚等）の場合、C④D④E④を必ず記入： C④生別年月 (年 月) D④養育費の受給 [有・無] ⇒ (年間 万円) E④学費負担者 [父・母・本人・配偶者・その他 ()]																
	学 生 本 人			年 月 ()		① 万円	万円	② 万円									
配 偶 者			年 月 ()		③ 万円	万円	③ 万円										
父 母 の 収 入	給 与 所 得		その他の所得		その他の所得		(無収入者の生活費出所)										
	給与・賞与	万円	営 業・農 業・外 交 員・利子配当・家賃地代・原稿料・養育費・その他 ()	営 業・農 業・外 交 員・利子配当・家賃地代・原稿料・その他 ()	退職金	万円											
	年金	万円			保険金	万円											
	その他	万円			預貯金	万円											
	収入計	万円	収入・売上	万円	収入・売上	万円	その他	()	万円								
	所得金額	万円	必要経費	万円	必要経費	万円	()	万円									
学 生 本 人 の 収 入	給 与 所 得		その他の所得		その他の所得		収入計算書										
	給与・賞与	万円	営 業・農 業・外 交 員・利子配当・家賃地代・原稿料・養育費・その他 ()	営 業・農 業・外 交 員・利子配当・家賃地代・原稿料・その他 ()	父母等A	万円											
	その他	万円			奨学金B	万円											
	収入計(A) ^{①+③}	万円	収入・売上	万円	収入・売上	万円	預貯金C	万円									
	所得金額(イ) ^{②+③}	万円	必要経費	万円	必要経費	万円	その他D	万円									
所得金額(ウ)		万円	所得金額(エ)		万円	所得金額(オ)		万円									
収入判定欄																	
日本学生 支援機構	本人・配偶者の収入	A+ウ+エ+オ=	第一種 [基準] 内・外	第二種 [基準] 内・外	併 用 [基準] 内・外												
学 内	(独立生計の認定) 本人・配偶者の所得	イ+ウ+エ=	大 限 [基準] 内・外	小野/校友会 [基準] 内・外	※小野は修士・専門職のみ対象												
	父母等の所得		大 限 [基準] 内・外	小野/校友会 [基準] 内・外													

※実際に出力されるA票とはレイアウトが異なります。

希望奨学金 下書き用紙

所 属			
研究科	課程	専攻	年
学籍番号／受験番号		氏 名	

■希望奨学金について、以下のフォーマットに下書きのうえ、WEB申請を行ってください。

(表中□に✓(チェック)して、希望奨学金を確認してください。)

給付型	
学内奨学金	民間団体奨学金
☐ 学内給付奨学金すべてに一括して出願 (独自出願のものを除く)	☐ 全ての給付へ出願 (民間団体給付奨学金すべてに一括して出願)

貸与型		(※返還の必要があります)					
日本学生支援機構							
☐	第一種奨学金 (無利子)	日本学生支援機構へ出願する際の注意点 ・日本学生支援機構奨学金は、早稲田大学の奨学金登録とは別に、スカラネット入力(機構への出願)も必要です。 ・第一種・第二種の「併用」を希望する場合や「併願」(第一種不採用の場合、第二種を希望など)を希望する場合は、第一種・第二種両方にチェックしてください。 ・希望する貸与月額、出願形態等の詳細については〈Challenge 別冊〉を参照し、スカラネット入力で指定してください。					
☐	第二種奨学金 (有利子)						
民間団体奨学金							
☐	味の素	☐	大 堀	☐	フジクラ	☐	みずほ
※ Challenge 記載の出願資格を確認の上、チェックしてください。							

奨学金登録票（B）

研究科								専攻	専攻
								専門分野	
課程・学年	学籍番号 (CD除く)							フリガナ	
修士 専門職学位 博士 一貫制博士	年	受験 番号 (※)					(※) 学籍番号未定の【新 入生】のみ	氏 名	

奨学金登録で出願する奨学金について、以下の表に「○」を記入してください。

※WEB申請で希望していない奨学金に「○」を記入しても、選考の対象にはなりませんので、注意してください。
 ※社会科学研究科の学生のみ、所定欄に「これまでの研究内容」の記入が必要です。

奨学金の種類			希望する 奨学金に 「○」	*記入上の注意*
日本学生支援 機構奨学金	第一種奨学金（注意→）			基幹研・創造研・先進研・法務研学生で 「大学院予約採用候補者」は予約採用に なっている奨学金は記入しないこと。 ※9月入学の在学生在が春季登録する場 合、第一種奨学金には出願できません。
	第二種奨学金	二種のみまたは一種との併用希望		
		一種不採用の場合のみ二種を希望		
学内奨学金	学内奨学金（給付） 小野・研究科指定各種奨学金を含む			※独自出願を行う学内奨学金は除く。
民間給付奨学金				
民間貸与奨学金				

【社会科学研究科の学生のみ必要】 これまでの研究内容

（提出論文、紀要・学術雑誌等の発表論文等について記入）※修士課程1年生は記入不要

奨学金登録票 (C)

収入に関する書類の表紙【全員提出】

(裏面) 収入計算書

【全員提出】

研究科・課程・学年				研究科				修 士 専 門 職 学 位 博 士 後 期 一 貫 制 博 士				年
学 籍 番 号							(フリガナ)					
受 験 番 号 (※)					(※) (CD除く) 学籍番号未定の 【新入生】のみ		氏 名					

— 裏面の「収入計算書」を記入すること —

— 提出する前に、以下の項目を必ず確認してください —

チェック欄	提出書類一覧	参照ページ	提出前の注意事項
	奨学金登録票 (A)	P.12～ P.18	WEB申請後ダウンロードできる「奨学金登録票 (A) 【大学院】」を印刷し、同封しましたか
	奨学金登録票 (B)	P.19	希望する奨学金に「○」を記入しましたか ※社会科学部研究科の学生は、「これまでの研究内容」を記入しましたか
	奨学金登録票 (C)	P.19	この用紙を表紙にして、下欄の「収入に関する書類一式」をまとめてホチキス留めしましたか 「収入計算書」を記入しましたか
	収入に関する書類一式 収入に関する書類チェックシート	P.19～ P.32	該当する人【全員】の必要書類が揃っていますか 「収入に関する書類チェックシート」も作成してください

収入計算書

<記入方法>

- ・学生本人について、2019年および2020年（見込み）の収入の各項目を月単位で記入し、合計してください。
- ・各月の明細がわからない場合は、年額を均等割する等して記入してください。
- ・記入は万円単位とし、1万円未満は切り捨てて記入してください。
- ・該当する収入が無い場合は「0」（ゼロ）としてください。
- ・父母からの給付がある場合は、給付年額に関する証明欄に給付者（父母等）の署名・押印を受けてください。
- ・詳細な金額の算出が困難な場合は概算でも構いません。

☆日本学生支援機構奨学金については総合計額が収入基準に抵触すると採用候補者となりませんのでご注意ください。

☆日本学生支援機構奨学金を希望する場合、本用紙の内容はスカラネット入力時の参考資料となるため、コピーをとっておくことをお勧めいたします。

2019年（前年実績）

2019年 実績額	本人	配偶者	父母からの給付額				2019年に 受給した 奨学金	預貯金等の 取崩額	その他
	定職収入または アルバイト収入	定職収入または アルバイト収入	日常生活費 (食費・住居費等)	授業料 (学費)	通学費 (定期代等)	小遣い・ その他			
1月									
2月		記入 不要							
3月									
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
小計				万円	万円	万円	万円	㊸ 万円	㊹ 万円
合計	万円	万円	㊻ 万円				万円		
総合計	万円		万円						

*記入不要欄（網掛け部分）は収入に関する証明書をもとに大学で計算します。

2020年（本年見込み）

2020年 見込み額	本人 定職収入または アルバイト収入	配偶者 定職収入または アルバイト収入	父母からの給付（見込み）額				2020年に 受給が確定して いる奨学金	預貯金等の 取崩額	その他
			日常生活費 (食費・住居費等)	授業料	通学費 (定期代等)	小遣い・ その他			
1月									
2月									
3月									
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
小計			万円	万円	万円	万円	㊸ 万円	㊹ 万円	㊺ 万円
合計	万円	万円	㊻ 万円				㊼ 万円		
総合計	㊽ 万円								

大学使用欄

☐実績額＝見込額⇒実績額

☐実績額＞見込額⇒見込額

☐実績額＜見込額⇒実績額

上記の記載内容に相違ないことを申告します。

学生氏名 (署名)		印
--------------	--	---

収入計算書に記載された「父母等からの給付（見込み）額」が上記のとおりであることを申告します。

給付者（父母等）氏名 (署名)		印	学生本人との 続柄	
--------------------	--	---	--------------	--

※日本学生支援機構奨学金を希望する場合、本用紙の内容はスカラネット入力時の参考資料となるため、コピーをとっておくことをお勧めいたします。

収入に関する書類チェックシート

Challenge P.19～P.23を熟読のうえ、同封する書類にチェックをつけてください。

〔重 要〕

提出書類に「マイナンバー」が記載されている場合、大学（奨学課）にて、マイナンバーの記載を判読できないように黒インクで塗りつぶします。

上記内容に同意の上、チェック欄にチェックしてください。

チェック欄

証 明 書 類	説明 (詳細は Challenge P.26～P.29参照)	本人 (配偶者)	父	母
①最新の所得証明書【必須】	A票に記入した家族全員分必須			
②令和元年分の源泉徴収票	給与収入を得ている場合必要 (パート・アルバイトでも必要)			
③令和元年分確定申告書(第一表・第二表)	確定申告をした場合は必要			
④直近3ヶ月分の給与明細書	2018年1月以降転職・就職した場合必要			
⑤初任給見込証明書	就職予定・就職し登録期限までに初回の給与明細が発行されない場合必要			
⑥退職証明書	2018年1月以降転職・退職した場合必要			
⑦無職または無収入者の生活状況報告書(申告)	専業主婦等無職または無収入の場合必要			
⑧所得報告書	2019年1月以降に自営業を開業した場合必要			
⑨廃業証明書	2018年1月以降に自営業を廃業した場合必要			
⑩年金の源泉徴収票	年金を受給している場合必要			
⑪雇用保険受給者資格者証	退職した場合・雇用保険を受給している場合必要			
⑫取得不可能な証明書に関する申告書	退職証明書等が取得できない場合必要(パート・アルバイトが対象)			
⑬収入に関する事情書	父母年収合計が150万円以下の場合・その他特殊事情がある場合必要			
⑭総収入を証明する書類(海外在住の場合)	海外在住で所得証明書が取得できない場合必要			
⑮生活保護受給証明書	生活保護を受給している場合必要			
⑯傷病手当金通知書	傷病手当金を受給している場合必要			

※各証明書類の詳細につきましてはChallenge P.26～P.29をご参照ください。

＊本用紙が不足した場合はコピーして使用

無職または無収入者の生活状況報告書（申告）

(収入に関する書類の⑦)

以下の記載内容に相違ありません。

申告者氏名	⑦	学生本人との 続 柄	
-------	---	---------------	--

~~~~ 必ず、以下①・②すべてを記入してください ~~~~

①申告者である私 [ ] は登録書類提出時点で、下記②以外の収入がないことを誓約し、本紙と併せて、**所得証明書（非課税証明書）および P.20 ～ P.23 収入に関する書類の揃え方**に従い該当書類全てを提出します。

②現在の生活費等の出所は、以下のとおりとなります。

【注意】以下の該当項目にレ点（複数の出所がある場合は全て）をつけ、該当項目の必要事項（金額や年月等）

を必ず記入してください。

↓  
チェック（レ点）を入れてください。

|                                                      | 該当する場合、必ず記入すること            |
|------------------------------------------------------|----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 父母または配偶者の収入                 | 記入不要                       |
| <input type="checkbox"/> 年金（公的または企業）                 | ⇒ 受給開始年月 [      年      月 ] |
| <input type="checkbox"/> 雇用保険（失業保険）                  | ⇒ 受給開始年月 [      年      月 ] |
| <input type="checkbox"/> 退職金                         | ⇒ 金 額      [      万円 ]     |
| <input type="checkbox"/> 遺族年金                        | ⇒ 受給開始年月 [      年      月 ] |
| <input type="checkbox"/> 保険金                         | ⇒ 金 額      [      万円 ]     |
| <input type="checkbox"/> 預貯金                         | ⇒ 金 額      [      万円 ]     |
| <input type="checkbox"/> 養育費                         | ⇒ 年間受給金額 [      万円 ]       |
| <input type="checkbox"/> 譲渡一時所得（株式・不動産）              | ⇒ 金 額      [      万円 ]     |
| <input type="checkbox"/> その他（                      ） | ⇒ 金 額      [      万円 ]     |

注）世帯収入150万円以下の場合 → 別途収入に関する事情書の提出が必要です。

| 研 究 科 | 課 程 ・ 学 年                             | 学 籍 番 号<br>(または受験番号) | 氏 名 |
|-------|---------------------------------------|----------------------|-----|
| 研究科   | 修 士<br>専門職学位<br>博 士 後 期<br>一貫制博士<br>年 |                      |     |

※新入生で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

き  
り  
と  
り  
線

# 所得報告書 (収入に関する書類の⑧)

※2019年1月以降、年途中から自営業等を営んでいる人のみ提出

(記入年月日 年 月 日)

○自営（商・工）及び林水産業の場合、左欄に記入・捺印してください。

○農業の場合、右欄に記入・捺印してください。

| 商・工・林・水産業所得報告書                              |                |                            |     | 農 業 所 得 報 告 書                           |               |
|---------------------------------------------|----------------|----------------------------|-----|-----------------------------------------|---------------|
| 営業開始年月                                      |                | 年 月                        |     | 事業開始年月 年 月                              |               |
| 営 業 種 目                                     |                |                            |     | 事業主名                                    | 印             |
| 事業主名                                        | 印              |                            |     | 農 作 物                                   |               |
| 事業所の住所・電話                                   | Tel            | —                          | —   | 米・麦・雑穀                                  | a             |
| 設備及び規模                                      | m <sup>2</sup> |                            |     | 野菜類                                     | a             |
| 機械                                          | 台              | 車輛                         | 台   | 果実・園芸                                   | a             |
| 従事者                                         | 家族             | 人                          | 使用人 | 人                                       | 荒地又は未耕作地      |
| 上記の「営業開始年月」～1年間の見込金額<br>(年換算したもの)を記入してください。 |                |                            |     | 牧畜・酪農・養豚・養鶏・養蚕など                        |               |
| 売上高<br>(①)                                  | 万円             |                            |     | 内 容                                     | 規模(飼育頭数・面積など) |
| 必 要 経 費                                     |                |                            |     | 上記の「事業開始年月」～1年間の見込金額(年換算したもの)を記入してください。 |               |
| 売上品原価<br>(②)                                | 万円             |                            |     | 収入金額計<br>(①)                            | 万円            |
| 営業経費<br>(③)                                 | 万円             |                            |     | 必要経費<br>(②)                             | 万円            |
| 所得金額<br>(税込)<br>①－(②+③)                     | 万円             |                            |     | 所得金額<br>①－②                             | 万円            |
| 研究科・課程・学年                                   |                | 研究科 修 士 専門職学位 博士後期 一貫制博士 年 |     |                                         |               |
| 学 籍 番 号<br>(または受験番号)                        |                | (フリガナ)                     |     |                                         |               |
|                                             |                | 氏 名                        |     |                                         |               |

## 取得不可能な証明書に関する申告書

この書類は、P.20 ～ P.23 収入に関する書類の揃え方のうち次のいずれかのケースに当てはまるが、勤務先から該当書類を取り寄せることができない場合にのみ、その代りとして提出していただくものです。

該当欄に○をしてください

| ケ ー ス                 | 勤務先から取り寄せるべき提出物          | 該当 |
|-----------------------|--------------------------|----|
| 2018 年 1 月以降に転職し現在に至る | 「令和元年分の源泉徴収票」・前職の「退職証明書」 |    |
| 2018 年 1 月以降に退職した     | 退職した勤務先の「退職証明書」          |    |

↓

### これらを勤務先から取り寄せることができない場合

正社員だった方は退職証明書または雇用保険受給者資格証、離職票等の企業・団体または公的機関の発行する証明（いずれもコピー可）を提出してください。

|       |   |          |  |
|-------|---|----------|--|
| 申告者氏名 | ⑩ | 学生本人との続柄 |  |
|-------|---|----------|--|

以下の記載内容に、相違ありません。

|                          |
|--------------------------|
| 勤務先名                     |
| 形態（該当する項目に○をしてください）      |
| 派遣社員・パート・アルバイト<br>その他（ ） |
| 期 間                      |
| 年 月～ 年 月                 |
| 1 カ月あたりのおおよその給与額         |
| 円                        |

|                          |
|--------------------------|
| 勤務先名                     |
| 形態（該当する項目に○をしてください）      |
| 派遣社員・パート・アルバイト<br>その他（ ） |
| 期 間                      |
| 年 月～ 年 月                 |
| 1 カ月あたりのおおよその給与額         |
| 円                        |

### 取得できない理由

|  |
|--|
|  |
|--|

|               |        |                   |   |
|---------------|--------|-------------------|---|
| 研究科・課程・学年     | 研究科    | 修士<br>専門<br>一貫制博士 | 年 |
| 学籍番号（または受験番号） | (フリガナ) |                   |   |
|               | 氏 名    |                   |   |

※3ヶ所以上の勤務先がある場合は、本用紙をコピーして使用してください。

\*本用紙が不足した場合はコピーして使用

## 収入に関する事情書（申告）（収入に関する書類の⑬）

以下の記載内容に相違ありません。

|       |   |               |  |
|-------|---|---------------|--|
| 申告者氏名 | ⑩ | 学生本人との<br>続 柄 |  |
|-------|---|---------------|--|

### A.生活費の出所について

**父母（独立生計の場合は本人および配偶者）の収入の合計が150万円以下※の場合提出必要**

※給与所得者の収入、年金収入、事業収入等の合計が150万円以下の場合、年額を明示して具体的に記入してください。

| 項 目                               | 金 額 |
|-----------------------------------|-----|
| <input type="checkbox"/> （ ）からの援助 | 円／年 |
| <input type="checkbox"/> 国の教育ローン  | 円／年 |
| <input type="checkbox"/> 学資保険     | 円   |
| <input type="checkbox"/> 退職金      | 円   |
| <input type="checkbox"/> 預貯金      | 円   |
| <input type="checkbox"/> 相続       | 円   |
| <input type="checkbox"/> その他（ ）   | 円／年 |
| <input type="checkbox"/> その他（ ）   | 円   |

### B.その他収入に関する特別な事情について

登録に必要な書類のみでは申告できない特別な事情がある場合に記入してください。（住宅ローン等の借入は特別な事情に該当しません。）なお、記載内容により確認、追加書類の提出をお願いすることがあります。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

| 研 究 科 | 課 程 ・ 学 年                         | 学 籍 番 号<br>(または受験番号) | 氏 名 |
|-------|-----------------------------------|----------------------|-----|
| 研究科   | 修 士<br>専門職学位<br>博 士<br>一貫制博士<br>年 |                      |     |

※新生児で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

# 「独立生計」申請書

※学生本人が、審査により独立生計者としての認定される場合に必要用紙です。以下 (1)～(5) の各項目についてできるだけ詳細に記入してください。  
この用紙を提出する場合、学生本人の「健康保険証」コピーを必ず添付 (本票とホチキス留め) してください。

(1) 同居家族 あり・なし (該当するものに○をつける。「あり」と回答した人は以下を記入する。)

|     |     |     |   |     |   |     |   |     |   |
|-----|-----|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|
| 配偶者 | 有・無 | 子 供 | 人 | 父 母 | 人 | 兄 弟 | 人 | その他 | 人 |
|-----|-----|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|

(2) 扶養家族 あり・なし (該当するものに○をつける。「あり」と回答した人は以下を記入する。)

|     |     |     |   |     |   |     |   |     |   |
|-----|-----|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|
| 配偶者 | 有・無 | 子 供 | 人 | 父 母 | 人 | 兄 弟 | 人 | その他 | 人 |
|-----|-----|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|

(3) 学生本人および配偶者の所得 (万円)

\* 職業・勤務先が複数ある場合はすべて記入してください。

|      | 氏 名 | 年 齢 | 職 業 | 在職期間  | 勤務先名 (アルバイトの場合にも記入する) | 収入金額 | 控 除 額  | 所得金額 |
|------|-----|-----|-----|-------|-----------------------|------|--------|------|
| 学生本人 |     |     |     | 年 月 日 |                       |      | A<br>B |      |
| 配偶者  |     |     |     | 年 月 日 |                       |      | A<br>B |      |
| 合 計  |     |     |     |       |                       |      |        |      |

預貯金額 (生活費や学費を預貯金から工面している場合は記入してください) 万円

\* 網掛け部分 □ は記入不要。

(4) 本人および配偶者の年間総支出

|                                                |     |     |
|------------------------------------------------|-----|-----|
| 住居費 (①)                                        | 月 額 | 万 円 |
| ・ 父母と「別居」の場合：家賃および管理費の合計月額またはローン返済額            | 年 額 | 万 円 |
| ・ 父母と「同居」の場合：世帯家計への繰り入れ額                       | 月 額 | 万 円 |
| その他生活費 (②)                                     | 年 額 | 万 円 |
| ・ 父母と「別居」の場合：食費、光熱費等 (住居費以外に) 必要な全ての費用の総額      | 年 額 | 万 円 |
| ・ 父母と「同居」の場合：食費、光熱費等 (住居費以外の) すべての世帯家計への繰り入れ総額 | 年 額 | 万 円 |
| 学費等 (③)                                        | 年 額 | 万 円 |
| 合計金額 (上記の①+②+③)                                | 年 額 | 万 円 |

(5) その他の家計状況

(個々の特殊な家計状況について付記しておきたいこと等)

参考：人事院の調査によると、一般に必要とされる一人当たりの生活費 (標準生計費) は、年間150万円～300万円の範囲であることです。

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 学籍番号<br>または<br>受験番号 | 氏 名 |
|---------------------|-----|

| 担 当 者 判 定 欄 |                            |                            |
|-------------|----------------------------|----------------------------|
| 健康保険証       | <input type="checkbox"/> 認 | <input type="checkbox"/> 否 |
| 収入金額        | <input type="checkbox"/> 認 | <input type="checkbox"/> 否 |
| 判定者         |                            |                            |

**【日本学生支援機構奨学金の「在学」による返還猶予手続き】** 以前に日本学生支援機構（旧 日本育英会）奨学金を受けていた場合、必ず以下の手続きを行ってください。

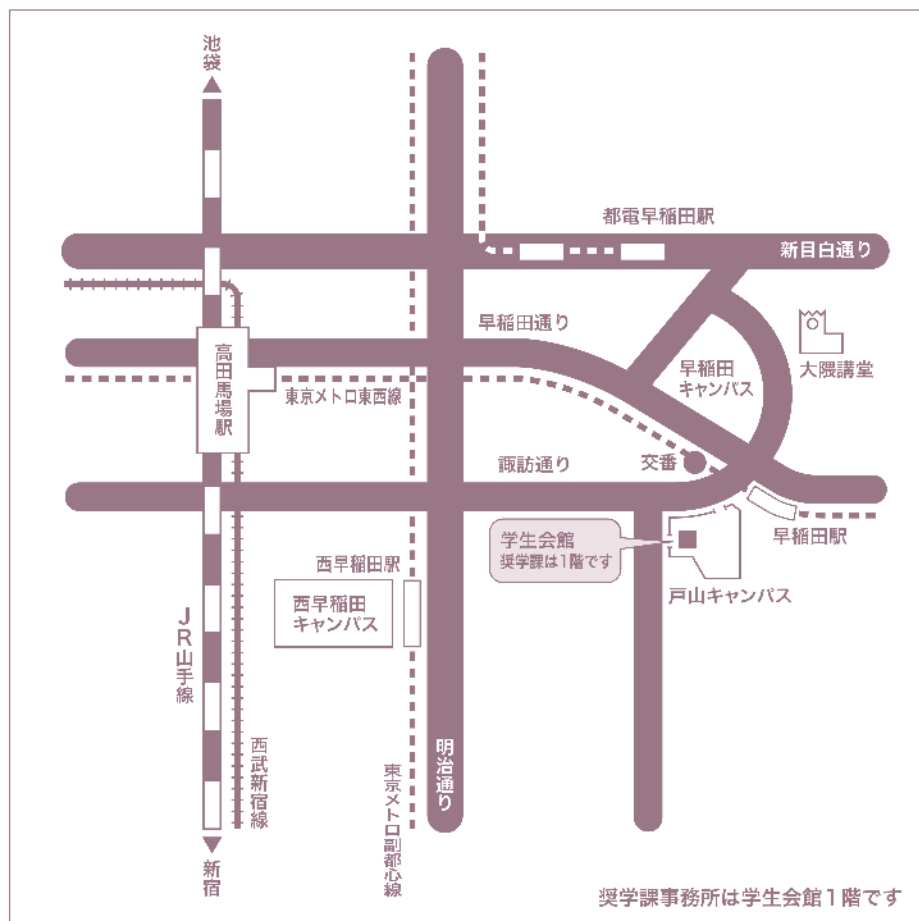
|                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                     |                                                                                       |                 |           |       |           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------|-------|-----------|
| <p>在学中の返還猶予を受けるためには、次の「在学猶予願」を提出してください。</p> <p>【注意】 未提出の場合、本学在学中であっても自動的に返還が開始されます。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                     |                                                                                       |                 |           |       |           |
| 対 象 者                                                                                   | <p>本大学院に入学する以前に、高校・高専・短大または大学・大学院等において日本学生支援機構（旧 日本育英会）奨学金を受けていた人全員</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                     |                                                                                       |                 |           |       |           |
| 提 出 手 順                                                                                 | <p>スカラネット・パーソナルを通じて「在学猶予願」を提出してください。</p> <p>入力の際に、学校番号等の入力が必要となります。早稲田大学在学中の方の学校番号は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>スカラネット・パーソナルログインページ</td> <td><a href="https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/">https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/</a></td> </tr> <tr> <td>学部・大学院（法務研究科以外）</td> <td>304076-01</td> </tr> <tr> <td>法務研究科</td> <td>304076-60</td> </tr> </table> | スカラネット・パーソナルログインページ | <a href="https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/">https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/</a> | 学部・大学院（法務研究科以外） | 304076-01 | 法務研究科 | 304076-60 |
| スカラネット・パーソナルログインページ                                                                     | <a href="https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/">https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/</a>                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |                                                                                       |                 |           |       |           |
| 学部・大学院（法務研究科以外）                                                                         | 304076-01                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                     |                                                                                       |                 |           |       |           |
| 法務研究科                                                                                   | 304076-60                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                     |                                                                                       |                 |           |       |           |
| 提 出 時 期                                                                                 | <p><b>4月1日（水）～4月24日（金）</b> ※提出期限を過ぎると日本学生支援機構から督促通知<br/> 月曜～土曜 9：00～17：00 等が届く場合がありますので、注意してください。<br/> ※土曜は12：30～13：30は閉室<br/> ※日曜・祝日は閉室</p>                                                                                                                                                                                                                           |                     |                                                                                       |                 |           |       |           |

2020年度版 奨学金情報  
Challenge

2020年2月  
早稲田大学学生部奨学課  
(月～金) 9:00～17:00  
(土) 9:00～12:30、13:30～17:00  
※日曜祝日は原則として閉室となります。  
※夏季・冬季休業期間中は土曜閉室となります。

直通 TEL 03-3203-9701  
FAX 03-3232-9497  
E-mail: syoqakukin@list.waseda.jp

## 奨学課案内図



## 早稲田大学 奨学課

〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1

TEL.03-3203-9701 (直通)

E-mail: syogakuin@list.waseda.jp

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>